

岡山市第七次総合計画

前期中期計画（素案）

令和7年11月

目 次

1. 総論

- I. 基本的な枠組み
- II. 人口の見通し（将来推計人口）
- III. 都市づくりの基本方向
- IV. めざす都市の形

2. 分野別計画

- I. 政策・施策体系
- II. 分野別計画

3. 区別計画

- I. 区づくりの将来目標と重視すべき視点 . . .
- II. 各区の人口の見通しと基礎データ
- III. 区別計画

1. 総論

I. 基本的な枠組み

1. 計画の位置づけ

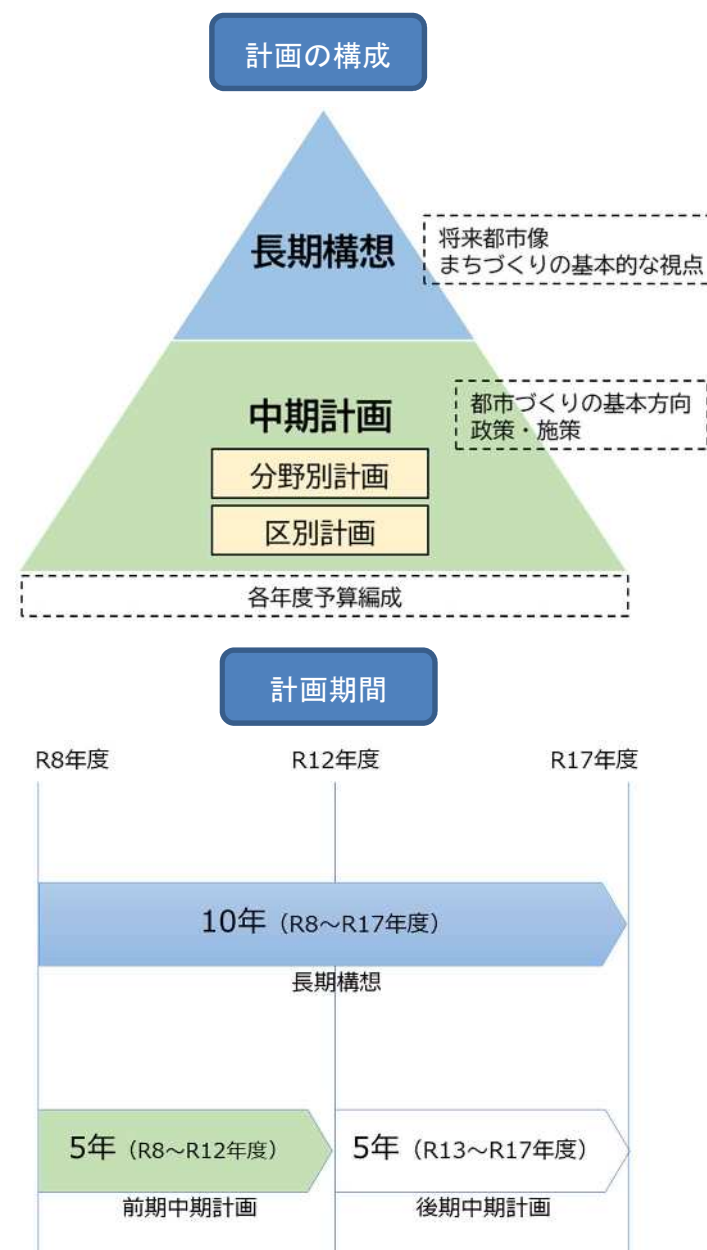
- ・ 前期中期計画は、長期構想に掲げる「将来都市像」の実現に向けて、令和12年度までの5年間における政策・施策の体系を明らかにし、具体的な施策展開の方向性を示すものであり、岡山市の都市づくりを総合的・計画的に推進していくための指針となるものです。

2. 計画の構成

- ・ 前期中期計画は、主として分野別計画と区別計画で構成しています。
- ・ 分野別計画では、長期構想における4つの「まちづくりの基本的な視点」をもとに、7つの政策分野に都市経営を加えた8つの「都市づくりの基本方向」を定めています。
- ・ また、「都市づくりの基本方向」ごとの現状と課題を踏まえて、30の政策を設け、各政策を推進するための99の施策を設定しています。
- ・ 区別計画では、各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを市民との協働により進めるため、市民と共有する「区づくりの将来目標」を掲げ、その実現に向けて各区で重点的に推進すべき施策や市民生活に密着した施策を示しています。

3. 計画の期間

- ・ 前期中期計画の計画期間は、長期構想の期間である令和8年度から令和17年度までの10年間のうち、前半の5年間（令和8年度から令和12年度まで）とします。



4. 計画の進行管理

- ・ 前期中期計画は、P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を行います。
- ・ 進行管理に当たっては、30の政策ごとに成果指標を設定し、各施策のもとで実施する取組の達成状況を評価し、ホームページで公表します。
- ・ 各施策のもとで実施する取組は、達成状況や各個別計画の進捗管理等を勘案しながら、見直しや重点化を図り、予算編成に反映することで計画を着実に推進します。

5. 前期中期計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関係性

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）は「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済、社会、環境等の広範な課題に対して、先進国を含むすべての国々が2030年までに取り組む目標を定めたもので、17のゴールから構成されています。
- ・ SDGsがめざす社会は、長期構想に掲げる「将来都市像」や「まちづくりの基本的な視点」と方向性を同じくするものであることから、前期中期計画の推進はSDGsの目標達成にも寄与します。
- ・ また、これまで岡山市が先進的に取り組んできた持続可能な開発のための教育（ESD※）は、「持続可能な社会の担い手」を育むものであることから、前期中期計画及びSDGsの目標達成に向けて引き続き推進していきます。

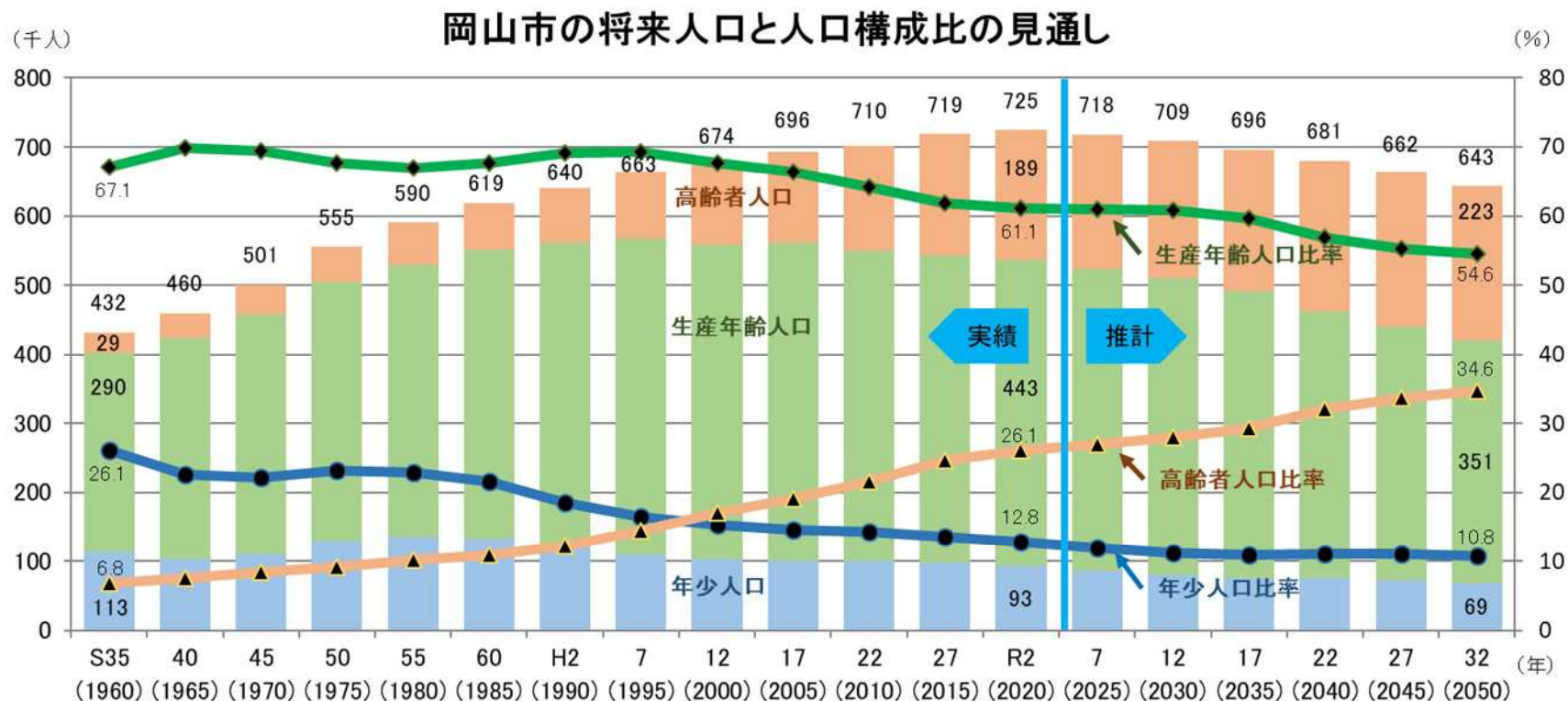


II. 人口の見通し（将来推計人口）

- ・まちづくりを考えるにあたっての基礎となる岡山市の人口はこれまで一貫して増加してきましたが、自然減の拡大等により、人口減少局面を迎えています。
- ・岡山市の総人口は、令和32（2050）年には64万3千人となり、令和2（2020）年より約8万2千人減少する見通しです。
- ・その間、生産年齢人口比率（15歳～64歳人口の比率）は低下し続け

る一方、高齢者人口比率（65歳以上人口の比率）は上昇を続け、令和32（2050）年には、令和2（2020）年の26.1％から8.5ポイント上昇し、34.6％となる見通しです。

- ・年少人口比率（0歳～14歳人口の比率）は令和17（2035）年頃まで低下するものの、以降は概ね横ばいとなる見通しです。



(注1)人口等は現在市域。

(注2)1975年～2010年は人口総数には年齢「不詳」を含む。ただし、人口比率は年齢「不詳」を除いて算出。

2015年及び2020年の年齢階級別人口は不詳補完値によるため、年齢不詳は存在しない。

2025年以降の年齢階級別人口は、総務省「令和2年国勢調査 参考表：不詳補完結果」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、人口は外国人を含む総数。

(資料)実績値：総務省「国勢調査」(2015年及び2020年は不詳補完値による。)

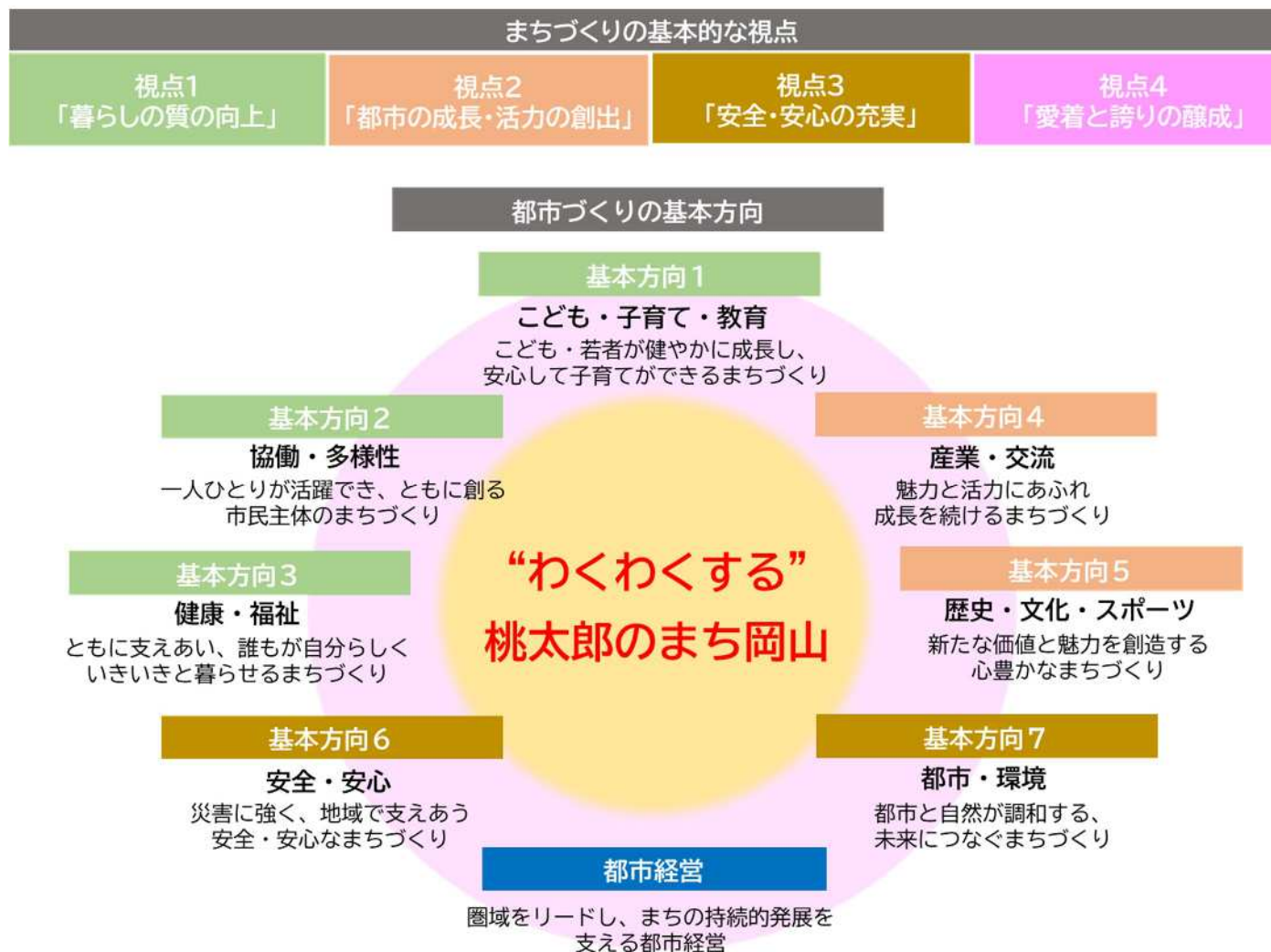
推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

III. 都市づくりの基本方向

- ・「都市づくりの基本方向」は、長期構想に定める4つの「まちづくりの基本的な視点」に基づき、岡山市が取り組む政策を7つの分野に分け、各分野における取組の基本的な方向性を示すものです。

- ・また、都市経営では、これら7つの基本方向を着実に推進するために行政が取り組むべきことを示しています。

「まちづくりの基本的な視点」と「都市づくりの基本方向」の全体像



基本方向 1 こども・若者が健やかに成長し、安心して子育てができるまちづくり（こども・子育て・教育）

- こども・若者や家庭を取り巻く環境の変化を的確に捉えつつ、全てのこども・若者が健やかに成長し、将来にわたり幸福に暮らせるよう、こども・若者の権利を尊重しながら、社会全体で成長・自立を支えていきます。
- 保育の待機児童※解消や子ども医療費助成の拡充など、これまでの子育て環境の充実に向けた歩みを止めることなく、妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援や子育ての負担感や不安感を和らげる支援、放課後児童クラブの待機児童※対策等の共働き・共育※の推進などを通して、希望する誰もが安心してこどもを生み育てることができる環境づくりを進めます。
- 予測が困難で変化が激しい時代において、子どもたち一人一人が自己の可能性を切り拓き、他者と協働しながら、未来の社会の創り手となれるよう、「知・徳・体」の調和を図りつつ、それぞれの立場で主体的に社会に貢献する「自立する子ども」を育成します。
- 教職員の確保・資質能力の向上と教育DX※により、働き方改革と指導体制の充実を図るとともに、安全・安心で快適な教育環境の整備を進め、子どもの育ちを支える基盤整備を推進します。
- 一人ひとりの豊かで幸せな人生と地域社会の持続的な発展の実現に向け、生涯にわたる学びを通じた自己実現を支援しつつ、ともに学び合い、地域の当事者として地域や社会に貢献する意欲を醸成します。

基本方向 2 一人ひとりが活躍でき、ともに創る市民主体のまちづくり（協働・多様性）

- 地域課題が複雑化・多様化し、地域活動の担い手不足が顕在化する中、ESDの推進やSDGs※の目標達成に向けた実践活動を促進しつつ、行政・地域住民・NPO※・企業や大学等の多様な主体がつながる場を創出

します。そして、それぞれの特性と強みをいかした協働による取組を推進することにより、持続可能な社会づくりを進めます。

- グローバル化の進展により国際交流の機会の増加が見込まれる中、これまでに培ってきた海外諸都市とのつながりを強化し、国外への効果的な情報発信やプレゼンス※の向上に資する取組を進めます。また、国際交流の機会を通じてまちの魅力と活力を高め、市民のグローバルマインド※の醸成のほか、外国人に選ばれ誰もが暮らしやすく活躍できる多文化共生※の地域社会づくりを進めます。
- 社会の成熟化と多様化が進む中、年齢や性別、性的指向※、国籍、障害の有無等によって差別や偏見を受けることなく、誰もが個人として等しく尊重され自分らしく活躍できる、包摂的※で多様性に富んだ地域社会を実現するため、社会全体で人権を尊重しあう意識を高揚し、男女共同参画の推進や平和を大切にする意識の醸成を図ることにより、多様性を認め平和を願う人権尊重のまちづくりを進めます。

基本方向 3 ともに支え合い、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）

- 市民の健康に対する意識が年々高まる中、身体活動・運動、栄養・食生活、社会参加を三本柱に、世代間の交流や、企業や教育機関などの多様な主体との連携を強化し、誰もが自然に健康になれる社会環境づくりを進めます。また、平時から感染症による健康危機※に備えるとともに、高齢者の就労、社会参加の促進による生涯現役社会づくりや介護予防の推進等に取り組みます。
- 孤独・孤立や8050問題※、ヤングケアラー※など、生活課題が複雑化・複合化する中、地域で課題を抱えている人を孤立させず、適切な支援につなぐため、分野横断的なネットワークが張り巡らされた地域共生社会※づくりを進めます。また、障害者、高齢者はもとより、誰もが自分らしく安心・快適に暮らせるユニバーサル社会※の構築をハードとソフトの両

面から進めます。

- 2025年に全ての団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化率の上昇や高齢者単身世帯の増加が続く中、支え合いの地域づくりや、豊富な医療・介護資源をいかした在宅医療・介護の推進、認知症対策の推進などを通して、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

基本方向4 魅力と活力にあふれ成長を続けるまちづくり (産業・交流)

- 人口減少下でも地域経済を持続的に成長させるためには、市内企業の生産性や競争力を高めつつ、激変する事業環境への対応を支援する必要があります。新たな価値を生み出すイノベーション※の創出や、事業成長支援と経営安定化の促進、拠点性をいかした企業立地の推進等を通して産業を振興し、地域経済の活性化を促進します。
- 生産性向上と持続可能性を両立できる農林水産業を振興するため、担い手確保や経営の安定化、生産基盤の確保・整備に加え、食と農の魅力発信による販路拡大や環境負荷低減策等を進めます。また、安全・安心な生鮮食料品等の安定供給のため、市場施設の最適化や活性化など、長期的な視点に立った市場経営を行います。
- 岡山城や日本遺産※等の歴史・文化遺産の磨き上げと体験型コンテンツの造成・発信、ターゲットを絞ったMICE※誘致の強化等を通して、岡山市の認知度・魅力度を高め、新たな来訪客やリピート客を獲得します。あわせて、首都圏・関西圏等からまちを支える人材の移住を促進し、国内外から多くの人を引き寄せる観光・交流のまちづくりを進めます。
- 岡山のマちなかは、市内のみならず圏域全体の発展をけん引する役割を担っていることから、国内外から様々な人が集い・交流する高次都市機能※の充実・強化を図るとともに、居心地が良く快適で歩きたくなる都市空間の創出や、利便性の高い移動環境の整備を進め、更なる魅力・賑わいの

創出と回遊性の向上を進めます。

- 各地域において、固有の魅力をいかした活力があり持続可能な地域づくりを進めるため、地域の経済活性化、歴史・文化の継承、生活サービスの維持・向上の3つの視点のもと、多様な担い手の参画と協働を得ながら、地域の活性化と課題解決に向けて取り組みます。

基本方向5 新たな価値と魅力を創造する心豊かなまちづくり (歴史・文化・スポーツ)

- 岡山城や岡山後楽園をはじめとする岡山市固有の歴史・文化遺産に子どもから学び親しむ機会を提供するとともに、新たな魅力を掘り起こし、磨き上げ、国内外へ積極的に発信することにより、岡山への来訪者の増加や様々な交流による地域の活性化につなげ、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。
- 文化芸術施設を核として多様な主体と連携・交流しながら、身近な地域で幅広い分野の文化芸術の鑑賞や体験ができる機会の充実を図るとともに、市民の自主的・創造的な文化活動を促進するため、活動の成果を発表する機会の充実にも努め、文化芸術の振興による賑わい・活力の創出と心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。
- スポーツに親しみ、楽しむ機会や場所の提供に加え、スポーツを通じて様々な人が集い、活動し、つながりを感じることができる取組を進めることにより、スポーツへの参画人口及び交流人口を拡大させ、市民の生活の質とまちの活力の向上、一体感の醸成につなげるとともに、市民のまちへの愛着と誇りを高めます。

基本方向6 災害に強く、地域で支えあう安全・安心なまちづくり (安全・安心)

- 市民の安全・安心を守り、災害による被害を最小限にとどめるため、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえたハード・ソフト両面からの総合的な浸

水対策を進めるとともに、道路施設等の長寿命化・耐震補強など都市のインフラやライフライン※の強靱化対策や用水路への転落防止対策を推進します。

○地域の防災力を強化するため、市民一人ひとりの防災意識を向上させるとともに、自主防災組織※の活動活発化など共助の対応力を高める取組を促進します。また、大規模化・多様化する災害や増加する救急需要に迅速・的確に対応できるよう、消防署所と教育訓練施設の機能強化や救急需要対策と救急業務の高度化などを通じて消防救急体制を充実・強化します。

○暮らしを脅かす様々な被害から市民を守り、安全・安心な市民生活を確保していくため、地域防犯力の強化や交通安全対策、消費者教育を多様な主体と連携・協働しながら推進します。

基本方向 7 都市と自然が調和する、未来につながるまちづくり **(都市・環境)**

○みどり豊かで風格あるまちづくりの実現のため、街路樹の再生等による緑のボリュームアップ等に取り組むとともに、西川、旭川等での憩いと賑わいの水辺空間づくりなど、岡山固有の景観資源の保存・形成に努めます。

○人口減少や高齢化が一層進行する中であっても、各地域において市民の暮らしを支える拠点の形成と拠点間をつなぐネットワークの充実を通じて、市民生活の質と都市の活力の維持・向上を図るとともに、適正な土地利用の誘導により持続可能な都市づくりを進めます。また、増加する空き家への対策など安心で良好な住環境づくりを進めます。

○誰もが安全で快適に移動できる交通環境を確保するため、公共交通を中心とする利便性の高い持続可能な交通ネットワークを構築します。また、買物、通院等の日常生活機能を担う身近な拠点へのアクセス性の向上を図りながら、徒歩、自転車、公共交通を中心とした、人と環境にやさしいライフスタイルを醸成します。

○人と共生する多様で豊かな自然環境を次世代に継承していくため、環境負荷低減への取組に加え、生物多様性※の保全等に取り組むとともに、保全活動の担い手の確保・育成を支援します。

○2050年温室効果ガス※排出量実質ゼロの達成に向け、市民、事業者、行政が一丸となり排出量削減に向けた脱炭素※化を一層加速させていくため、再生可能エネルギー※の導入や省エネルギー化等の取組を推進します。

○循環型社会※の構築に向けて、徹底したごみの減量化・資源化を進めます。また、処理施設の整備による安定的なごみ処理体制を確保します。

都市経営 圏域をリードし、まちの持続的发展を支える都市経営

○人口減少をはじめ社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化等により、行政需要の更なる増加が見込まれる中、限られた行政の経営資源を効果的・効率的に運用し、市民目線でスピード感を持って対応していくことが求められます。財政の健全性を確保しつつ、時代の変化に柔軟に対応する組織づくりや、デジタル技術の活用による市民の利便性向上と業務効率化、わかりやすい市政情報の発信等を通して、将来世代に責任を持ち、持続可能な行財政運営に努めます。

○圏域の中核拠点都市として、地域経済の成長と生活の質の向上との好循環を生み出し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めることにより、若者、女性をはじめ、あらゆる人に選ばれるまちの実現をめざします。また、連携中枢都市圏※の枠組み等をいかし、関係市町との有機的な連携を深化させ、圏域全体の発展を力強くリードしていきます。

IV. めざす都市の形

人口減少・少子高齢化が進む中、誰もが「すこやかに」「しあわせに」暮らすためには、買い物や医療・福祉などの毎日利用する生活サービスはそれぞれの地域で、休日のお出かけや高度な医療といった質の高いサービスは都心・都市拠点で利用できることが重要です。多様な人、モノ、情報が活発に行き交い、市内はもとより周辺市町など他都市とも機能や役割を補完し合いながら、ともに発展する都市の形成を長期的な視点に立ちながらめざします。



【地域のつばが光り、ささえ合う岡山市】

～コンパクトでネットワーク化されたマスカット型都市構造～

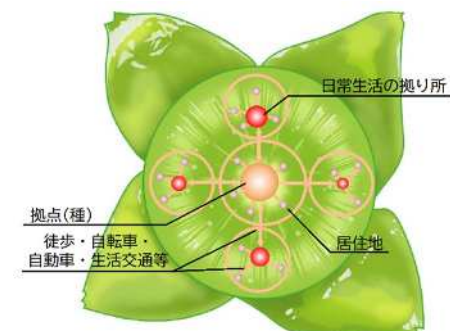
それぞれの拠点＜種＞においてスーパーや病院などの都市機能を確保し、それぞれの地域の生活圏＜粒＞の生活サービスを維持していきます。

さらに、歴史・文化など地域固有の魅力を発揮＜充実＞し、公共交通で結ばれた他の地域の生活圏＜粒＞との連携・補完が進むことで、岡山市＜房＞全体が支え合いながら成長する「コンパクトでネットワーク化された都市」を形成し、岡山市の特産の一つである＜マスカット・オブ・アレキサンドリア＞のように、「地域のつばが光り、ささえ合う岡山市」をめざします。

コンパクトでネットワーク化されたマスカット型都市構造



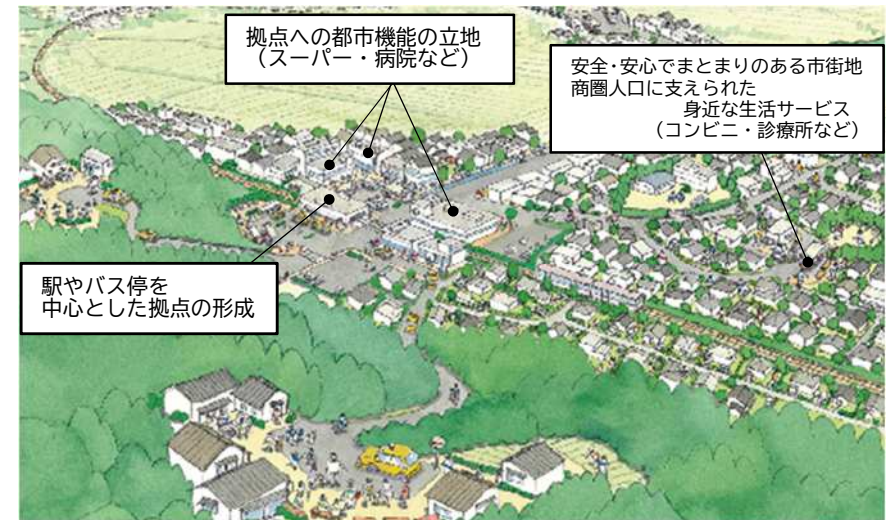
地域の生活圏（粒）のイメージ



方向性 1 都市の活力を高め、市民の暮らしを支える拠点の形成

- 地域の生活圏の中には、小中学校区等を単位として、市民の暮らしを支える身近な生活サービス機能や、地域づくり活動・交流の中心としての役割等を担う様々な「日常生活の拠り所」があります。それぞれの地域固有の状況やニーズに応じて、拠り所を支えるまとまりのあるまちをつくることにより、持続可能な地域づくりを市民との協働により進めます。
- 各地域には、市民の日常生活の行動を基にした生活圏や、都市機能の集積状況、公共交通のほか、合併により市域を拡大してきた都市の成り立ち等を考慮し、「都心」、「都市拠点」、「地域拠点」を位置づけています。
- これらの拠点は、それぞれの特性に応じて、商業・業務、医療・福祉等の様々な都市機能の集積を図ることなどを通して、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすいサービスを提供するとともに、都市の成長エンジンとして発展することで、都市活動や市民生活を支えます。

■市民の暮らしを支える地域の生活圏



■都市機能が担う役割

小中学校区等の小さな圏域の人々が利用するような施設 (身近な生活サービス機能)	・コンビニエンスストア 24	・診療所	商圏人口を維持することで身近な場所に立地
生活圏の人々が利用するような施設 (日常的な生活サービス機能)	・スーパーマーケット	・小規模な病院	都心・都市拠点・地域拠点に立地
複数の生活圏の人々が利用するような施設 (都市的サービス機能や地域の賑わい・交流機能)	・複合商業施設 Shopping	・地域医療を支援する病院	都心・都市拠点に立地
市内外の人々が利用するような広域的な施設 (都市の成長をけん引する高次な都市機能や賑わい・交流機能)	・美術館	・高度で専門的な病院	

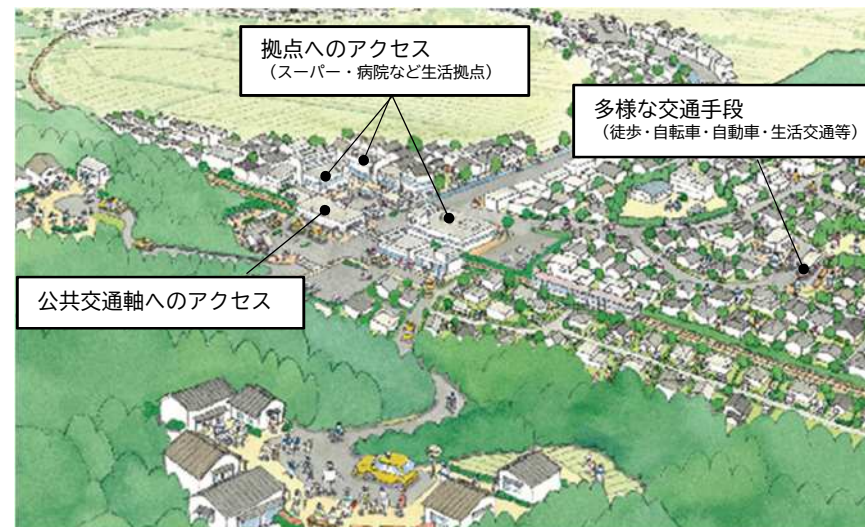
■公共交通でつながる「まち」



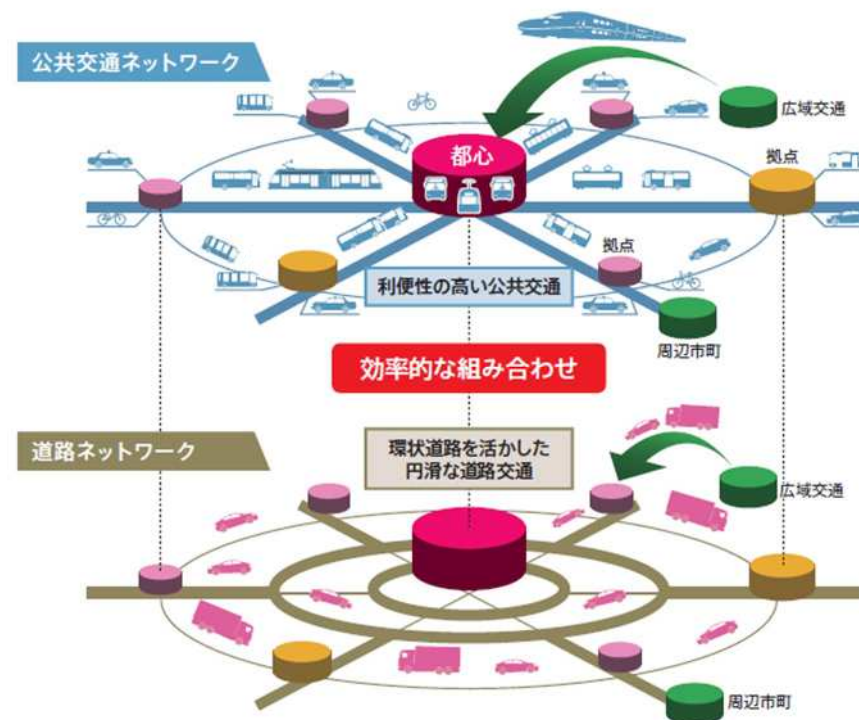
方向性2 安全・安心で利便性の高いネットワークの形成

- ・ 鉄道やバス等を中心に地域特性に応じて、徒歩、自転車、自動車、生活交通※等を組み合わせて、利便性が高く、人とまちを元気にする交通ネットワークを構築します。
- ・ 都心や各地域の拠点をつなぐ連携軸では、公共交通の利便性を向上させるとともに、道路整備を推進し、都心と各地域との交流・連携を促進します。
- ・ また、地域の生活圏内では、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりに向けて、福祉、子育て・教育、防災・防犯、交通等の課題に市民との協働により取り組むため、地域コミュニティに根ざしたネットワークづくりを進めます。
- ・ さらに、中四国をつなぐ瀬戸内の中枢拠点都市として、周辺市町や国内外の諸都市とのネットワークを強化していきます。

■拠点にアクセスしやすい交通ネットワーク



■公共交通と道路のネットワーク



2. 分野別計画

岡山市第七次総合計画 「政策・施策体系（案）」

前期中期計画 分野別計画

都市づくりの基本方向		政策(30)・施策(99)	都市づくりの基本方向	政策(30)・施策(99)
1	子ども・若者が健やかに成長し、安心して子育てができるまちづくり (子ども・子育て・教育)	政策1 子ども・若者の権利の尊重と、成長・自立の支援(子ども・若者)	3	政策9 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり (健康)
		①子ども・若者の権利の尊重		①健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進
		②子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり		②いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり
		③若者の成長と未来のための支援		③介護予防の推進
		④困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援		④感染症対策
		政策2 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり (子育て)		政策10 ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の推進 (福祉)
		①妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援		①重層的なセーフティネットの構築
		②子育ての負担感や不安感をやわらげる支援		②地域福祉の推進
		③共働き・共育での推進		③障害者の自立支援と社会参加の促進
		政策3 知・徳・体の調和のとれた自立に向かって成長する子どもの育成 (学校教育)		④ユニバーサルデザインの推進
		①確かな学力を育む教育活動の推進		政策11 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり(医療・介護)
		②主体性を育む特色ある教育の推進		①支え合いの地域づくり
		③健やかな体を育む健康・安全教育の推進		②在宅医療・介護の推進
		④豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進		③認知症対策の推進
		⑤多様な教育ニーズを踏まえた支援の充実		④持続可能な保険制度の運営
		政策4 教育を支える基盤整備及び教育DXの推進 (教育環境)	4	政策12 地域経済の活性化を促進する産業の振興 (産業)
		①学校園の指導体制の充実		①新たな価値を生み出すイノベーション創出の促進
		②教育DXによる学習指導の充実及び働き方改革の推進		②地域経済の持続的な発展に向けた事業成長の支援
		③安全・安心で快適な教育環境の整備		③安定した経営を可能にする事業環境の整備
		④広報活動と当事者からの意見聴取の充実による教育の推進		④拠点性をいかした企業立地の推進
		政策5 共に学び、つながる社会教育の推進と、生涯にわたる学びの充実 (生涯学習)		政策13 多彩で魅力ある持続可能な農林水産業の振興 (農林水産業)
		①家庭・地域の教育力向上に向けた社会教育の推進		①担い手の確保・育成と所得向上
		②社会教育施設の機能強化		②生産基盤の確保・整備と農村振興
		政策6 多様な主体による協働のまちづくり (協働・ESD)		③食と農の魅力発信
		①SDGs達成に向けたESDの推進		④環境に配慮した農林水産業の推進
		②地域における主体的な活動の促進		⑤安全・安心な生鮮食料品等の安定供給
		③多様な主体による協働の推進		政策14 国内外の人を引き寄せる観光・交流の推進 (観光・交流)
		④特色ある区づくりの推進		①広域的な観光・インバウンドの推進
		政策7 未来を拓く国際交流と多文化共生のまちづくり (国際)		②産学官連携によるMICEの誘致
		①魅力を高め活力を生み出す国際交流とグローバルマインドの醸成		③都市ブランドをいかした観光プロモーションの推進
		②誰もが活躍できる多文化共生の地域づくり		④まちを支える人材の移住・定住促進
		政策8 多様性を認め平和を願う人権尊重社会の実現 (人権・男女共同参画)		政策15 魅力と賑わいのあるまちなかの創出 (まちなか)
		①多様性を認め合える社会づくり		①歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり
		②男女共同参画の推進		②賑わいをつなぐ回遊性の向上
2	一人ひとりが活躍でき、ともに創る市民主体のまちづくり (協働・多様性)	③平和を大切にする意識の醸成		③高次都市機能の充実・強化
				政策16 特色をいかした活力ある地域づくり(地域振興)
				①地域の経済活性化
				②地域の歴史・文化の継承
				③地域の生活サービスの維持・向上
				④持続可能な地域づくりの促進

岡山市第七次総合計画 「政策・施策体系（案）」

前期中期計画 分野別計画

都市づくりの基本方向		政策(30)・施策(99)
5	新たな価値と魅力を創造する 心豊かなまちづくり (歴史・文化・スポーツ)	政策17 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信 (歴史・文化)
		①歴史・文化遺産をいかしたまちの魅力の創造と発信
		②歴史・文化遺産の活用と継承
		政策18 暮らしに息づく文化芸術の振興 (文化芸術)
		①文化芸術施設を核にした文化芸術の振興
		②市民の文化芸術活動等の推進
		政策19 地域の活力を育むスポーツの振興 (スポーツ)
		①スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成
		②トップアスリートとの交流等による地域振興と競技力の向上
		③ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
6	災害に強く、地域で支えあう 安全・安心なまちづくり (安全・安心)	④多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備
		政策20 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備 (防災・減災)
		①総合的な浸水対策の推進
		②身近な都市施設や建築物等の安全・安心の確保
		③ライフラインの強靱化
		政策21 地域防災力の強化と消防救急体制の充実 (地域防災)
		①地域防災力の強化
		②消防救急体制の充実強化
		政策22 安全・安心な市民生活の確保 (市民生活)
		①地域防犯力の強化と交通安全対策の推進
		②消費生活の安全・安心の確保

都市づくりの基本方向		政策(30)・施策(99)
7	都市と自然が調和する、 未来につながるまちづくり (都市・環境)	政策23 みどり豊かで風格あるまちづくり(みどり・景観)
		①緑と水の豊かな空間づくり
		②美しく風格あるまちなみづくり
		政策24 快適で暮らしやすい都市づくり(都市・住環境)
		①活力と暮らしを支える持続可能な土地利用の推進
		②快適で暮らしやすい住環境づくり
		政策25 人とまちを元気にする交通ネットワークの構築 (交通)
		①公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築
		②地域における生活交通の確保
		③自転車先進都市の推進
	8 圏域をリードし、 まちの持続的発展を支える 都市経営 (都市経営)	④道路ネットワークの充実・強化
		政策26 人と自然が豊かに共生できる環境づくり(自然・生活環境)
		①生物多様性の保全と環境との共生
		②環境負荷低減への取組
		③環境学習・環境活動の推進
		④市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり
		政策27 脱炭素社会をめざす環境にやさしいまちづくり (気候変動対策)
		①再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進
		②環境にも人にもやさしいライフスタイルへの転換
		政策28 みんなで進める循環型社会の構築 (循環型社会)
		①ごみの減量化とリサイクルの推進
		②廃棄物の適正処理の推進
		③総合的な汚水処理対策の推進
		政策29 人口減少社会を踏まえた行政の推進 (地方創生・行政体制)
		①地方創生の推進
		②圏域をリードする広域連携の推進
		③大都市制度の推進
		政策30 将来世代に責任を持つ持続的な行財政運営 (行財政運営)(行財政改革推進プラン)
		①健全で持続可能な財政運営
		②公共施設等の適正な管理と有効な活用
		③時代の変化に柔軟に対応する組織づくり
		④市民サービス向上のためのDXの推進
		⑤信頼と共感を得る市政運営

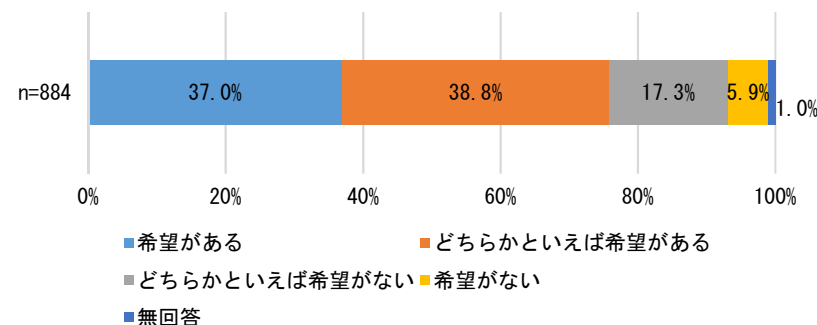
政策1 こども・若者の権利の尊重と、成長・自立の支援（こども・若者）

現状と課題

- 全てのこども・若者の多様な人格・個性や権利を尊重することは、こどもや若者、子育て支援に関する施策を進める上での基盤となるものです。また、こども・若者が自らの意見を表明するとともに、社会の様々な活動に参画しながら健やかに成長することは、一人ひとりのこども・若者とその家庭の幸せにつながります。
- そのため、「こども基本法」や「岡山市こどもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、こども・若者の権利を尊重し、こども・若者の最善の利益（こども・若者にとって最もよいこと）を考え、施策を実施する必要があります。
- こども・若者が自分らしく円滑な社会生活を送ることができるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援を、家庭、教育・保育施設、学校、事業者、地域社会などとの協働により、社会全体で進める必要があります。
- 共働き家庭の増加や少子化、地域のつながりの希薄化などが進む中、こどもたちが、おとなや他のこどもとの関わりの中で遊び、育ち、学びあう機会の確保が求められています。また、安心して過ごすことができ、様々な活動や体験ができる場の必要性が高まっています。
- 様々な悩みを抱える思春期から青年期の若い世代が、希望を持ち、自立して幸せに生きるための基礎を築くことができるよう、社会人として必要な資質や能力、知識を身に付けるための支援が必要です。
- また、青年期の若者が地域に定着し、生活の基盤を築き、自らの自由な意思によって結婚や出産を望む場合に、その希望が実現するように支援することが求められています。
- こども・若者や家庭が抱える困難や課題は、こどもの特性や保護者・家庭

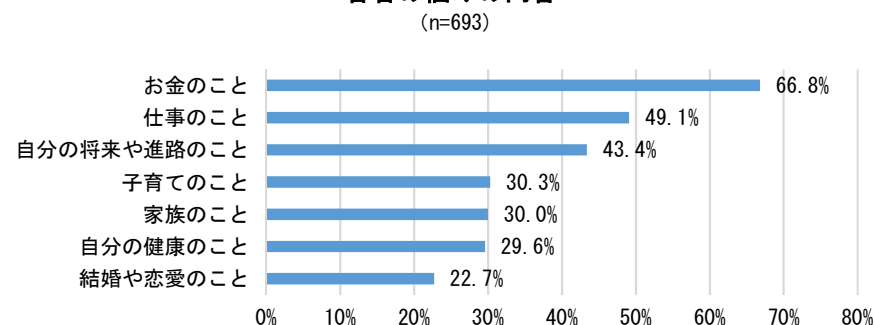
の状況、周囲の環境などの要因が複合的に重なり合って、様々な形で現れます。こうした困難や課題を抱えるこども・若者や家庭に対しては、多機関が連携して早期発見・早期支援につなげるとともに、個別の状況に応じたきめ細かな支援を切れ目なく続けていく必要があります。

中高生の将来への希望



（資料）岡山市中高生世代の意識に関するアンケート調査（R6.1 実施）

若者の悩みの内容



（資料）岡山市若者の意識に関するアンケート調査（R6.1 実施）

施策の方向性

施策① 子ども・若者の権利の尊重

- 子ども・若者に関する施策の実施に当たり、子ども・若者の最善の利益を考慮するとともに、家庭、学校、地域社会などにおいて権利が守られるように、子ども・若者の権利について幅広く周知・啓発に取り組み、社会全体の理解の促進を図ります。
- 施策の目的や内容、対象とする子ども・若者の年齢や発達 の程度などに応じて、子ども・若者が意見を表明することができるように、様々な手法で意見聴取する機会の充実に努めるとともに、社会的養護※における子どもの権利擁護に取り組みます。

施策② 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

- 子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりを進めるとともに、多様な遊びや体験ができる場の確保に取り組みます。また、これらの居場所や活動の場づくりを通して、地域において新たなつながりの輪が広がっていくように、交流の機会の提供に努めます。
- 地域全体で子どもの健やかな成長を支えるため、子どもや子育て支援に関わる担い手の確保と育成に取り組むとともに、担い手相互の円滑な連携を図ります。

施策③ 若者の成長と未来のための支援

- 若者が夢や希望を持ち、地域社会の担い手として活躍することができるよう、他者と連携・協調しながら社会の一員としての役割を担っていく能力、消費者としての権利と責任を理解し判断できる能力、心身の健康や性に関する知識などの獲得を支援するとともに、様々な人との関わりの中で社会的活動などの経験を重ねる機会を提供します。

- 職業体験や社会人との交流、乳幼児と触れ合う機会の提供など、思春期の若者が将来のライフデザイン（人生設計）を描くために必要な経験ができるよう支援します。また、個人の多様な価値観を尊重することを前提として、青年期の若者が、自分自身が望むライフプランの希望をかなえることができるように、就労や結婚の支援などに取り組みます。

施策④ 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援

- 児童虐待、ヤングケアラー※、貧困、障害、医療的ケア、いじめ、不登校、外国人市民の子どもなど、様々な要因により困難な状況にある子ども・若者やその家庭に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができるよう、相談支援体制の充実に努めます。
- 教育・福祉・保健等の関係機関や民間団体、民生委員・児童委員※、主任児童委員をはじめとする地域との協働のもと、支援が必要な子ども・若者や家庭の早期発見に努め、社会から孤立することがないように、必要な支援につなげていきます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
「こどもの権利」が尊重されていると感じるこどもの割合	検討中	検討中
こどもの居場所（こども食堂※等）の数	62 箇所	72 箇所
「出会いのひろば」事業の参加者数	88 人	130 人

主な事務事業

施策① こども・若者の権利の尊重	
こども・若者の権利の周知・啓発	岡山っ子育て局
・市ホームページ・イベントでの広報活動などによる、こども・若者や子育て当事者を含めた、幅広い市民へのこども・若者の権利の周知・啓発	
計画や事業へのこども・若者の意見反映の取組	岡山っ子育て局
・こどもや若者に関する計画の策定や事業の実施などに当たっての、アンケート・ワークショップ※などによる意見の聴取及び政策や事業への反映	

施策② こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくり	
児童館の運営	岡山っ子育て局
・遊びを通して、こどもの創造性、自主性、社会性を育むための活動の実施 ・放課後児童クラブへの出前児童館等の充実	
子育て支援の拠点づくり	岡山っ子育て局
・乳幼児親子が相互交流を行う場の提供や職員による子育て相談・助言、情報提供等の援助を行う地域子育て支援拠点事業の実施	

・地域住民主体で運営する、乳幼児親子が子育てに関する学習・交流をする子育て広場に対する補助	
プレーパーク※普及事業	岡山っ子育て局
・地域住民との協働によるプレーパークの開催 ・遊びを見守るプレーリーダーを養成する研修会の開催	
こどもの居場所づくり支援	岡山っ子育て局
・こどもが地域の中で安心して過ごすことができ、また、困難を抱えるこどもや家庭が支援につながる場となる、こども食堂等こどもの居場所づくりの支援	
心豊かな岡山っ子育て局	岡山っ子育て局
・愛育委員※が乳幼児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」で渡す絵本の購入等による子育ての応援	

施策③ 若者の成長と未来のための支援	
学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト	政策局
・学生が地域や市内企業等との協働により実施する地域課題の解決等に資する活動への支援	
雇用対策等事業【一部再掲】	産業観光局
・市内企業の企業情報の収集・整理及び大学生等への提供による情報発信 ・新規学卒者等を対象とした合同企業説明会を実施 ・市内企業への就職促進のための、県内外の学生と市内企業との交流の場の創出	
出会いのひろば事業	岡山っ子育て局
・未婚化・晩婚化対策としての、結婚を希望する社会人への出会いのきっかけづくりの場の提供	

岡山ESD※プロジェクト推進事業（学生のESD活動への参加促進）[一部再掲]	市民協働局
・ 学生を対象としたESDに関するインターンシップ等のプログラムの提供	
公民館基本方針の推進 [再掲]	教育委員会
・ 公民館基本方針に定めた重点分野（地域づくり支援、地域防災、共生のまちづくり、若者の地域参画など）に関する取組の推進	

施策④ 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援	
子ども家庭センター※を中心とした相談支援の充実	岡山っ子育成局、保健福祉局
・ 地域の妊産婦や子育て家庭を対象とした子育て情報の提供や相談支援 ・ 支援が必要な妊産婦や子育て家庭に対する個別の状況に応じた支援 ・ 地域の関係団体と連携した、子どもや子育て家庭を支援する体制づくり	
児童虐待防止対策事業	岡山っ子育成局
・ 弁護士との顧問契約等による、困難事例における法律上の問題への的確な対応 ・ 現職警察官の配置による、緊急性の高い事案への迅速な対応 ・ SNS（「親子のための相談LINE」）を活用した、子育てやヤングケアラー等に関わる悩みや不安を相談しやすい環境の整備 ・ 虐待など養育上の問題により傷ついた親子関係を再構築するための、医学的・心理学的知見に基づいた支援プログラムの実施	
ヤングケアラーの把握と支援	岡山っ子育成局
・ 地域や学校などの関係機関への啓発及び子どもへの周知の充実 ・ ヤングケアラーの把握及び子ども家庭センターによる必要な支援	
社会的養護の推進	岡山っ子育成局
・ 里親制度についての理解促進や里親の開拓及び里親・ファミリーホーム※への支援 ・ 児童養護施設等の小規模化の推進による、家庭的な環境での養育	

・ 施設や里親等の養育を経験した子ども・若者の自立に向けた、就労や生活の相談支援等の取組の実施	
こどもの居場所づくり支援 [再掲]	岡山っ子育成局
・ こどもが地域の中で安心して過ごすことができ、また、困難を抱える子どもや家庭が支援につながる場となる、こども食堂等こどもの居場所づくりの支援	
発達障害者支援事業	岡山っ子育成局
・ こどもの発達や関わり方に不安を持つ家庭への支援、関係機関と連携した就労支援等による発達障害者の自立及び社会参加の促進 ・ 発達障害者が安心して暮らすための支援人材の育成や地域支援体制の構築	
子ども・若者育成支援事業	岡山っ子育成局
・ 子ども・若者育成支援地域協議会による「子ども・若者支援機関マップ」の作成・配布 ・ 様々な悩みを抱える子ども・若者やその家族に対する支援機関との調整	

政策2 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり（子育て）

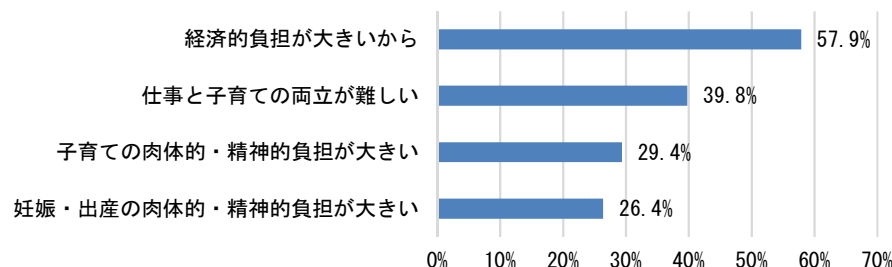
現状と課題

- 岡山市の出生数は、人口千人当たり6.4人と政令指定都市中5位（令和6年）であるものの、減少傾向にあります。
- 子育て家庭を対象としたアンケートによると、理想のこどもの数が持てない理由として、経済的負担が大きい、仕事と子育ての両立が難しい、妊娠・出産や子育ての肉体的・精神的負担が大きい、という回答が多く、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりが求められています。
- 妊娠や出産は心身に大きな変化をもたらし、多くの妊産婦が不安を感じやすい時期です。核家族化の影響などにより、身近に気軽に相談できる相手や助けてくれる人が少なくなる中、妊産婦や子育て家庭に寄り添った切れ目ない支援が求められています。
- 子育て家庭を対象としたアンケートによると、子育てや家事の負担が母親に偏っている状況や子育てにかかる経済的負担を感じている状況がうかがわれます。また、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、身近に頼れる人がいない子育て家庭が増加しています。このため、子育ての負担感や不安感をやわらげるための幅広い支援が求められています。
- 子育て世帯の約7割が共働きとなる中、保育の待機児童※は解消しましたが、保護者のニーズは多様化しており、保育の質の向上が求められています。また、小学校入学後も保護者が安心して働くことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備が必要です。さらに、仕事と子育ての両立のために、男性の家事・育児への参画促進や、多様で柔軟な働き方の推進が求められています。
- 個人の多様な価値観を尊重することを前提として、希望する誰もが安心し

て子どもを生み、子育てができるよう社会全体で支えていくことは、豊かで活力ある社会を維持していく上で重要であるとともに、少子化対策にもつながっていきます。

理想のこどもの数が持てない理由

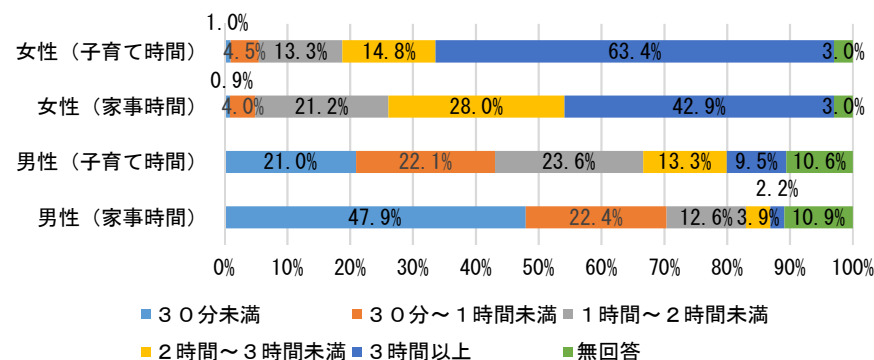
(n=1054)



（資料）岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（R6.1実施）

養育者（男女別）の子育て・家事時間（平日）

(n=2633)



（資料）岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（R6.1実施）

施策の方向性

施策① 妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援

- 妊産婦の健康や乳幼児の健やかな成長・発達のため、妊産婦健診、産前産後の相談支援、育児相談などの親に対する支援、乳幼児健診、予防接種などのこどもへの支援といった母子保健事業を通して、それぞれの時期に対応した切れ目ない支援に取り組めます。
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）をはじめ、あらゆる機会を捉えて育児環境を把握するとともに、継続的な支援が必要な場合には、母子保健と児童福祉が連携して、一人ひとりの状況に応じた包括的な相談支援を行います。

施策② 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

- 身近な地域における子育て家庭の交流の場の提供や相談体制の整備、保護者の休息やリフレッシュなどにつながる育児支援や家事支援、子ども医療費の助成等による経済的な負担軽減など、子育て家庭の孤立を防ぎ、負担感・不安感を軽減する取組を進めます。
- 育児などで忙しい子育て家庭が、必要な情報を簡単かつ確実にキャッチできるように、ニーズに応じたプッシュ型※の情報発信の充実を図ります。

施策③ 共働き・共育での推進

- 保育士確保策を継続して保育の受け皿の確保に努めるとともに、こどもの特性や状況に応じた支援など保育の質の向上を図ります。
- 放課後児童クラブの待機児童※を解消するため、施設整備や人員の確保、民間事業者の活用により受け皿の確保を図るとともに、放課後児童支援員等の資質向上や放課後児童クラブのサービス向上に努め、放課後児童クラブの充実を図ります。

- 固定的な性別役割分担の解消、男性が家事・育児の知識などを習得するための支援、企業に対する働き方改革や男性育休の啓発などに取り組めます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
子育てしやすいまちと思う保護者の割合	57.2% (R5)	65% (R11)
放課後児童クラブの待機児童数	236 人	0 人 (R9 以降)
平日の育児時間が1時間超の男性の割合	64.1%	71%

主な事務事業

施策① 妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援	
妊婦等包括相談支援事業	保健福祉局
・ 妊娠期から産後及び子育て期における、助産師等専門職による相談窓口「こども家庭センター※(産前産後相談ステーション)」を活用した妊産婦等の相談支援体制の充実	
乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉局
・ 生後4か月までの乳児のいる全家庭への愛育委員※(訪問ボランティア)の訪問による、子育てに関する情報提供や不安・悩み相談、支援が必要な家庭を適切な支援につなげるための取組の実施	
産後ケア事業	保健福祉局
・ 産後の母親の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、安心して子育てができるよう支援を実施	

施策② 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)・一時預かり事業	岡山っ子育て成局
・ 月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育所・認定こども園等を利用できる「こども誰でも通園制度」を実施 ・ 家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児の保育所・認定こども園等での一時預かりの実施	
ファミリーサポート事業	岡山っ子育て成局
・ 育児の援助をしてほしい方と応援したい方の相互援助活動の支援 ・ ひとり親世帯等困難を抱える家庭に対し、利用料の一部を補助	
シルバー世代産前産後応援事業	岡山っ子育て成局
・ シルバー世代の支援者による産前産後の妊産婦への育児・家事援助 ・ 支援者の養成	
子育て支援情報の提供	岡山っ子育て成局
・ 妊娠から出産、育児に関する子育て支援情報を集約、一元化し、提供するポータルサイトの運営 ・ 子育て世代への情報をタイムリーに発信するアプリの運営 ・ 日常生活に困難を抱えるひとり親家庭や生活困窮家庭に市や支援団体の支援情報を届けるメールマガジンの運営	
子育てパパ・プレパパ応援事業	岡山っ子育て成局
・ 妊娠中のパートナーがいる男性を対象とした、もく浴指導や疑似妊婦体験をする講座の開催 ・ 概ね3歳までのこどもを子育て中の男性を対象とした、子育ての知識、技術が習得できる研修や講座の実施	
児童手当の支給	岡山っ子育て成局
・ 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するための手当の給付	

子ども医療費助成制度	保健福祉局
・こども(0歳～高校生等)に係る保険診療費自己負担分の一部又は全部助成並びに小児救急医療の適正な受診についての啓発	

施策③ 共働き・子育ての推進	
安定的な保育の受け皿の確保	岡山っ子育成局
・市立幼保連携型認定こども園を36中学校区に1園ずつ整備し、その他の市立園は民間移管若しくは統廃合を推進 ・施設の耐震化及び老朽化対策等を計画する私立認可保育所等の支援	
保育士確保支援事業	岡山っ子育成局
・私立保育所等に対する保育人材を確保するための支援や、保育士・保育所支援センターにおける「潜在保育士※」への就職相談等による就職促進	
障害児保育・医療的ケア児保育支援事業	岡山っ子育成局
・障害児保育に必要な職員の配置や、専門家による施設職員への指導等の支援 ・保育所等において、適切な医療的ケアが受けられる体制の整備	
放課後児童健全育成事業	岡山っ子育成局
・施設整備、人員確保、民間事業者活用などによる放課後児童クラブの受け皿確保の推進	
女性が輝くまちづくり推進事業（ワーク・ライフ・バランスの推進）[一部再掲]	市民協働局
・企業を対象にした女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進に向けたセミナーの開催 ・企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等の実施 ・女性活躍及び仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業の表彰・認証	

政策3 知・徳・体の調和のとれた自立に向かって成長する子どもの育成（学校教育）

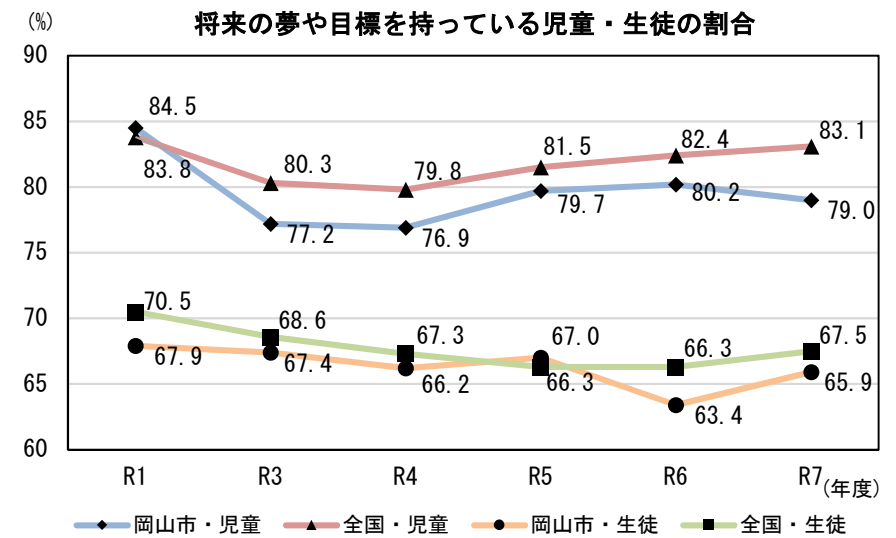
現状と課題

- 少子化・人口減少やグローバル化の進行等、社会変化の激しい時代の中で、子どもたちが、予測困難な課題に直面しても、粘り強く自らの力で未来を切り拓いていけるよう、コミュニケーション力や情報活用能力といった、これからの社会に必要な力を系統的に育成しながら、「知・徳・体」の調和のとれた、「自立」に向かって成長する子どもを育成していく必要があります。
- 将来の変化を予測することが困難な時代を生きるためには、特に「自分で考え、表現する力」を育成していくことが求められています。全国学力・学習状況調査等の結果から、記述式の問題について課題がみられ、学習したことを基に、目的や相手を意識し、根拠を示して表現できるよう、授業改善を行う必要があります。
- 全国学力・学習状況調査等の結果から、岡山市の子どもは全国平均レベルの学力を身に付けている一方で、将来の夢や目標を持つことや、地域や社会をよりよくするために考えることなどに課題がみられます。このため、将来の生き方や進路を選択し、社会的・職業的な自立を目指すキャリア教育や、課題を自分事として捉え、他者と協働しながら解決しようとする態度を育成するE S D※の推進を図る必要があります。
- 積極的に運動する子どもとそうでない子どもとの二極化が顕著になるとともに、朝食の欠食などの不規則な食事や、栄養バランスが偏った食事など、食の問題による心身への影響が懸念されています。このため、家庭や地域と連携しながら、主体的に健やかな体を育むための運動習慣や望ましい食習慣の定着に向けた取組を進めていく必要があります。また、子どもたちの健やかな成長のためには、安全な環境が確保されるとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることが重要となっています。
- 家庭・学校・地域が協働し、様々な人との関わりや体験活動等の機会を充実することにより、子どもが社会の一員であることを自覚し、規範意識や人権尊重の精神に根ざした思いやりの心、地域に対する愛着と誇りを育んでいく必要があります。
- 特別支援学級に在籍する子どもや通常の学級に在籍する障害のある子どもが増加傾向にあるため、個別の状況に応じたきめ細かな指導・支援や合理的配慮をこれまで以上に充実していく必要があります。また、子どもたちの心の居場所づくりや絆づくりを進めるなど、問題行動や不登校の未然防止に向けた支援を行うことが求められています。

全国学力・学習状況調査の結果（偏差値の推移）

年度	R5	R6	R7
小・国語	50	50	50
小・算数	50	50	50
中・国語	50	50	50
中・数学	51	50	50

（資料）文部科学省「全国学力・学習状況調査」



（資料）文部科学省「全国学力・学習状況調査」

施策の方向性

施策① 確かな学力を育む教育活動の推進

- 全国学力・学習状況調査や岡山市独自の学力調査結果を踏まえ、子どもが主体的に学ぶ授業づくりに向けて学校教育活動のPDCAサイクルの確立を推進します。
- 「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」を進め、学校園が連携して就学前教育から中学校教育等までの発達段階に応じた継続的な学習指導や支援の充実を図ります。
- グローバル化や情報化などに対応できる、コミュニケーション力や情報活用能力の育成を目指します。

施策② 主体性を育む特色ある教育の推進

- 社会的・職業的自立に向け、子どもが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、職業調べや職場体験等に取り組めるよう、それぞれの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- 身近な地域課題の解決に向けた探究的な学習活動の充実を図ることで、持続可能な社会の創り手となる子どもの育成を目指します。

施策③ 健やかな体を育む健康・安全教育の推進

- 運動をするきっかけづくりや継続するための取組を推進し、日常的で自発的な子どもたちの運動習慣の定着を図ります。また、家庭、地域、専門家との連携を強化した保健管理・保健教育を充実させることにより、学校保健を推進します。
- 子どもや保護者に子ども自身の生活を見直す機会を提供するとともに、食への興味・関心を喚起するための食育を推進することで、より良い食習慣・生活習慣の定着を図ります。

- 危機管理マニュアルや避難訓練、安全教育を地域の特色に合ったものにするすることで、児童生徒が自ら命を守る意識を高め、学校、保護者、地域住民が連携した学校安全推進体制を強化します。

施策④ 豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進

- ふるさとに学ぶ教育を家庭・学校・地域が協働しながら行うことにより、子どもたちの地域への愛着と誇り、地域を大切にすることを育みます。
- 文化芸術に触れる機会の充実により、子どもたちの豊かな感性を育みます。また、道徳教育の充実や社会で活躍する人等の講演会の実施により、思いやりの心、規範意識等を育成します。
- 落ち着いた学習環境など、望ましい学級集団づくりに取り組むことで、集団の中で良好な人間関係を築き、自分の力を発揮できる子どもの育成と、問題行動等の未然防止につなげます。

施策⑤ 多様な教育ニーズを踏まえた支援の充実

- 支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育の視点をいかした授業づくりや、医療、福祉等の関係機関と連携した、専門的な相談・支援ができる体制づくりを進めます。
- 不登校の未然防止を進めるため、不登校児童生徒支援員を学校に配置し、不安に寄り添った支援や、家庭訪問や個別の支援計画の作成による早期の支援に取り組みます。また、不登校児童生徒や不登校傾向がある児童生徒に対して、一人一人の個性に寄り添う居場所づくりに取り組みます。
- 帰国・外国人児童生徒のうち、日本語の能力が十分でない児童生徒が学校へ適応できるよう、日本語指導支援及び適応支援等を実施します。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
全国学力・学習状況調査の偏差値	小6国語：50 小6算数：50 中3国語：50 中3数学：50	全国平均レベル以上
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小：80.3% 中：63.4%	小：86.0% 中：69.0%
地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思う子どもの割合	小：84.3% 中：76.6%	小：90.0% 中：82.0%
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる子どもの割合	小：68.6% 中：67.1%	小：74.0% 中：72.0%

主な事務事業

施策① 確かな学力を育む教育活動の推進	
学びづくり推進プロジェクト	教育委員会
・全国学力・学習状況調査と岡山っ子アセス(岡山市学力アセス)の結果分析や、各学校での改善プランの作成・実施を通じた授業づくり、学級集団づくりへの活用 ・「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」の推進及び授業改善等に向けた取組の実施等 ・ICTを活用した探究的な学びの推進	
習熟度別サポート事業	教育委員会
・小学校2～6年生の授業における10人未満の小集団による習熟度別授業や放課後学習指導の実施	

岡山っ子スタート・サポート事業	教育委員会
・小1プロブレム解消を目的とした一定規模以上の学校への教育支援員配置による円滑な義務教育のスタートの支援	
英語教育推進事業	教育委員会
・小・中・義務教育学校へのALT(外国語指導助手)の配置 ・外部検定を活用した英語力向上に向けた授業改善の実施	
未来を創る共育プロジェクト	教育委員会
・研究協力校と連携した具体的な授業実践と指導方法の研究 ・研究成果資料の作成と研修等での活用	
探究的な学びの基盤となる情報活用能力向上事業	教育委員会
・指導方法の研究と研修会等での好事例の紹介 ・中学校区ごとに情報活用能力育成カリキュラムを作成	

施策② 主体性を育む特色ある教育の推進	
岡山キャリアスタートウィーク事業	教育委員会
・中学生を対象とした職場体験活動等の実施 ・小学校から高等学校までの学びをつなぐキャリア・パスポート※を活用した振り返りの充実による、発達段階に応じたキャリア教育の推進	
おかやま未来探究プロジェクトの推進	教育委員会
・地域との協働による地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動とキャリア教育の推進	

施策③ 健やかな体を育む健康・安全教育の推進	
運動習慣定着化事業	教育委員会
・関係団体等と連携した運動習慣づくりの促進に関する取組の実施 ・研究推進校による学校現場での実践における好事例の紹介	
子どもの命を守る取組の推進	教育委員会
・小・中・高等学校へのAEDの設置及びAEDトレーナー等の貸出による研修の支援 ・小・中・高等学校への応急手当普及員の配置による危機管理体制の整備	
学校保健事業	教育委員会
・専門家と連携した薬物乱用防止教室等の実施	
客観的な数値を活用した食育事業	教育委員会
・客観的な数値を活用した指導の実施と家庭等と連携した食育の推進	
実践的安全教育総合支援事業	教育委員会
・大学教授等の専門家(学校安全アドバイザー)の派遣による、危機管理マニュアルや避難訓練、安全教育(災害・生活・交通)に対する指導・助言	

施策④ 豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進	
心豊かな子どもの育成事業	教育委員会
・道徳教育の充実に向けた道徳教育担当者の研究協議会及び授業研究の実施 ・小学校6年生を対象とした演劇鑑賞会の実施 ・地域・社会で活躍する人等から、多様な生き方を学ぶ講演会の実施	
生徒指導関係事業	教育委員会
・小・中・義務教育学校における学級適応感測定のための質問紙調査等の実施 ・中学校生徒会役員の集いの開催 ・GIGAスクール構想実現に向けて配備された一人一台端末を活用した、児童生徒のメンタルヘルスの把握	

施策⑤ 多様な教育ニーズを踏まえた支援の充実	
共に生きる子どもを育てる障害児支援事業	教育委員会
・特別支援教育支援員、生活支援員、看護支援員の配置 ・特別支援教育相談窓口による相談・支援の実施 ・校内支援体制充実のための小・中・義務教育学校への相談員の派遣	
スクールカウンセラー配置事業	教育委員会
・小・中・義務教育・高等学校へのスクールカウンセラーの配置による、子どもや保護者のカウンセリング、教職員への助言及びカウンセリングの技法の研修等の実施	
不登校児童生徒支援員配置事業	教育委員会
・小・中・義務教育学校への不登校児童生徒支援員配置による、不登校の未然防止と深刻化する前の早期解決への支援	
教育相談室・児童生徒支援教室整備事業	教育委員会
・岡山市教育相談室・岡山市児童生徒支援教室の整備 ・岡山大学構内への新しい学びの場の整備	
一人一人に寄り添う居場所づくり推進事業	教育委員会
・不登校児童生徒や不登校傾向がある児童生徒に対する、スーパーバイザーによるアセスメントに基づく、適切な環境の整備・支援の実施 ・特別支援教育や不登校支援の専門家である大学教員や公認心理師等の資格を持った相談員の派遣	
日本語教育推進事業	教育委員会
・帰国・外国人児童生徒等の在籍校への日本語指導支援員の派遣及び携帯型翻訳機の貸出	

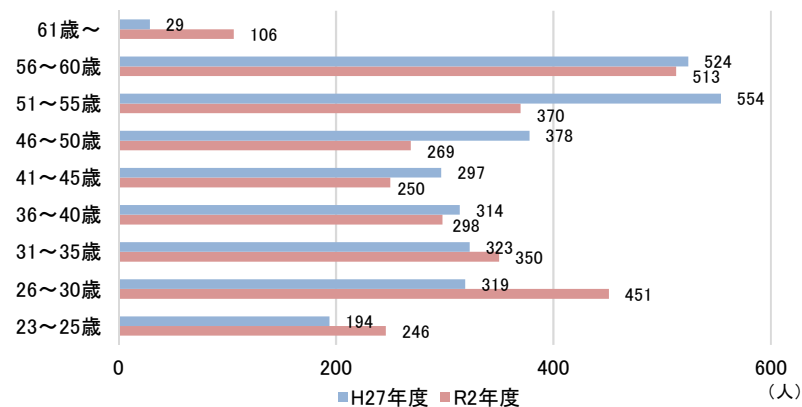
政策４ 教育を支える基盤整備及び教育ＤＸの推進（教育環境）

現状と課題

- 岡山市では、市の教育課題に対応でき、教育の専門家としての力量と総合的な人間力を備えた情熱ある人材の確保に取り組んでいます。一方で、教員の年齢構成では、４０代の中堅教諭が少ないなど、年齢層に偏りがみられ、若手教員の育成が課題となっています。教育ＤＸ※による働き方改革をより一層進め、働きやすく魅力的な職場にするとともに、校内・校外において若手教員をサポートするための研修時間の充実を図る必要があります。
- 教職員の各キャリアステージに応じた力量の向上のためには、大学や企業等と連携して多様な研修を実施するなど、新たに整備する岡山市教育センターを活用しながら教職員の育成を図る必要があります。また、学校現場では、教材研究や授業研究等の専門性をいかした業務に専念する時間や、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保が求められています。
- 「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」の実現を目指す教育ＤＸを進めるためには、ＩＣＴを安定的に使用できる環境整備や、教員のＩＣＴ活用に関する指導力の向上に努める必要があります。また、校務のデジタル化やＤＸにより、業務改革・改善を進め、教職員の業務負担の軽減や働きやすさを向上させることが求められています。
- 校舎の長寿命化やバリアフリー化に加え、空調設備整備など、安全・安心や近年の気候変動等に配慮した教育環境を整備していく必要があります。また、子どもの数の増減に対応した適正な規模の教育環境づくりなどの様々な社会的要請に適切に対応するための教育環境の質的な向上が求められています。

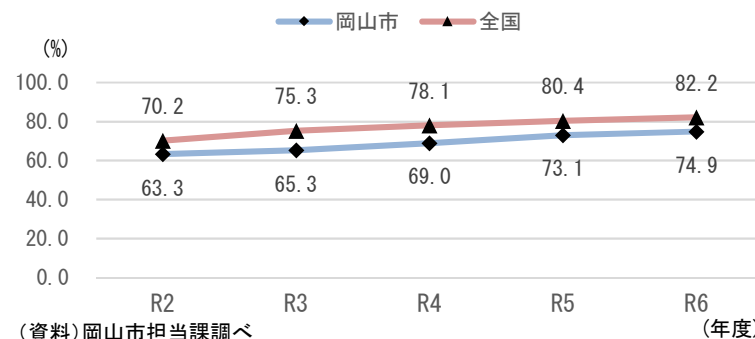
- 岡山市では毎年、市立学校の児童生徒・保護者・教職員を対象に、教育に関する総合調査を実施し、その結果を施策に反映していますが、さらに実行性を高めるためには、より効果的な情報発信や、各ステークホルダー※からの意見聴取の機会の充実を図る必要があります。

市立小中学校の教員の年齢構成



(資料)岡山市担当課調べ

授業中にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 学校園の指導体制の充実

- 教職員の経験年数や職種に応じた、また、今日的な教育課題に対応した多様な研修を新たに整備する岡山市教育センターで実施することを通じて、教職員の力量の継続的な向上を図り、優れた資質能力を備えた教職員を育成します。特に、若手の教職員の育成に重点を置き、先輩教職員の技術や教育に対する思いを伝える仕組みづくりを進めます。
- 学力向上のための調査・研究の成果をまとめた指導資料等を作成し、学校に配付するとともに、指導主事が学校を訪問して助言を行うことにより、各学校及び中学校区での授業研究を進めます。
- 教職の魅力発信の強化や市単独の教員採用試験の工夫・改善を図り、安定的な人材確保を目指します。また、教職員が本来の専門性をいかし、日々の授業の教材研究等に専念する時間や子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に向けた取組を進めます。

施策② 教育ＤＸによる学習指導の充実及び働き方改革の推進

- 最適なデジタル環境と安定的な運用を確保しつつ、ＩＣＴ活用に関する教員の資質・能力の向上を図ることで、対面活動とデジタル活用を融合した「誰もが、安心して、自分らしく学べる教育環境づくり」を推進します。
- ＧＩＧＡスクール構想実現に向けて配備された一人一台端末を有効に利用するための校内ネットワーク等の整備を行います。
- デジタル化やＤＸによる校務の業務改革・改善に取り組み、教職員の負担軽減、働き方改革を推進し、心身ともに健康で生き生きと働くことのできる職場環境づくりを進めます。

施策③ 安全・安心で快適な教育環境の整備

- 安心して学べる教育環境の整備に向けて、校舎の長寿命化改修を進め、老朽化対策とあわせて、より良い学習環境や学校生活に配慮した施設の整備等を行います。また、子どもに安全・安心な学校給食を届けるための施設整備を進めます。
- 熱中症予防の促進及び避難所環境改善のため、中学校体育館への空調設備整備や、学校トイレの洋式化などバリアフリー化を計画的に進めます。
- 子どもの数の増加・減少に対応するための教育環境づくりを適切に進めます。また、多様な学びの機会を保障し、質の高い教育をめざすため、教材教具や学校図書の充実を進めます。

施策④ 広報活動と当事者からの意見聴取の充実による教育の推進

- デジタルツール等を活用しながら、教育委員会や学校の取組を市民に分かりやすく情報発信するとともに、アンケート以外の形式を含め当事者から意見聴取を行い、施策に反映します。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
研修がとても役立ったと感じる教職員の割合	68.5%	85.0%以上
1か月の時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合	48.7%	100%
学校が学びやすく安全などに配慮した環境を整えていると感じる保護者の割合	89.5%	90%以上

主な事務事業

施策① 学校園の指導体制の充実	
主体的に学び続ける教職員研修事業	教育委員会
・教職員の資質能力の向上を目的とした、キャリアステージに応じた系統的・継続的な教職員研修の実施	
フレッシュティーチャーサポートプロジェクト	教育委員会
・若手教員育成に関するOJT※の研究及び推進	
岡山市教育センター（仮称）整備事業	教育委員会
・教職員の資質向上や産学官連携による研究推進など様々な機能を有する新しい教育センターの整備	

魅力ある教員の確保事業	教育委員会
・受験しやすい日程や試験内容の工夫など、大学生の実態や他都市の状況を踏まえた採用試験の実施 ・市や教職の魅力に関する、教員採用試験説明会やホームページ、SNS等での情報発信 ・大学3年生等を対象とした、教職員に求められる資質や指導力を磨くセミナーの開催	
学校業務アシスト事業	教育委員会
・教職員の事務処理等の業務改善と、子どもと向き合う時間の確保を目的とした、小中学校への学校業務アシスト職員の配置	
部活動指導員配置事業	教育委員会
・部活動の充実発展と部活動顧問教職員の負担軽減を目的とした、中・高等学校への部活動指導員の配置	

施策② 教育DXによる学習指導の充実及び働き方改革の推進	
教育DX推進事業	教育委員会
・経験年数やスキルごとの研修の実施や市内の先進校による授業公開 ・ICT教育支援員のオンラインサポートによる教員の支援	
ICT環境整備事業	教育委員会
・GIGAスクール運営支援センター等による障害対応の充実 ・外部セキュリティ対策専門サービスの導入による安全性の向上	

施策③ 安全・安心で快適な教育環境の整備	
学校施設長寿命化改修事業	教育委員会
・学校の老朽化対策や教育環境の質的改善による再生整備と計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進	
学校空調設備整備事業	教育委員会
・中学校体育館への空調設備の整備	
学校給食調理場再整備事業	教育委員会
・学校給食調理場再整備計画に基づく調理場の再整備の推進	
I C T 環境整備事業	教育委員会
・GIGAスクール構想実現に向けて配備された一人一台端末を有効に利用するための校内ネットワーク等の整備	
学校図書館の充実	教育委員会
・各学校の教育内容と子どもの興味関心に合った図書資料の計画的な整備	

施策④ 広報活動と当事者からの意見聴取の充実による教育の推進	
広報広聴活動の充実	教育委員会
・教育広報紙、SNS、動画等による情報発信の強化 ・市立学校の児童生徒、保護者、教職員を対象としたアンケート調査の実施 ・生徒を対象とした参集型の意見表明の場の設定	

政策 5 共に学び、つながる社会教育の推進と、生涯にわたる学びの充実（生涯学習）

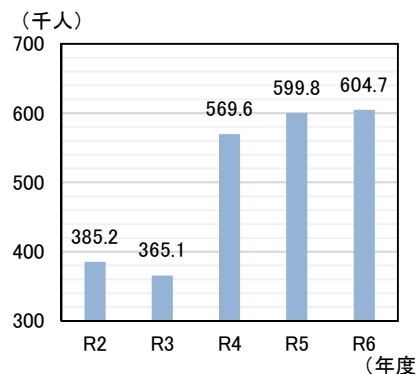
現状と課題

- 心の豊かさや生きがいなどを求めた学習、急速なグローバル化や技術革新による新しい知識・技能の習得など、市民の生涯学習ニーズは増大し、多様化・高度化しています。また、人口減少・少子高齢化の進行やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」が希薄化していく中で、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み出すことで、持続可能な地域コミュニティを支える基盤づくりを進めることが重要となっています。
- 複雑化・多様化している子どもの環境や学校に関する諸課題に対応し、子どもを健やかに育んでいくためには、家庭・学校・地域が一体となった、社会全体での教育が不可欠です。岡山市では、令和元年度末までに全ての学校園で地域や保護者が学校運営に参画できる制度を導入し、「コミュニティ・スクール岡山」として、地域とともにある学校園づくりを進めています。今後は、学校運営協議会等において「目指す子ども像」を共有し、その実現のために必要なビジョンや方向性に関する協議を充実させるとともに、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動をさらに進めていく必要があります。
- 市民の生涯学習や共生のまちづくり、地域活動の拠点となっている公民館では、これまでE S D※の視点を取り入れた地域づくりの学習や地域の課題解決に向けた人材育成等を行ってきました。公民館基本方針を推進し、今後も、多様なつながりが生まれ、様々な学習ができる機会や学習情報を提供するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び続けることができる環境の一層の充実を図る必要があります。

- また、生涯学習を単に個人の学びにとどめることなく、学習で得られた知識や技能等をいかし、分野や世代の垣根を越えて互いに交流し、学び合い、活躍する仕組みづくりを進めていくなど、E S Dを一層推進していくことによりSDG s※の達成に向けて取り組んでいく必要があります。

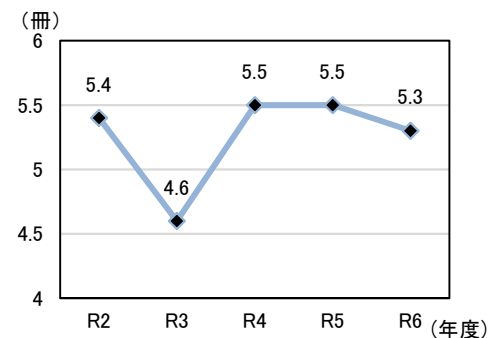
- 図書館では、多様な市民ニーズに応えるため読書環境の充実等に努めるとともに、一部公民館でのインターネット予約図書受取や連携中枢都市圏※図書館相互利用により貸出サービスの向上に努めてきました。また、劣化が進む古文書等の郷土資料の適切な保存と市民による活用を促進するため、郷土資料のデジタルアーカイブを構築・公開してきました。今後も生涯学習の拠点として、市民の主体的な学習を支援し、利便性を向上させるため、デジタル技術の活用など様々な工夫をしながら、図書館サービスを提供していく必要があります。

公民館主催講座・クラブ講座における
利用延べ人数の推移



(資料)岡山市担当課調べ

市立図書館の市民一人当たりの
年間貸出冊数の推移



(注)市立図書館及び公民館図書コーナーの合計貸出冊数

(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 家庭・地域の教育力向上に向けた社会教育の推進

- 家庭や社会に対してより効果的な周知を行い、子どもの健やかな成長に向けて主体的に取り組む意識の醸成を図るとともに、家庭教育に関する学習機会の提供や、家庭教育支援団体相互のネットワークの強化等を進めることで、家庭における教育力の向上を図ります。
- 授業等の教育活動の支援を行うボランティアの一層の活用により、子どもたちの豊かな学びを育みます。
- 地域学校協働活動推進員※を通じて、学校支援ボランティアの活動を充実することにより、地域ぐるみで学校を支える体制づくりを進めます。
- 家庭・学校・地域が協働して、未来を担う子どもを持続的に育んでいくことができるよう、「コミュニティ・スクール岡山」の学校運営協議会関係者を対象としたフォーラム等の充実を図り、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に努めます。

施策② 社会教育施設の機能強化

- 出合い、つながり、自由に学び合う場となっている公民館では、市民の主体的な参加のもと、地域の特性を踏まえた企画・運営により、集える場づくりや学習機会の創出、学びをいかす支援など、E S Dの視点に立った学びと実践をつなぐ取組を進め、持続可能な社会の実現に寄与します。
- 公民館基本方針に定めた重点分野（地域づくり支援、地域防災、共生のまちづくり、若者の地域参画など）について、地域コミュニティの活性化や地域活動の担い手づくりを支援するための取組を行います。
- 図書館では、多くの市民が気軽にサービスを受けられるよう市民ニーズの把握に努めつつ、公民館等の市民に身近な施設との連携を進めます。また、進展するデジタル技術も活用しながら、これまで図書館を利用できなかった市民にも多様な読書環境や資料提供ができるよう、図書館サービスの拡充を図ります。
- 地域の貴重な財産である郷土資料等について、適切に保存するとともに、図書館、美術館等が互いに連携しながら、学術研究、教育等への幅広い活用を推進します。
- 地域住民の学びと活動の拠点である公民館や図書館等の社会教育施設について、計画的な長寿命化等の環境整備を行うとともに、災害時の対応も含めた機能強化を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
地域学校協働本部における活動に参加したボランティアの延べ人数	82,192 人	108,850 人
地域で主体的に活動する中高生の延べ人数	5,429 人	6,000 人
市立図書館の市民一人当たりの年間貸出冊数	5.3 冊	5.6 冊
公民館主催講座・クラブ講座における利用延べ人数	604,673 人	663,800 人

主な事務事業

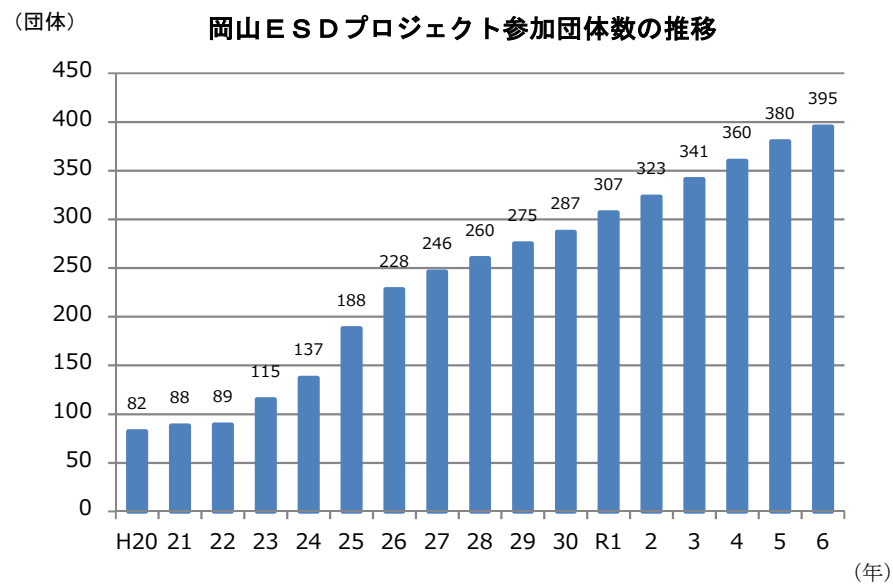
施策① 家庭・地域の教育力向上に向けた社会教育の推進	
コミュニティ・スクール岡山と学校評価の充実	教育委員会
・保護者や地域住民が学校運営に参画できる「学校運営協議会」の協議の充実のための支援	
家庭教育支援事業	教育委員会
・家庭教育に関するリーフレットの配布や啓発イベント等の実施 ・地域や企業等が実施する研修会等への家庭教育支援アドバイザーの派遣	
学校支援ボランティア事業	教育委員会
・学生や保護者、地域住民が、学校支援ボランティアとして様々な特技等をいかして行う教育活動への支援	
地域と学校協働活動推進事業	教育委員会
・地域住民・多様な団体と学校園が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支える活動の支援	

施策② 社会教育施設の機能強化	
公民館基本方針の推進	教育委員会
・公民館基本方針に定めた重点分野(地域づくり支援、地域防災、共生のまちづくり、若者の地域参画など)に関する取組の推進	
公民館運営事業	教育委員会
・市民の様々な学習ニーズに対応した各種講座の開催	
公民館整備事業	教育委員会
・安全な公民館利用のために必要な整備の実施	
公民館ESD活動推進事業	教育委員会
・公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ※等の開催 ・ESD活動に取り組むアジア地域のCLC(コミュニティ学習センター)との交流の促進	
インターネット予約図書事業	教育委員会
・公民館等におけるインターネット予約図書の受取・返却窓口拡充事業の実施	
連携中枢都市圏図書館相互利用	教育委員会
・岡山連携中枢都市圏の市町住民の利便性向上につながる図書館相互利用の実施	
図書館業務に係るDX※推進による市民サービスの向上	教育委員会
・デジタル技術を活用した多様な読書環境や資料提供の充実	
郷土資料のデジタルアーカイブ公開と保存・活用	教育委員会
・郷土資料の適切な保存と展示及びデジタルアーカイブでの公開など幅広い活用の推進	

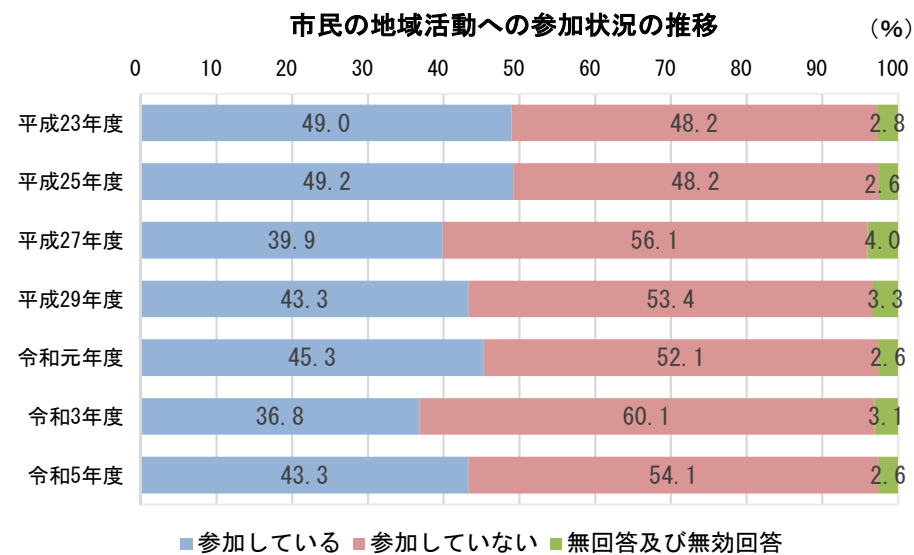
政策 6 多様な主体による協働のまちづくり（協働・E S D）

現状と課題

- 2015年に国連でSDG s※が採択され、岡山市も「SDG s未来都市※」として、普及啓発のためのイベント開催や岡山市SDG s推進パートナーズ制度の創設等、産官学民と協働でSDG sの推進に取り組んできました。SDG sの認知は広がりましたが、目標到達に遠い分野も多く、達成期限である2030年に向け、市民のSDG sへの更なる理解と、実践につながる行動変容を一層促進していく必要があります。
- ユネスコが提唱する計画である「E S D f o r 2030※」には、「すべてのSDG s達成のためには、E S D※が重要」と記されています。岡山市では、平成17年（2005年）から世界に先駆けてE S Dに取り組んでおり、特色である公民館や学校を拠点としたE S D活動が国内外から評価され、平成26年、令和7年の国際会議開催にもつながりました。引き続き、持続可能な社会の担い手の育成や、多様な団体への活動支援など、SDG sの達成につながるE S Dの取組を一層進めていく必要があります。
- 岡山市では、安全・安心ネットワーク※やコミュニティ協議会※、町内会等の地域団体による活動が活発に行われていますが、少子高齢化や価値観の多様化等により、役員の担い手不足や参加率の低下など、活動を維持する上での課題が生じています。持続可能な地域づくりを進めるためには、地域団体が主体的な活動を継続的に実施できるよう、負担軽減や担い手育成につながる支援を行うとともに、若い世代が地域活動に参加するきっかけづくりなどを通じて、地域住民の世代間交流や連携を促進する必要があります。
- また、多様化する地域課題に対応するため、行政や地域団体のほか、企業や大学、NPO※等の多様な主体の参画と協働による取組が着実に増えてきています。今後も、持続可能なまちづくりに向けて、新たな担い手の育成、参画を促しながら、これまで以上に地域づくりを担う多様な主体が、協働して地域課題に取り組んでいく必要があります。
- 岡山市には4つの区があり、各区が豊かな自然・歴史・文化等の地域資源を有する一方で、地域特性が異なることから、それぞれが抱える課題も一様ではありません。今後も各区固有の課題に対応しつつ、区の特性をいかしたまちづくりを区民との協働により進めていくことが求められています。



(資料) 岡山市担当課調べ



(資料) 岡山市市民意識調査

施策の方向性

施策① SDG s 達成に向けたESDの推進

- 持続可能な社会づくりをめざし、SDG s の理解促進と更なる実践行動につなげていくため、関連組織等と連携して、イベントやワークショップ※などSDG s の学びの機会を設けます。
- 地域課題を踏まえながらESDの視点で学びと活動を推進できる人材を育成することで、持続可能な社会づくりに向けた活動の質の向上を図ります。また、市民に学びや気付きの機会を提供することで、SDG s 達成に向けた行動の変容を促進します。
- 岡山ESDプロジェクト参加団体の活動への支援等、ESDを推進することでSDG s の達成に貢献します。

施策② 地域における主体的な活動の促進

- 安全・安心ネットワークやコミュニティ協議会等の活動をはじめ、地域住民の交流促進や地域における課題解決につながる取組を支援することにより、地域の主体的な活動の活性化を図ります。
- 次世代を担う若者や地域内の企業・NPOの参加を促すなど、多様な主体の地域活動への参画を促進します。
- 持続可能な地域活動が行えるよう、公民館職員と地域担当職員※が、活動の担い手となる多様な主体をつなぎ、調整するとともに、若者が地域への関心を高め、地域活動の担い手となるための取組を進めます。
- 住民が相互に協力して住みよい地域をつくるため、地域活動への参加のきっかけとなる世代間交流の促進や、ICTを活用した町内会活動の推進など、町内会への加入促進や担い手の育成への支援を進めます。

- SNSの普及やスマホの所有率上昇等によるデジタル環境の変化に対応し、地域における情報共有や情報発信の手段だけにとどまらず、町内会活動におけるデジタルツールの更なる活用を推進することで、活動の負担軽減を図り、誰もが参加しやすい環境づくりを進めます。

施策③ 多様な主体による協働の推進

- NPO等の市民活動団体が、多様な主体相互のパートナーとして安定的に活動できるよう支援を行うとともに、関係機関と連携して地域活動の担い手づくりを進めます。
- 協働による実践事例等の情報発信や、多様な主体がつながり、相互理解を深める場の提供等を行います。
- 協働のコーディネート機関であるESD・市民協働推進センター※を活用し、企業や大学など多様な主体をつなぎ、協働を推進します。
- 市内の大学をはじめとする産官学金労言士※等の地域のステークホルダー※が知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びながら、多様化・複雑化する社会課題の解決をめざします。

施策④ 特色ある区づくりの推進

- 各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを推進するため、区民と行政が、区づくりの目標や課題を共有し、協働しながら、魅力と活力があり安心・快適に住み続けることができる区づくりを進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
ESDプロジェクト参加団体数	397 団体	480 団体
地域活動への参加割合	43.3%	49.9%
上段：全世代	(R5)	(R11)
下段：若者（20歳代以下）	23.3%	29.3%
	(R5)	(R11)
ESD・市民協働推進センター相談件数	124 件	760 件 (R8～R12の合計)

主な事務事業

施策① SDGs達成に向けたESDの推進	
SDGs未来都市推進事業	市民協働局
- SDGsの理解促進をめざした普及啓発イベント・ワークショップ等の開催や情報発信 - SDGsに取り組む市内事業者を登録する「岡山市SDGs推進パートナーズ」登録制度の推進	
岡山ESDプロジェクト推進事業	市民協働局
SDGs・ESDに関する取組を支援するESD活動支援助成金の交付、各種研修やフォーラム開催のほか、学生を対象としたESDに関するインターンシップ等のプログラムの提供、優良事例の顕彰等を実施する岡山ESD推進協議会への経費の助成、ESD活動等の情報発信等	
公民館ESD活動推進事業[再掲]	教育委員会
- 公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ等の開催 - ESD活動に取り組むアジア地域のCLC(コミュニティ学習センター)との交流の促進	

おかやま未来探究プロジェクトの推進[再掲]	教育委員会
地域との協働による地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動の推進	

施策② 地域における主体的な活動の促進	
安全・安心ネットワーク支援事業	市民協働局
- 安全・安心ネットワークの活動経費の一部助成 - 各公民館への地域担当職員の配置 - 公民館等での地域活動を担う人材の育成につながる講座の開催	
住民自治組織情報化推進事業	市民協働局
町内会活動におけるICT活用の推進	
住民自治組織育成事業	市民協働局
町内会の活動経費の一部助成	
区づくり推進事業	市民協働局、各区役所
地域の特性をいかした地域交流事業及び課題解決のための地域活動に対する活動経費の一部助成	
コミュニティ推進事業	市民協働局
地域の交流の場となるコミュニティハウスの適正な維持管理	

施策③ 多様な主体による協働の推進	
ESD・市民協働推進センター運営事業	市民協働局
市民協働事業、地域協働事業、ESDプロジェクト普及・促進事業及び広報事業の実施	
市民協働推進事業	市民協働局
- 市民と行政との協働によって岡山市の社会課題解決を図る事業への経費の一部助成 - 市民と行政双方から課題を提案し解決方法を検討するワークショップの開催	

協働のまちづくり推進・啓発事業	市民協働局
・多様な主体の協働による社会課題解決の取組を促進するためのフォーラムの開催や優れた取組の表彰 ・市民協働推進ウェブサイトやSNS等を活用した情報の発信	
社会課題解決の取組促進事業	市民協働局
・市民活動リーダー養成講座などの各種講座の開催 ・地域の社会課題の共有・解決を検討するワークショップやフォーラムの開催	
大学や経済界等との連携	政策局
・「おかやま地域発展協議体」をプラットフォームとした市内大学や経済界との各政策分野での連携の推進 ・包括連携協定に基づく大学や民間企業の資源・知見を活用した、地域の社会問題の解決に資する検討・研究	

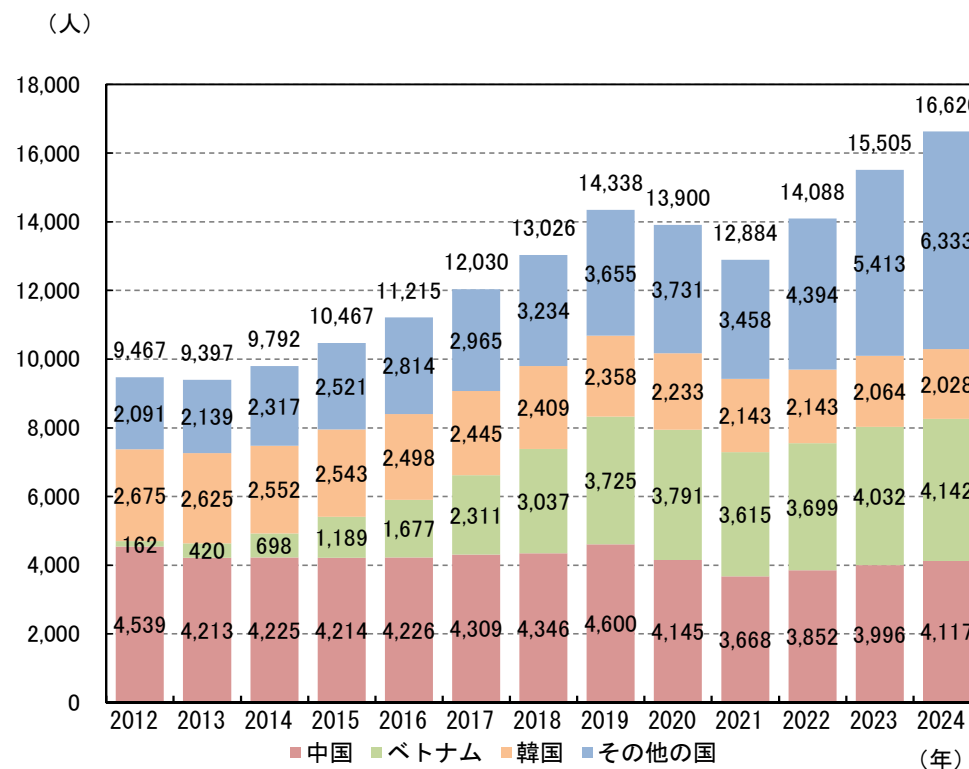
施策④ 特色ある区づくりの推進	
区別計画の推進	政策局、各区役所、各局室
・区別計画に記載した施策の実施	
区まちづくり独自企画事業	各区役所
・各区の地域資源や特色をいかしたまちづくりを推進する事業の実施	

政策 7 未来を拓く国際交流と多文化共生のまちづくり（国際）

現状と課題

- 日本に住む外国人は約 377 万人（令和 6 年）、岡山市の外国人人口も総人口の約 2.4% に当たる 16,620 人（令和 6 年）と、ともに過去最高となっており、今後、日本に暮らす外国人と交流する機会がますます増えることが予想されます。
- 国際友好交流都市・地域とのつながりのほか、UNHCR※など国際的なネットワークに参加する機会が増えており、こうした機会を活用し、市の魅力を世界へ発信する取組をさらに強化していく必要があります。
- 市民が異なる文化を身近に感じ、国際感覚を醸成できるよう、国際交流の裾野を広げるとともに、子どもたちの英語力向上のための取組の実施や、外国の文化等についての理解を深める機会の提供等により、国際的に活躍できる人材の育成と市民のグローバルマインド※の醸成が求められています。
- 外国人市民が増加・多国籍化する中で、現在、外国人総合相談窓口で対応している英語、中国語、ベトナム語のみでは対応が不十分な場合も出てきています。また、災害時における多言語での情報伝達の必要性や日本語指導が必要な児童生徒の増加など、課題が多様化・複雑化しています。
- 国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の一員としてともに支え合い、地域を築いていけるよう、コミュニケーションや生活支援の充実、日本語教育、地域活動への参加の促進等を通じて、外国人に選ばれ、外国人市民も含め誰もが暮らしやすく活躍できる多文化共生※のまちづくりを進める必要があります。

岡山市の外国人人口の推移



(資料) 住民基本台帳外国人人口（各年 12 月末現在）

施策の方向性

施策① 魅力を高め活力を生み出す国際交流とグローバルマインドの醸成

- 国際友好交流都市・地域をはじめとする海外諸都市とのつながりや、国際的なネットワークとの連携・協働による取組を行い、様々な機会を捉えて、効果的に魅力を発信し、国際的なプレゼンス※の向上につなげます。
- 市民、関係団体、行政が一体となった国際交流事業に取り組むとともに、国際交流の裾野を広げるための草の根の交流支援等を進め、多くの市民に国際交流に参加する機会を提供し、グローバルマインドの醸成を図ります。また、国際友好交流都市・地域等への中学生の派遣や海外の子どもたちのホームステイの受入れなど、相互に異文化に触れる体験を通じて、多様な文化への理解を深め、グローバルに活躍できる人材の育成を推進します。
- 小・中学校では、総合的な学習の時間やE S D※の取組を通じて国際理解教育を進めるとともに、A L T（外国語指導助手）を効果的に活用し、子どもたちの英語力の向上やグローバルマインドの醸成を図ります。

施策② 誰もが活躍できる多文化共生の地域づくり

- 外国人市民が相談しやすい窓口づくりを推進するとともに、各種情報の多言語化を進め、各外国人コミュニティや関係団体と協力するなど、積極的に行政情報を提供します。
- 地域での生活に必要な日本語を学ぶ機会を提供するとともに、外国人にもわかりやすい、「やさしい日本語※」の普及に努めます。また、外国人市民の子どもが安心して学校で学べるよう、きめ細かな対応を行います。
- 外国人市民に対し、地域で行われる様々な活動について積極的に情報提供するなど、地域社会での活躍を促進します。また、外国人市民会議の開催等により、外国人市民の意見を様々な施策に取り入れる機会を設けます。
- 未来を担う子どもたちや身近に外国人市民が暮らす地域の住民に、多様な文化に触れる機会を提供するなど、国際理解を深めるための取組を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
海外諸都市・国際関係機関等との新規の連携事業数	4 件	10 件
多文化共生に関する講座・イベント等の延べ参加者数	1,082 人	1,392 人

主な事務事業

施策① 魅力を高め活力を生み出す国際交流とグローバルマインドの醸成	
国際交流推進事業	市民協働局
・市民や民間事業者の積極的な参加による国際交流活動の推進 ・海外諸都市や国際的なネットワーク等との連携・協働した取組の実施	
子ども国際交流事業	市民協働局
・国際友好交流都市等の子どもたちのホームステイの受入れや海外子ども派遣事業の実施	
英語教育推進事業[再掲]	教育委員会
・小・中・義務教育学校へのALT(外国語指導助手)の配置	
おかやま未来探究プロジェクトの推進[再掲]	教育委員会
・地域との協働による地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動の推進	

施策② 誰もが活躍できる多文化共生の地域づくり

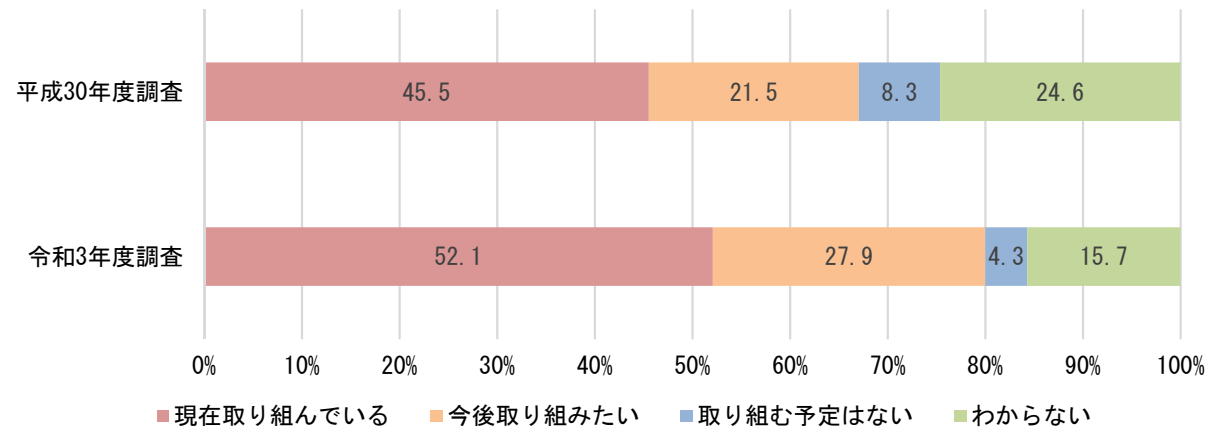
多文化共生のまちづくり推進事業	市民協働局
・行政情報の多言語化や「やさしい日本語」を活用した情報伝達 ・外国人市民の生活を支援する外国人総合相談窓口の運営 ・外国人市民会議の開催及び提言書の取りまとめ ・多文化共生推進ネットワーク会議を通じた教育機関や企業などの関係団体との連携 ・国際理解の促進を目的とした、子どもたちや地域住民に対する出前講座※、外国人市民との交流会等の実施	
日本語教育推進事業	教育委員会
・帰国・外国人児童生徒等の在籍校への日本語指導支援員の派遣及び携帯型翻訳機の貸出	
岡山市日本語教育の推進	市民協働局
・日本語教室の運営や有識者による総合調整会議の開催等、地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進	

政策 8 多様性を認め平和を願う人権尊重社会の実現（人権・男女共同参画）

現状と課題

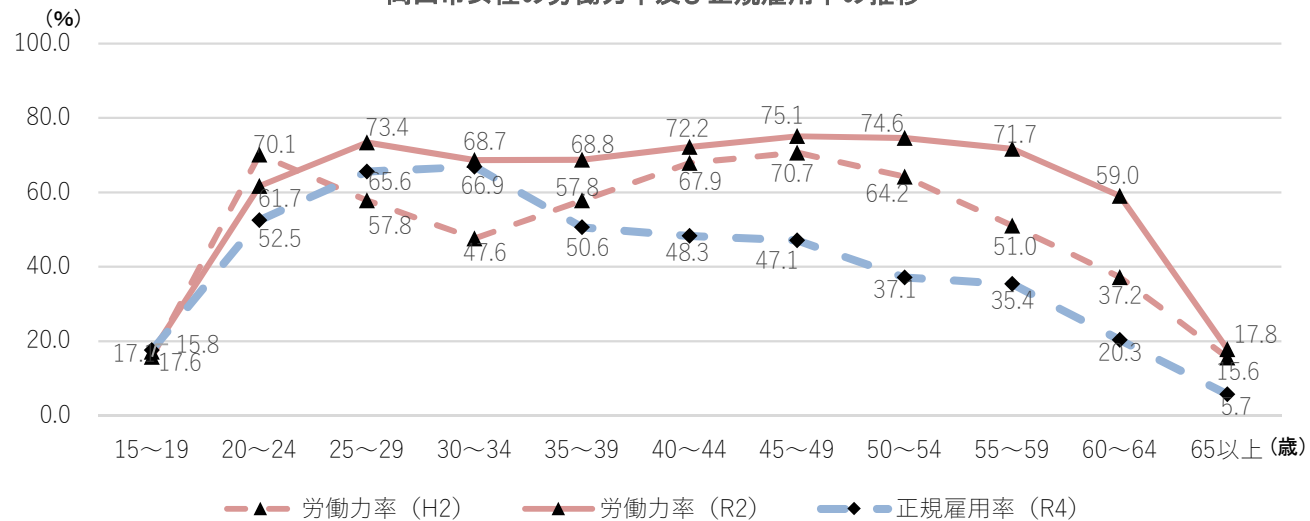
- 人権問題に関する市民意識調査では、約7人に1人が人権侵害を受けたと感じたことがあると回答しており、依然として、こども、女性、高齢者、障害のある人、同和問題などに関する人権侵害が生じています。また、近年では性的マイノリティ※への差別や偏見、ハラスメントによる人権侵害も課題になっており、外国人への差別や偏見の風潮も高まっています。
- また、スマートフォン等の普及に伴い、SNSなどでの誹謗中傷や差別を助長する識別情報※の掲載などの問題が顕在化しています。
- こうした中、誰もが等しく個性と能力を発揮し、多様性を認め合える社会を実現することが大切です。そのためには、市民一人ひとりが、国籍や性別、年齢などにとらわれることなく、それぞれが抱える人権課題に関心を持ち、自らの問題として、人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に行動することで、人権尊重社会の実現を図ることが必要です。
- 依然として家事・育児・介護等の多くを女性が担っているなど、社会の様々な場において、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス※）が根強く残っています。その解消に向けた一層の意識啓発に取り組むことにより、女性がライフステージのあらゆる場面で個性や能力を発揮できる環境を形成することが必要です。
- また、女性も男性も働きやすい環境づくりを進めるため、労働生産性※の向上等による長時間労働の是正や、仕事と家庭の両立支援制度の充実、柔軟な働き方の導入によるワーク・ライフ・バランスの確保等について、事業者への啓発を推進する必要があります。
- 加えて、多様性に富んだ活力ある地域社会の実現には、男女いずれか一方の性に偏ることのない方針決定や意見の反映が重要ですが、様々な分野における女性の登用と参画拡大が十分進んでいない状況が見られることから、女性活躍促進に向けた取組を積極的に進めるよう働きかける必要があります。
- 性的な被害や配偶者等からの暴力、家庭の状況その他様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性の支援は、一人ひとりのニーズに応じて、早期から切れ目なく、包括的に提供していく必要があります。
- 岡山市では、昭和60年に「平和都市宣言」を行い、恒久平和の理念のもと、平和の尊さを次代へ語り継ぐ取組を進めていますが、戦後80年を経過し、戦争・戦災を体験した市民やその伝聞について記憶する市民の減少に伴い、体験の継承が困難となっています。
- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念を実現するため、戦争・戦災の体験や平和への思いを次世代に確実に伝えるとともに、平和の尊さを学ぶ機会の充実を図り、平和を大切に思う心を醸成することが求められています。

岡山市内企業における仕事と家庭の両立支援の取組状況の推移



(資料) 岡山市女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査

岡山市女性の労働力率及び正規雇用率の推移



(資料) 労働力率：総務省「国勢調査」、正規雇用率：総務省「就業構造基本調査」

施策の方向性

施策① 多様性を認め合える社会づくり

- 様々な人権問題への理解を深めるため、国をはじめとする関係機関と連携し、学校教育における人権教育及び市民や事業者等への啓発活動を継続的に推進します。また、複雑化・多様化する人権課題について学習できる機会を提供するとともに、SNSなどを活用した啓発も進め、人権意識の高揚を図り、多様性を認め合える社会づくりを推進します。
- 社会全体で人権を尊重し、多様性を認め合う意識の高揚を図り、一人ひとりの主体的な行動に結びつけられるよう、学校や企業等が実施する人権研修への講師派遣等の取組を進めます。また、人権意識の高揚を目的とした団体が、創意工夫をこらして行う人権啓発活動を支援するなど、市民との協働による取組を進めます。
- 性的マイノリティや外国人市民なども含め、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、性別や国籍などにとらわれず、差別や偏見のない、多様性が尊重される社会の構築に向けた取組を進めます。

施策② 男女共同参画の推進

- 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて、社会全体の意識の醸成を図るため、幼児から高齢者までの幅広い世代に対しての啓発を推進するとともに、男性の育児・家事・介護への参加を促進し、性別に関係なく仕事と家庭を両立できる環境づくりを企業に働きかけます。また、様々な意思決定の場への女性の参画を促進するよう啓発します。

- 女性活躍が進むことは、企業価値を高め、業績の向上につながるということを企業に働きかけ、働く女性のためのキャリアアップを支援するとともに、結婚や出産等のライフステージの変化の中にあっても働き続けられるよう、企業に仕事と家庭の両立支援制度の充実や女性の健康課題に対する取組等の推進を働きかけます。また、離職した女性の再就職や女性の起業を支援します。さらに、取得期間の延伸を含めた男性の育児休業の取得促進の啓発に取り組みます。
- 様々な困難を抱える女性の支援に当たっては、関係機関及び民間支援団体等との連携により、本人の意思を尊重しながら、様々な支援を早期から切れ目なく提供する体制を整備します。

施策③ 平和を大切にする意識の醸成

- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念に基づき、平和祈念事業の実施や戦争・戦災資料の紹介・活用等により、次代を担う人々が、戦争の記憶を継承し平和の尊さを学ぶ機会を充実させ、平和を大切にする意識を醸成します。
- 戦没者遺族会、戦災死者遺族会、原爆被爆者会の活動を支援するとともに、岡山空襲展示室等において市民から寄せられた資料を中心とする戦争・戦災資料の適切な保存・管理を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
人権問題に関する講演会・研修会などに参加したことがある市民の割合	39.2% (R5)	44.2% (R10)
岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所の認証件数	131 件	250 件
固定的な性別役割分担意識の解消度	72.8% (R5)	78.0% (R11)

主な事務事業

施策① 多様性を認める社会づくり	
人権啓発推進事業	市民協働局
・憲法週間や人権週間における啓発イベント、映画会等の実施 ・まちづくり塾、福祉交流プラザなどを通じた啓発・広報活動 ・SNS等を活用した若い世代へのメッセージの発信 ・企業等の人権研修への講師派遣	
人権啓発活動補助金	市民協働局
・人権活動団体が行う啓発事業に対する経費の一部助成	
多様性が尊重された社会への理解促進	市民協働局
・研修やイベントを通じた性の多様性の理解促進の取組、パートナーシップ宣誓制度※の充実	
学校園における人権教育の充実	教育委員会
・教職員の人権教育研修会の開催支援や児童・生徒に対する人権学習の支援	

施策② 男女共同参画の推進

女性が輝くまちづくり推進事業	市民協働局
・企業を対象にした女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進に向けたセミナーの開催 ・企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等の実施 ・女性活躍及び仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業の表彰・認証 ・離職した女性のスキルアップや再就職支援及び女性起業家の育成支援 ・学生のためのキャリア形成応援事業の実施 ・困難な問題を抱える女性への支援	
男女共同参画推進事業（さんかくウイーク）	市民協働局
・「男女共同参画推進週間（さんかくウイーク）」の期間を中心とした、市民協働による講演会や講座、パネル展など多彩なイベントの実施	
男女共同参画推進事業（さんかく岡山）	市民協働局
・男女共同参画に関する啓発講座や気軽に参加できる多彩なイベント、子どもを対象とした体験型プログラム、男女共同参画を推進する人材の養成を目的とした講座等の開催	
男女共同参画相談支援センター運営事業	市民協働局
・専門家や関係機関との連携による、DV、セクハラ、その他の性別に起因する差別等に関する相談業務や必要な支援の実施	

施策③ 平和を大切にする意識の醸成

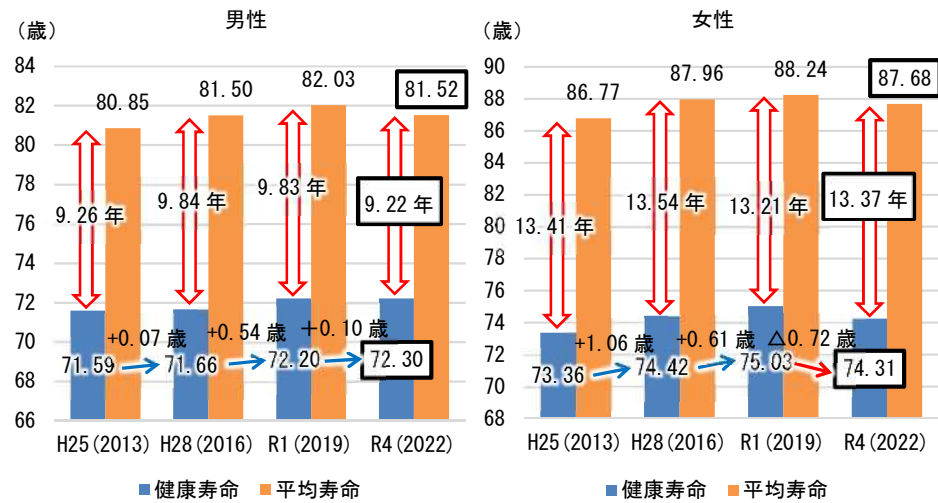
平和に関する取組の推進	保健福祉局
・戦死者並びに戦災死者の顕彰と哀悼の意を表すための、岡山市主催による無宗教献花方式の戦没者追悼・平和祈念の式典の挙行 ・福祉の向上を図るための、戦没者遺族、戦傷病者、原爆被爆者、戦災犠牲者遺族団体に対する補助 ・戦災資料等の散逸を防ぎ、次世代に平和の尊さを伝えることを目的とした、「岡山空襲展示室」を活用した情報発信	

政策９ 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり（健康）

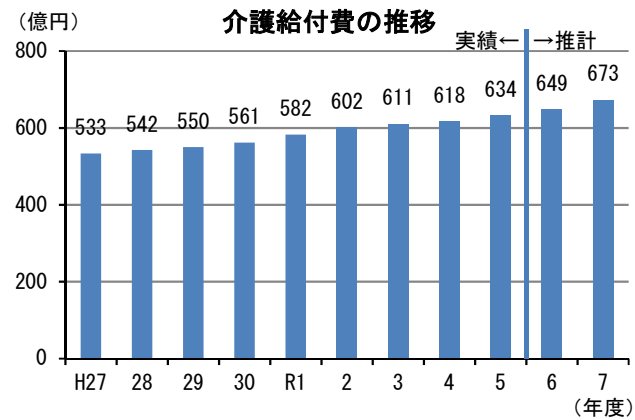
現状と課題

- 生涯にわたり健康でいきいきと暮らしていくことは、全ての市民の願いです。岡山市民の平均寿命は、男女ともに全国水準を上回っている一方、心身ともに自立し日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命については、平成２５年からの１０年で、男性が０．７１歳延びて７２．３歳、女性は０．９５歳延びて７４．３１歳（いずれも令和４年）となりましたが、全国平均には及ばず、政令指定都市の中でも下位にとどまっています。
- このため、身体活動・運動、栄養・食生活、社会参加を三本柱として、世代間の交流や多様な主体との連携を強化し、誰もが自然に健康になれる社会環境づくりを進めることにより、健康寿命の延伸を図っていく必要があります。また、がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病対策に加え、うつ病やストレス関連障害等による自殺やひきこもり、依存症の問題等に対応するため、心の健康づくりに取り組む必要があります。
- 高齢者等が就労や社会参加などの生きがいを持つことが介護予防や自立支援につながるとともに、高齢者等の就労が企業等の人材不足解消に資することも期待されています。また、地域における活動の担い手が減少する中、高齢者自身も社会参加等を通じて地域コミュニティを支えていく役割を担うことが求められています。
- 岡山市の介護保険における６５歳以上被保険者は年々増加しており、７５歳以上の後期高齢者の割合も年々高くなっています。また、要介護（要支援）認定率が上昇し、介護給付費も膨らみ続けています。このため、高齢者が要介護状態となることを予防し、心身の状態の維持・改善を図る介護予防の取組を推進していく必要があります。また、市民一人ひとりの介護予防を推進することにより、増え続ける医療費、介護費の適正化にもつなげていく必要があります。
- 感染症の発生に迅速かつ柔軟に対応するためには、患者の発生動向や、まん延防止に向けた国の施策の情報収集等に努め、必要な対策を講じるとともに、市民に対する正しい知識の普及や関係機関との更なる連携強化が必要です。また、新型コロナウイルス感染症対応の経験をいかし、今後の感染症による健康危機※に備えて予防の観点を含め平時からの準備を計画的に進める必要があります。
- 「ＰＨＯ（ポジティブ・ヘルス・オカヤマ）※」で示した令和１２年の将来像の実現に向けた取組を着実に推進し、健康と暮らしを支える地域社会の基盤を強化していく必要があります。

平均寿命と健康寿命
(平成25年からの推移)



(資料)「厚生労働行政推進調査事業費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)分担研究報告書」



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

- 市民や地域団体をはじめとした企業、教育機関、金融機関、マスコミなどの多様な主体との連携を強化し、運動習慣の定着、栄養・食生活改善、がん検診受診率向上等に取り組むとともに、誰もが自然に健康になれる社会環境整備を進めます。
- 「健康ポイント事業」など、市民や企業の健康づくりを促進する事業を進めるとともに、健康的なサービスを提供する企業や店舗の拡大を図り、市民等が手軽に健康づくりに取り組める環境の整備を進めます。
- 関係機関等と連携を図りながら、うつ病対策を含めた自殺予防対策やアルコール依存症への対策等に取り組めます。

施策② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり

- 生涯かつやく支援センターにおいて、高齢者等に対する就労や社会参加に向けた支援を行うとともに、雇用先の企業等に対しても、高齢者等の積極的な雇用や労働条件の見直し等の働きかけを行います。
- シルバー人材センターの取組を支援し、会員数や派遣先となる事業所等の拡大を図ることにより、高齢者の知識・経験をいかせる臨時的・短期的就労やボランティア活動を通じた社会参加を促進し、生涯現役で社会貢献できる環境づくりを進めます。
- 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、高齢者が長年培ってきた知識・経験を公民館講座や地域のサロン※などでいかす機会を提供することで、社会参加を促進します。

施策③ 介護予防の推進

- 高齢者が要介護状態になることを予防し、地域において自立した生活が継続できるよう、岡山市ふれあい介護予防センターにおいて、医療・介護等の専門職による心身機能向上のためのアドバイス等の実施や、介護予防、閉じこもり予防、健康づくり等のために地域住民が集う通いの場づくり、地域の担い手育成等を進めます。
- フレイル※予防・介護予防について、市民に広く周知するとともに、四師会※等と連携しながら、薬局など地域の身近な場所でフレイル健康チェックを実施し、高齢者が普段から実践できる介護予防教室やあつ晴れ！もも太郎体操などの取組につなぎます。

施策④ 感染症対策

- 平時から、感染症に関する正しい知識や、予防及びまん延の防止に関する情報等について、市民への周知に努めます。
- 感染症発生時には、その発生状況等に応じて、必要な対策を講じていけるよう保健所体制の整備を行います。さらに、感染症患者の発生や感染症対策の実施状況等について、迅速かつわかりやすく、患者等の人権にも配慮した情報提供を行います。
- 地域の医療機関との連携や高齢者、保育施設等への相談指導を強化し、地域全体の感染症対応力の底上げに取り組めます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
健康寿命	72.3 歳	73.7 歳
上段：男性	74.31 歳	75.7 歳
下段：女性	(R4)	(R10)
生涯かつやく支援センターが就労に結び付けた人数	175 人 (R2～R6 の平均)	180 人
保健所が地域で実施する感染症に関する健康教育の受講者数	5,489 人	6,100 人

主な事務事業

施策① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

健康寿命延伸事業	保健福祉局
・健康寿命の延伸に寄与するとされる、「身体活動・運動」「栄養・食生活」「社会参加」の取組に対してインセンティブを付与することで、健康づくり無関心層を含めた多くの市民等の健康的な生活の習慣化などを促すことを目的とした、健康ポイント事業の実施	
桃太郎のまち健康推進応援団	保健福祉局
・自社の従業員の健康づくりを進める企業や、市が実施する健康づくり関連施策に積極的に参加する企業を増やすなど、市全体の健康づくりの気運を高めることを目的とした事業の実施	
「健康市民おかやま21※（第3次）」推進事業	保健福祉局
・市民との協働による、運動習慣の定着や栄養・食生活改善、喫煙対策等の健康づくり活動の推進	

依存症対策推進事業	保健福祉局
・壮年期のアルコール依存症への移行防止を目的とした、企業での依存症予防プログラム出前講座※の実施 ・アルコール依存症者の支援や適正な医療連携の確保を図るためのネットワークシステムの構築	
自殺予防対策	保健福祉局
・市民を対象とした心の健康づくりに関する意識の向上及び自殺予防についての知識の普及啓発を目的としたゲートキーパー※養成研修の実施 ・うつ病治療で通院中の方を対象としたうつ病の認知行動療法の実施	

施策② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり

生涯活躍就労支援事業	保健福祉局
・生涯かつやく支援センターにおける、高齢者等のニーズに合った就労や社会参加のマッチング支援と、企業等の高齢者雇用に対する理解の促進 ・シルバー人材センターやボランティアセンター等と連携した、高齢者の社会参加の促進	

施策③ 介護予防の推進

介護予防センター事業	保健福祉局
・65歳以上の一般高齢者を対象とした、各中学校区での介護予防教室の開催 ・介護予防体操(あつ晴れ！もも太郎体操)の普及を通じた地域活動組織の育成支援	
「健康市民おかやま21（第3次）」推進事業 [再掲]	保健福祉局
・市民との協働による、運動習慣の定着や栄養・食生活改善、喫煙対策等の健康づくり活動の推進	

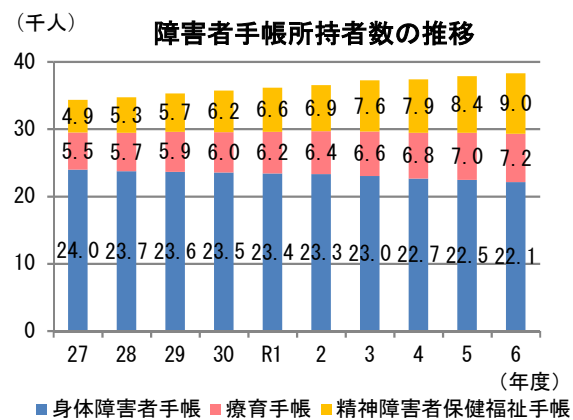
生涯活躍就労支援事業〔再掲〕	保健福祉局
・生涯かつやく支援センターにおける、高齢者等のニーズに合った就労や社会参加のマッチング支援と、企業等の高齢者雇用に対する理解の促進 ・シルバー人材センターやボランティアセンター等と連携した、高齢者の社会参加の促進	
フレイル対策事業	保健福祉局
・概ね65歳以上の一般高齢者を対象とした、薬局や通いの場など地域の身近な場所でのフレイル健康チェックの実施	

施策④ 感染症対策	
感染症対策の推進	保健福祉局
・感染症に関する正しい知識の普及・啓発、まん延防止策等の実施による地域全体の感染症対応力の向上 ・感染症発生動向等の情報収集、分析の強化、わかりやすい情報の発信 ・人材育成、関係機関との連携の強化など、感染症危機に備えた保健所の体制整備	

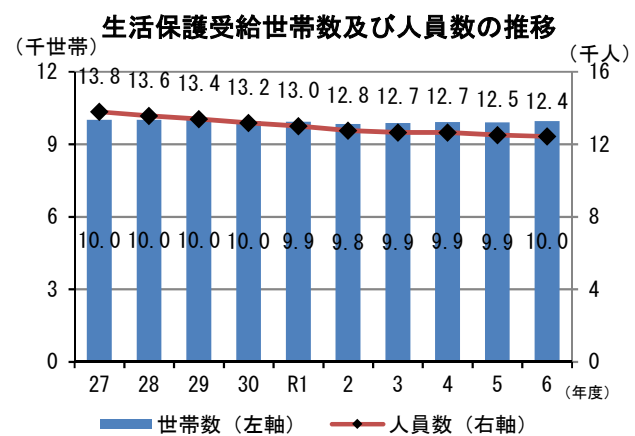
政策 10 ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の推進（福祉）

現状と課題

- 少子高齢化の進行や、核家族、単身世帯の増加などの世帯構造の変化、さらには地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等を背景に、従来の家族や地域における支え合いの機能が低下している中、高齢者や障害者、生活困窮者など支援を必要とする人々が社会的に孤立する傾向が強まっています。また、介護・障害・子育て・生活困窮などの課題が絡み合っ、複雑・複合的な課題を抱える個人や世帯も顕在化しています。これら孤独・孤立の問題や、複雑・複合的な課題に対応するため、きめ細かな支援を切れ目なく行うことが求められています。
- 生活困窮者の支援においては、生活保護に至る前の早い段階から、一人ひとりの状況やニーズを丁寧に把握し、社会参加や就労支援などを含む包括的な支援を行うことで、困窮状態から早期に脱却できるようにすることが重要です。また、複合的な課題を抱える生活困窮者の増加や、地域社会が直面する課題の多様化が進む中で、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を維持するためには、地域全体で支え合う仕組みをつくりながら、一人ひとりに必要な福祉サービスを提供することが求められています。
- 地域における課題やニーズが多様化する中、公的な福祉サービスのみで課題解決を図ることは一層困難になっており、地域住民、社会福祉に関するボランティア団体、NPO※等による自主的・主体的な活動や、社会福祉法人やNPO、民間企業、医療・介護・福祉の専門職による地域の人々との地域課題の共有などを通じて、地域と協働しながら地域全体でともに支え合う必要性が高まっています。
- 岡山市における障害者手帳所持者数は年々増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数が大きく増加しています。障害者が、個々の状況や必要性に応じた適切なサービスを利用できる環境を整えるとともに、就労をはじめとする社会参加の機会を確保するなど、障害者が社会の一員として地域で自立した生活を送るための支援が必要です。また、障害に対する市民の理解を深め、地域社会全体で障害者を支えていくことが求められています。
- 障害者や高齢者、外国人等が増加する中、年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、誰もが暮らしやすい地域社会の実現をめざすユニバーサルデザイン※・共生社会の考え方にに基づき、市民、事業者、行政が共通認識を持ち、様々な分野においてハード・ソフト両面の取組を推進していくことが求められています。



(資料) 岡山市担当課調べ



(資料) 岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 重層的なセーフティネットの構築

- 個人や世帯が抱える複雑・複合的な課題に対応するため、相談支援包括化推進員※を配置し、医療と福祉、就労など、総合的かつきめ細かな支援を行います。
- 生活困窮者に対し、岡山市寄り添いサポートセンター※を支援拠点として、プッシュ型・アウトリーチ型支援※を実施することで早期に必要な支援につなげるとともに、一人ひとりの状況に応じた就労支援等を行うことで、社会参加や自立を促し、困窮状態からの早期脱却につなげます。
- 生活保護受給者に対して、日常生活における自立や社会参加の促進など、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、就労可能な受給者に対しては、就労意欲や能力、特性等に応じた就労を促進することにより、世帯の自立を図ります。

施策② 地域福祉の推進

- 多様で複合的な地域課題やニーズに応えるため、民生委員・児童委員※、安全・安心ネットワーク※、社会福祉協議会等の関係機関との協働に加えて、NPOやボランティア、社会福祉法人、地域住民との連携を図り、既存の活動をいかしながら地域福祉活動を促進します。
- 既存の社会資源を活用し、新たな地域サービスや多様な参加の場を創出することで、生活困窮者の多様なニーズに対応し、地域全体で支える仕組みを強化します。また、生活困窮者を地域の担い手として受け入れることで、住民同士が支え合い、共助の精神に基づいた地域社会の活性化を図り、持続可能な地域社会の実現をめざします。
- 高齢者・障害者等が安心して快適な生活を送ることができるよう、日常生活への支援や在宅介護等のサービスを充実させるとともに、地域での見守り

や安全・安心な生活の確保のための地域福祉活動の活性化を図ります。

施策③ 障害者の自立支援と社会参加の促進

- 障害者が抱える課題の解決や適切なサービスの利用につなげるため、支援の入り口となる相談支援体制全体の充実を図ります。
- 居宅介護、重度訪問介護等の訪問系サービスや生活介護等の日中活動系サービス、共同生活援助の充実を図ることにより、障害者の地域での生活を支援する体制を整え、施設や病院から地域での生活への移行・定着を促進します。
- 関係機関と連携しつつ障害者に対する就労支援、職場定着に向けた取組のほか、啓発活動や障害のある人となない人との交流機会の拡大等による障害に対する市民の理解を深める取組や障害者差別の解消を進めることにより、障害者の自立と社会参加を促進します。

施策④ ユニバーサルデザインの推進

- 公共施設について、誰もが快適に使えるユニバーサルデザインの考え方に基づいて整備を進めるとともに、民間施設のユニバーサルデザイン化を促進します。
- すべての人にわかりやすく、的確な情報の発信に努めるとともに、手話や通訳、多言語化などの多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境づくりを進めます。
- ユニバーサルデザインの考え方について、正しい理解を促進するための機会を提供するとともに、実践できる人づくりに取り組みます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
寄り添いサポートセンターへの新規相談件数	2,442 件	3,200 件
福祉施設から一般就労への移行者数	204 人 (R2～R6 の平均)	283 人
ユニバーサルデザインに関する啓発事業の実施回数	検討中	検討中

主な事務事業

施策① 重層的なセーフティネットの構築	
多機関の協働による包括的支援体制構築事業	保健福祉局
・相談支援包括化推進員の配置による、複雑・複合的な課題を抱えた個人や世帯を適切なサービスへつなげるための支援を実施	
生活困窮者自立支援事業	保健福祉局
・対象者へのプッシュ型・アウトリーチ型支援 ・生活困窮者への、住居確保や就労準備及び家計相談等による包括的・継続的な支援の実施 ・NPOや企業等への事業の周知による、就労等の受入れ先の拡大	
生活保護適正実施の推進	保健福祉局
・就労可能な生活保護受給者に対する、関係機関や事業者との連携による就労支援を通じた能力活用及び世帯の自立の促進	

施策② 地域福祉の推進

地域福祉基盤づくり事業	保健福祉局
・保健・福祉・生涯学習に関する各種サービスの提供拠点である「ふれあいセンター」や「ウェルポートなださき」等の維持管理 ・民生委員・児童委員、社会福祉協議会、岡山市ふれあい公社等、地域で様々な活動を行う団体への支援	
障害者の地域生活への移行の推進[再掲]	保健福祉局
・地域で生活する障害者の居住支援機能(相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくり等)の強化	
生活困窮者自立支援事業[再掲]	保健福祉局
・対象者へのプッシュ型・アウトリーチ型支援 ・生活困窮者への、住居確保や就労準備及び家計相談等による包括的・継続的な支援の実施 ・NPOや企業等への事業の周知による、就労等の受入れ先の拡大	
成年後見制度の利用促進	保健福祉局
・成年後見制度の利用促進のため、岡山市成年後見センターの運営や経済的支援が必要な人への助成事業を実施	
再犯防止の推進	保健福祉局
・再犯防止推進のため、「社会を明るくする運動※」を実施し、再犯防止推進に関する活動を支援	

施策③ 障害者の自立支援と社会参加の促進	
相談支援体制の充実・強化	保健福祉局
・ 障害者基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援や相談支援事業所への指導・助言及び研修の実施	
障害者就労支援事業	保健福祉局
・ 障害者を雇用する企業の開拓、就労支援研修会等による、障害者雇用の促進及び職場への定着の支援 ・ 障害者の工賃向上に向けた、障害者就労施設が製作する商品の開発や販路拡大等の支援	
障害者の地域生活への移行の推進	保健福祉局
・ 地域で生活する障害者の居住支援機能（相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくり等）の強化	
障害者差別の解消の推進	保健福祉局
・ 障害に対する市民の理解を深めるための啓発の推進や障害のある人となない人の交流機会の拡大 ・ 「障害者差別解消支援地域協議会」における、障害を理由とする差別についての事案の共有、解決に向けた協議の実施 ・ 障害者虐待の防止と早期発見に向けた、障害者虐待防止法の周知及び虐待通報に対する迅速な対応	

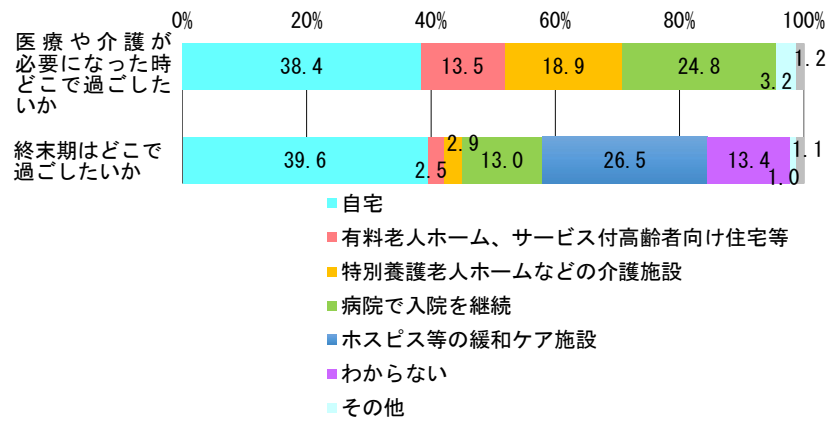
施策④ ユニバーサルデザインの推進	
公共施設等のユニバーサルデザインの推進	保健福祉局、都市整備局
・ 不特定多数の人が利用する施設の整備に当たって、高齢者、障害者など誰もが使いやすいものにするために、利用する立場から設計支援委員の意見を聴く会を必要に応じて開催 ・ 公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進 ・ 安全で快適な歩行空間づくり、わかりやすい案内標識等の設置[再掲] ・ バス車両及びバス停のバリアフリー化、バス路線の見える化やデジタルサイネージによるわかりやすい運行情報の提供[再掲]	
すべての人にわかりやすい的確な情報発信	保健福祉局
・ 障害福祉課及び各区役所への手話通訳者配置による、聴覚障害者に対する意思疎通の支援	
ユニバーサルデザインについての正しい理解を促進するための機会の提供	保健福祉局
・ 障害者週間などの各種機会を通じた啓発事業の実施	

政策 11 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり（医療・介護）

現状と課題

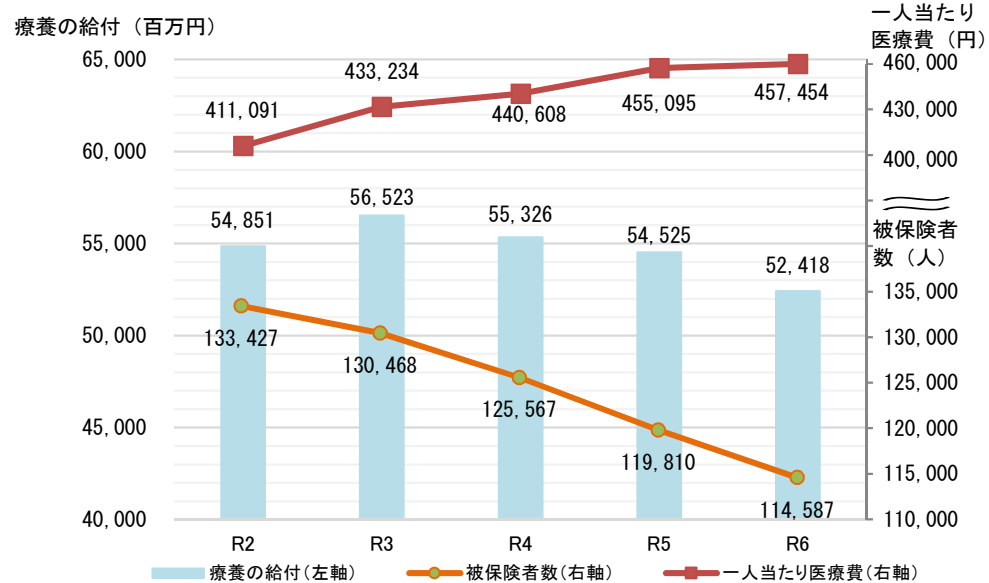
- 岡山市における65歳以上人口は、令和2年の約18万9千人から、令和17年には約20万4千人となり、高齢化率は26.1%から29.4%まで上昇することが見込まれています。また、75歳以上の後期高齢者は、令和2年の約9万9千人から、令和17年には約12万2千人へ増加し、医療や介護需要の高まりによる保険給付費の増加、保険料の上昇、介護人材の不足等が見込まれています。
- こうした中、健康寿命※の延伸を図る取組や意欲ある高齢者の社会参加等をさらに進めるとともに、医療・介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、岡山市の豊富な医療・介護資源をいかして、「医療」「介護」「住まい」「介護予防」「生活支援」のサービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組んでいくことが重要となっています。
- 岡山市が令和4年度に行った在宅医療に関する意識調査では、医療や介護を受ける場所として「自宅」を希望する人が約38%、また、終末期を過ごす場所として「自宅」を希望する人が約40%と、いずれも最も割合が高くなっています。在宅での介護や療養に対するニーズが高いことから、引き続き、在宅医療・介護に係る環境整備や普及啓発の取組を進めていく必要があります。
- 岡山市における認知症高齢者は、令和6年の約2万6千人から、令和12年には約2万9千人に達すると推計されています。国の「新しい認知症観」を踏まえ、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるよう、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される体制づくりを関係機関と連携して進める必要があります。また、認知症の人やその家族の視点を重視した取組の充実を図り、地域住民や企業、学校等関係機関と連携し、地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の構築に取り組む必要があります。
- 岡山市の国民健康保険は、被保険者数が減少しており、医療費総額は減少傾向にあるものの、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、一人当たり医療費が年々増加していることや、低所得者の加入割合が高いことなどから、財政基盤がぜい弱化しています。また、介護保険における65歳以上被保険者の増加や要介護（要支援）認定率の上昇により介護給付費も増加し続けており、医療費、介護費の適正化に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

在宅医療に関する市民の意識（令和4年度）



（資料）岡山市担当課調べ

療養の給付、被保険者数及び一人当たり医療費の推移



（資料）岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 支え合いの地域づくり

- 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組むため、介護のみならず、8050問題※、孤独・孤立や終活など、複雑化・多様化する様々な課題について、高齢者や家族が相談し総合的な支援を受けられる体制づくりや、地域住民同士による支え合い活動を活性化する地域づくり、高齢者施設の整備等を推進します。

施策② 在宅医療・介護の推進

- 保健・医療・福祉・介護サービスの総合相談・情報提供窓口である岡山市地域ケア総合推進センター※を地域医療ネットワークの拠点として、在宅医療・介護に関する担い手の確保及び育成を進めるとともに、多職種連携の強化を図ります。あわせて、市民に対する在宅医療・介護の理解の促進及び人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）※の普及啓発を推進します。
- 在宅介護分野に特化した総合特区で実施している在宅介護や介護事業所従事者の負担軽減で効果が見込まれる介護機器を貸与するモデル事業や、介護事業所における要支援・要介護者の就労的社会的参加活動、在宅介護に関する職種の連携等の取組を推進します。

施策③ 認知症対策の推進

- 認知症に関する知識及び理解を促進するため、学校、地域の企業・経済団体等と連携し、こども・学生、企業の従業員に対する認知症サポーター養成講座の取組を強化します。また、公民館で行われる介護予防教室などの通いの場への参加等、高齢者の認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。

- 誰もが気軽に立ち寄ることのできる集いの場、相談の場が確保されるよう、認知症カフェ※などの居場所づくりを推進するほか、介護サービス事業所等において認知症の人やその家族等に相談・支援を行う取組を進めます。また、認知症に対応できる医療・介護の人材を育成するとともに、認知症への取組と保健・医療・福祉の有機的な連携を図ることで、認知症の人が医療・介護サービスを適時かつ切れ目なく利用できるようにします。
- 当事者が地域や企業などつながる仕組みであるチームオレンジ※の立ち上げ支援・活動支援を推進します。また、認知症高齢者等が行方不明になった際の早期発見や事故の未然防止のための体制づくりを進めます。

施策④ 持続可能な保険制度の運営

- 国民健康保険料の収納率向上や医療費適正化等の保険者努力に取り組み、保険料水準統一※の進捗状況も踏まえながら、国民健康保険の財政運営責任主体である岡山県とともに給付と負担のバランスのとれた国民健康保険財政の安定的な運営をめざします。
- 介護サービスを必要とする受給者を適正に認定するとともに、サービスの質の確保や向上、利用者それぞれの能力に応じた適切な保健・医療・福祉サービスの提供体制づくりを進めることにより、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度の運営に努めます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
生活・介護支援サポーター養成数	97 人 (R2～R6 の平均)	120 人
人生会議（ACP）に関する講座等の受講者数	1,445 人	1,600 人
認知症サポーター養成数	74,101 人	104,100 人

主な事務事業

施策① 支え合いの地域づくり	
生活支援体制整備事業	保健福祉局
・地域住民等が主体となり高齢者の日常生活の困りごとを互助活動で支える体制づくりを支援 ・高齢者の生活支援の担い手となる市民を増やすため、生活・介護支援サポーター養成講座を実施 ・地域住民等が主体の支え合いによる高齢者の移動支援活動（おでかけ応援隊）の促進	
認知症サポーター養成事業[再掲]	保健福祉局
・認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成を実施 ・こども・学生、企業の従業員に対するサポーター養成の取組の強化	
高齢者施設の整備	保健福祉局
・介護保険事業計画に基づく、特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などの日常生活圏域ごとの整備状況等を踏まえた計画的な整備	

地域包括支援センター運営事業	保健福祉局
・「総合相談支援」、「権利擁護」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「介護予防ケアマネジメント」のサービス提供を通じた、地域で暮らす高齢者に対する介護・保健・医療・福祉など様々な面からの総合的な支援の実施	

施策② 在宅医療・介護の推進

在宅医療介護推進事業	保健福祉局
・市民や専門職を対象とした医療・介護の相談及び支援、在宅医療・介護の人材育成、多職種連携とICTツール利活用の促進、市民への在宅医療・介護、人生会議（ACP）等の普及啓発の実施	
介護サービスの質の向上	保健福祉局
・介護サービスの適切な運営に向けた事業所への運営指導や質を向上させるための取組を実施	
在宅介護総合特区※推進事業	保健福祉局
・在宅介護等の負担軽減で効果が見込まれる介護機器の貸与や、介護事業所における要支援・要介護者の就労的社会参加活動、在宅介護に関する職種の連携等の取組を推進	

施策③ 認知症対策の推進

認知症サポーター養成事業	保健福祉局
・認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成を実施 ・こども・学生、企業の従業員に対するサポーター養成の取組の強化	
認知症カフェ運営事業、本人ミーティング※	保健福祉局
・地域住民など誰もが参加でき、認知症の人やその家族が、当事者同士の相談を含め気軽に相談できる居場所づくりの推進	

認知症伴走型支援事業	保健福祉局
・介護の現場経験のある専門職が、電話・対面による支援や、必要に応じて訪問を組み合わせ、継続的な支援を実施	
認知症初期集中支援チーム、認知症かかりつけ医制度	保健福祉局
・認知症初期集中支援チームによる初期の支援の包括的・集中的な実施 ・地域包括支援センター、認知症サポート医を含めた認知症かかりつけ医、認知症疾患医療センター等の連携により、認知症の人が早期に適切な支援につながる体制づくりを推進	
地域支援体制の強化、認知症高齢者見守り事業	保健福祉局
・地域における認知症の人への支援体制の整備のため、認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターによる支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の立ち上げ支援・活動支援を推進 ・地域での見守り支援体制強化のため、行方不明高齢者さがしてメール事業や認知症身元不明高齢者一時保護事業を実施	

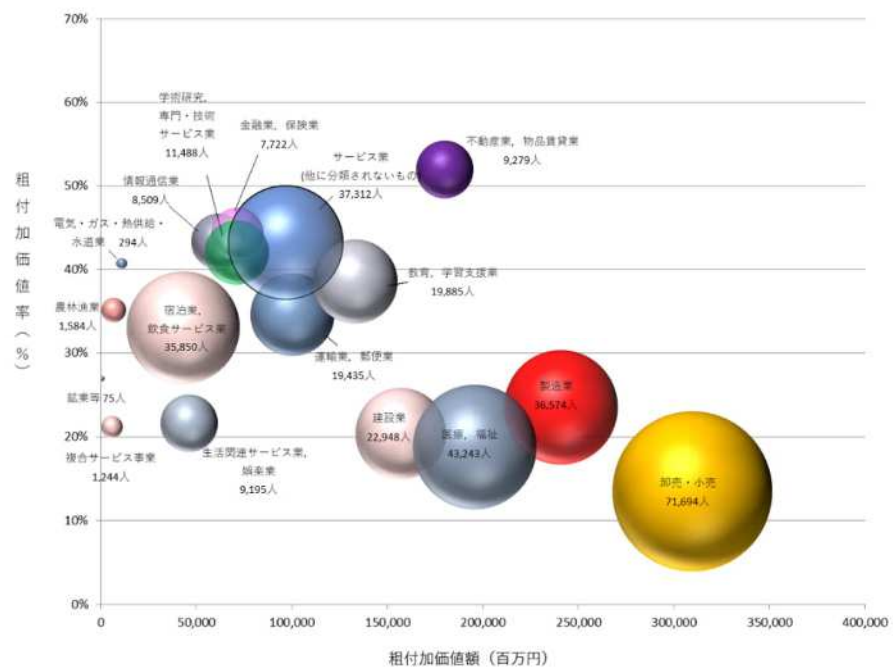
介護人材の確保	保健福祉局
・介護の仕事の魅力向上のため、関係機関と連携した啓発事業を実施 ・介護職員の離職防止等を図るため、事業所を越えた新任介護職員同士の交流事業などを実施	

施策④ 持続可能な保険制度の運営	
国民健康保険財政健全化推進事業	保健福祉局
・国民健康保険財政の安定的な運営に向けた、歳入面での効果的な収納率向上対策及び歳出面での効果的な医療費適正化対策の積極的な推進	
介護給付適正化事業	保健福祉局
・要介護認定の適正化及びケアプラン※点検による適切なサービスの提供 ・介護給付実績の縦覧点検及び医療情報との突合による適正な請求の促進	

政策 12 地域経済の活性化を促進する産業の振興（産業）

現状と課題

- 平成23年から令和3年までの市内総生産※（実質）の増加率は6.8%で、政令指定都市の中で3番目に高く、市内経済は堅調な伸びを示しています。今後、地域経済が持続的に成長していくためには、市内企業の製品・サービスの高付加価値※化によって、地域の「稼ぐ力」が高まり、さらには市民の所得への分配、地域内の消費拡大につながる好循環を創出する必要があります。
- 地域経済の成長には、スタートアップ※や市内企業等が社会へ新たな価値を提供するイノベーション※の創出が重要になります。岡山市では、スタートアップ支援拠点「ももスタ」を中心に経済成長の担い手として期待されるスタートアップの創出と成長支援を官民が連携して実施しています。イノベーションの創出を加速させるためには、コミュニティの更なる充実を図り、スタートアップ等が互いに刺激を受け、新たなアイデアや協業等を生み出す必要があります。また、新たなビジネス創出や事業領域への進出に挑戦する市内企業を後押しすることも必要です。
- 長引く原材料・エネルギー価格の高騰や金利上昇に加え、米国の関税政策、中国経済の減速や為替変動など、世界情勢の不確実性の高まりは、市内企業へ大きな影響を与えており、こうした事業環境の変化に対応していくためには、経営基盤の強化が必要となっています。
- 人口減少や少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や、若者の首都圏への人口流出等に伴う労働力不足が進む中、これまでも求職者の希望に沿った就業支援に取り組んできましたが、さらに市内企業の人材確保や省人化・省力化に向けた取組を進めていく必要があります。また、経営者の高齢化が進み、60歳以上の経営者の後継者不在率が高止まりする中、円滑な事業承継※の推進と将来の後継者となる人材の育成を進めていく必要があります。
- 商店街では、店主の高齢化や店舗の老朽化等により、空き店舗が散見される状況にあります。一方で、岡山芸術創造劇場ハレノワのオープンや、ハレまち通り、駅前広場の整備、活発な民間再開発事業等により、人の流れは大きく変化しており、こうした好機をとらえた商店街の更なる魅力向上、活性化促進が課題となっています。
- 岡山市は、中四国のゲートウェイとして優れた広域拠点性を有し、災害リスクの低さや大学等が多く人材が豊富であることから、製造工場や物流施設、本社や中四国支店等の広域的営業拠点、IT・デジタルコンテンツ産業等の立地において優位性を有しています。一方で、市内企業の事業成長、事業拡大に向けた用地確保や、域外からの企業誘致において、製造工場や物流施設の用地不足が課題となっています。



(注1) バブルの大きさは雇用人数を表す

(注2) 事業所を調査対象としているため、個人事業主の多い農林漁業の値が小さくなる

(資料) 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査(R3)」

施策の方向性

施策① 新たな価値を生み出すイノベーション創出の促進

- 支援拠点「ももスタ」を中心にスタートアップの裾野拡大と事業成長を図るため、伴走支援や資金調達環境の整備、相乗効果が期待される市内企業・支援機関・スタートアップの交流、学生を中心とした若年層の起業家精神の醸成等を促進します。
- 第2期スタートアップ・エコシステム※拠点都市（NEXTグローバル拠点都市※）として、岡山市を含むエリアの産官学金言等の関係機関が一体となりスタートアップ・エコシステムを形成し、スタートアップ等の創出や成長を推進します。
- 市内企業の製品・サービスの付加価値向上と競争力強化に向けて、新規事業の創出に取り組む市内企業を支援します。

施策② 地域経済の持続的な発展に向けた事業成長の支援

- 市内企業の持続的な発展を実現するため、デジタル化や設備投資支援等を通じて、企業の労働生産性※や付加価値の向上、持続的な賃上げを促進します。
- マーケティング活動や新分野進出に係る設備投資への支援を通じて、新たな市場の開拓や販路の拡張につなげ、中小企業の事業成長を支援します。
- 創業に必要な実務知識の習得や資金繰りへの支援等を強化し、創業しやすい環境づくりを進めます。

施策③ 安定した経営を可能にする事業環境の整備

- 市内企業の人材確保のため、新規学卒予定者やUIJターン※希望者等の求職者に向けた企業情報の効果的な発信、企業説明会等による求職者と市内企業との交流機会の充実等により、雇用のマッチングを推進します。

- 人口減少に伴う労働力不足を踏まえた事業経営を後押しするため、市内企業の省人化・省力化に向けた取組を支援します。
- 中小企業の貴重な経営資源や、雇用・技術を次世代に引き継ぐため、円滑な事業承継に向けた環境整備を推進します。
- 商工会議所・商工会との連携により、経営基盤が脆弱な中小・小規模事業者の資金調達の円滑化や専門家による相談支援体制の充実を図り、中小企業の経営安定化を進めます。
- 商店街において、賑わいづくりや空き店舗対策を支援するとともに、市内の商業の活性化を促進するため、新たな担い手の創出・育成などに取り組みます。

施策④ 拠点性をいかした企業立地の推進

- 岡山市の優れた広域拠点性等の特性をいかし、製造工場や物流施設、企業の本社機能や中四国支店等の広域的営業拠点、IT・デジタルコンテンツ産業等の立地を進めます。
- 市内における企業用地の確保に向けて、地域未来投資促進法※の活用や産業拠点周辺の市街化調整区域※での開発許可の緩和により、高速インターチェンジ周辺、物流軸沿線及び産業拠点周辺において、製造工場や物流施設等の立地を進め、企業の投資を促進します。
- 市内に本社を有する企業の本社機能の拡充や、市内に立地する製造業の設備等への再投資の支援など、市内立地企業の拠点強化及び機能強化を図り、市外への流出を防止します。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
スタートアップ創出数	50 社	110 社
付加価値向上に向けた市の支援を受けた事業者数	80 者	470 者 (R8～R12 の合計)
企業立地・再投資件数	7 件	65 件 (R8～R12 の合計)

主な事務事業

施策① 新たな価値を生み出すイノベーション創出の促進	
スタートアップ支援事業	産業観光局
・スタートアップ支援拠点「ももスタ」を中心に、スタートアップの裾野拡大や成長を支援 ・スタートアップを取り巻くステークホルダー※との有機的な連携の推進や起業家コミュニティの発展を支援 ・行政課題の解決とスタートアップの成長を支援するための先進技術社会実証支援 ・スタートアップ・エコシステム拠点都市としての地域間相互連携支援	
新規事業創出支援事業	産業観光局
・企業の新規事業創出の取組に関し、伴走支援や経費の支援を実施 ・新規事業の創出に向けた課題の洗い出しや計画策定、試作品の開発・検証等による伴走支援を実施 ・新規事業を創出するために必要な技術等を持つ企業との協業や事業化に向けた実証を支援	

施策② 地域経済の持続的な発展に向けた事業成長の支援

設備投資支援事業	産業観光局
・生産性向上や競争力強化に資する設備投資支援のための経費補助	
デジタル化支援事業	産業観光局
・市内中小企業の IT ツールの活用や、IoT※・AI※等先端技術の導入など各種デジタル化に向けた支援の実施	
創業支援事業	産業観光局
・開業に必要な知識の習得や事務手続きに関する個別相談等を行い、開業しやすい環境づくりを実施 ・岡山市での創業を促進するための補助	
販路開拓支援事業	産業観光局
・市内中小企業のマーケティング活動や見本市出展等の支援を実施	

施策③ 安定した経営を可能にする事業環境の整備

事業承継支援事業	産業観光局
・後継者不在の課題を抱える事業者の円滑な事業承継を支援するための人材育成と地域における支援体制の充実 ・中小企業における親族・従業員承継の早期検討と承継に当たっての課題解決を支援するため、事業承継計画の作成等に要する経費を補助	
経営安定化支援事業	産業観光局
・中小企業の資金繰り支援や中小企業診断士等の専門家による相談支援体制の充実	
商業振興・商店街活性化事業	産業観光局
・商店街等の魅力向上・活性化に対する支援 ・商店街の空き店舗解消に対する支援 ・地域商業の新たな担い手の創出・育成	

雇用対策等事業	産業観光局
・幅広い世代を対象とした就職支援事業により、市内企業の人材確保を支援 ・市内企業の企業情報の収集・整理及び大学生等への提供による情報発信 ・新規学卒者等を対象とした合同企業説明会を実施 ・市内企業への就職促進のための、県内外の学生と市内企業との交流の場の創出 ・外国人留学生等と企業の交流の場の創出等による市内企業の人材確保を支援	

施策④ 拠点性をいかした企業立地の推進	
企業立地推進事業	産業観光局
・地域未来投資促進法の活用や産業拠点周辺の市街化調整区域での開発許可の緩和による企業の用地確保を支援 ・製造工場や物流施設の立地に対する補助 ・市内既存工場等の再投資・拠点強化に対する補助 ・本社・中四国支店等広域的拠点やIT・デジタルコンテンツ産業等の立地企業に対する補助	

政策 13 多彩で魅力ある持続可能な農林水産業の振興（農林水産業）

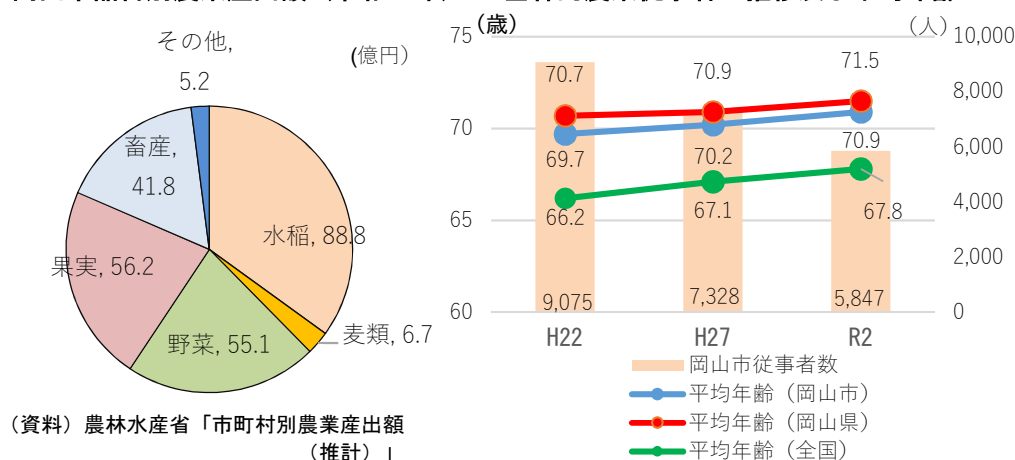
現状と課題

- 岡山市では、恵まれた気候風土のもとで、果樹、米麦、野菜等の多彩な農作物が生産されており、総農家戸数が全国第5位（令和2年）であるなど、全国有数の農業都市です。近年、農業者の担い手不足や高齢化が急速に進む中で、儲かる農業の実現と持続可能な農業をめざすことが重要となっています。
- 農業者の減少や高齢化に伴い、広大な農地とこれを支える多数の農業用施設の維持が困難になりつつあるとともに、遊休農地や鳥獣被害も増加傾向にあります。このような中、多様な農業の維持・拡大を図るために、生産基盤の確保・強化や、担い手への農地の集積・集約による効率化に取り組むことにより、農業の生産性を高める必要があります。また、農村地域の持続的な発展に向けて、地域住民も巻き込みながら農業用施設の維持・強化や鳥獣被害対策に取り組むことにより、景観の形成や、防災・減災力の強化などの農業・農村が持つ多面的な機能の発揮の促進を図ることが重要となっています。
- 岡山市で生産される白桃やマスカット、ピオーネ等の果物や千両なすや黄にら等の野菜は、市場から高い評価を得て、都市ブランドの一つとなっており、産地間競争に負けないよう、引き続きブランド力を強化する必要があります。また、地産地消や都市と農村の交流等を推進することにより、市産農産物の更なる消費拡大につなげることが求められています。
- 近年、食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と環境保全の両立が求められています。農業に由来する環境負荷を低減し、温暖化防止や生物多様性※保全等に効果の高い農業生産活動を推進していく必要があります。また、

温暖化防止や国土保全等の機能を有する森林の適切な保全や活用に努めていく必要があります。さらに、近年の海域環境の変化に伴い、主要水産物であるノリの生産量の変動や品質低下への対応、漁場環境の改善、漁獲高の減少に対処していく必要があります。

- 人口減少や消費動向の変化に伴う生鮮食料品等の需要の減少が予想されています。また、卸売市場の多くの施設の老朽化が進む中で、市民の台所として、安定的かつ持続的に農水産物を供給する卸売市場の役割を将来に向けて維持していくために、市場の施設規模の最適化を検討していく必要があります。

岡山市品目別農業産出額（令和5年） 基幹的農業従事者の推移及び平均年齢



※基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した者

(資料) 農林水産省「農林業センサス」

施策の方向性

施策① 担い手の確保・育成と所得向上

- 岡山市就農サポートセンターでの就農相談や、県内外での就農相談会等をはじめ、短期体験や関係機関と連携した実務研修等の実施など、就農希望者の状況に応じたきめ細かな対策を行い、新規就農者の確保を図るとともに、農福連携※等の推進により、地域農業を支える多様な人材の活用を促進します。
- 持続可能な農業経営の確立に向け、経営改善に意欲のある農業者に対し、新たな栽培技術やスマート農業※機械・設備等の導入を支援するなど、生産性の向上や安定生産を促進します。

施策② 生産基盤の確保・整備と農村振興

- 国や県と連携し、農地の大区画化や排水改良等を通じた生産性向上に取り組むとともに老朽化した農業用施設の適切な補修・長寿命化対策等を推進します。また、優良農地の確保に努めるとともに、地域計画※の実現に向け農地中間管理機構※を活用した農地の集積・集約化等を推進します。
- 地域住民が共同で行う農地・農業用施設の保全活動や農地等の環境資源をいかした景観形成等、地域活性化に向けた取組を支援します。また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、実態調査の実施、関係団体や地域との協働による啓発、防護、捕獲等の活動を通じて、有害鳥獣に強い地域づくりを推進します。

施策③ 食と農の魅力発信

- 品質の高い市内産農産物について、生産者団体等と連携したPR活動や6次産業化※等の支援により、販路拡大やブランド力の強化を図ります。また、

生産者と消費者の交流イベント等の開催により、地産地消の推進や地元農産物への愛着の醸成を図ります。

- 都市住民と農村住民の交流や、食と農に対する理解を一層深めるため、岡山市サウスヴィレッジや牧山クラインガルテンの利用促進を図ります。

施策④ 環境に配慮した農林水産業の推進

- 農業の自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、化学肥料・農薬の使用を低減し、緑肥や堆肥等を活用する環境にやさしい農業を推進し、持続可能な食料の安定供給体制の構築を図ります。
- 市民の憩いの場となる森林公園や林道等の維持管理のほか、森林所有者の経営管理への支援や木材の利用促進等を通じて、森林の適切な保全や森林資源の循環利用を推進します。また、ノリ養殖の生産基盤の強化や岡山産ノリの消費拡大等に取り組むとともに、漁場資源の回復や漁場環境の保全活動の取組を推進し、漁業経営の安定化を図ります。

施策⑤ 安全・安心な生鮮食料品等の安定供給

- 市民に安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する卸売市場の機能を今後も維持していくため、官民連携のもと、将来の取扱数量等の見通しを踏まえた施設の機能更新に取り組むとともに、効果的・効率的で持続可能な市場運営を推進します。
- 市場開放イベントを通じて、周辺地域の賑わい創出や、食育・花育の推進に貢献します。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
新規就農者数	31 人	150 人 (R8～R12 の合計)
多面的機能支払交付金事業認定面積	4,086 ha	4,386 ha
環境保全型農業直接支払交付金取組面積	97 ha	139 ha
岡山産の野菜・果物等の購入を意識している市民の割合	68% (R5)	80% (R11)

主な事務事業

施策① 担い手の確保・育成と所得向上	
農業の担い手の確保・育成事業	産業観光局
・就農相談会や農業体験研修等の実施による新規就農の促進 ・新規就農者への奨励金給付や就農直後の経営確立に資する資金の交付 ・農福連携など多様な人材活用の促進	
農業経営力向上対策事業	産業観光局
・水田農業の大規模化、地域振興作物の産地化などへの支援 ・園芸作物や米・麦・大豆等の生産性向上に必要なスマート農業機械の導入や設備整備等への支援 ・担い手への農地集積に対する支援	

施策② 農村振興と生産基盤の確保・整備

農業農村整備事業	産業観光局
・農業生産性の向上を図るための農地の大区画化、排水改良の実施 ・ライフサイクルコスト※の低減に向けた農業用施設の改修や補修・長寿命化対策の実施	
水利関係者等支援事業	産業観光局
・主要な農業用施設の補修・維持管理を担う土地改良区や水利関係者等に対する支援	
優良農地確保事業	産業観光局
・農業振興地域整備計画による農業生産の基盤となる農用地等の確保 ・地域計画による農地の集積・集約化等の取組の促進	
農村地域活性化事業	産業観光局
・多面的機能支払交付金制度による地域共同活動の支援 ・中山間地域等直接支払交付金制度による農業生産活動の支援	
農作物被害対策事業	産業観光局
・イノシシ等有害鳥獣の駆除、駆除班活動への支援、侵入防止柵の整備推進 ・岡山市鳥獣被害対策実施隊による、農業者等に対する鳥獣被害防止のための啓発活動等の実施 ・有害鳥獣による農作物被害を防止するための実態調査の実施	

施策③ 食と農の魅力発信	
農産物販路拡大支援事業	産業観光局
・首都圏や関西圏等での岡山市産農産物のPR活動 ・農業者団体等による農産物のブランド化への取組の支援 ・大規模な食品見本市へ出展する農業者への補助	
地産地消推進事業	産業観光局
・生産者と消費者の交流及び消費拡大に向けた地産地消イベント等の開催 ・就学前施設や小学校等が地域で実施する農業体験事業等への支援	
都市農村交流施設・資源活用事業	産業観光局
・農業公園(岡山市サウスヴィレッジ)や市民農園(牧山クラインガルテン)を活用した都市農村交流の促進	

施策④ 環境に配慮した農林水産業の推進	
環境保全型農業推進事業	産業観光局
・環境保全型農業直接支払交付金制度などの活用により化学肥料・化学農薬の使用を低減し、環境に配慮した農業を推進 ・みどりの食料システム戦略※の推進や、スマート技術の実証及び導入支援	
林業振興事業	産業観光局
・林業者の移動・運搬道路及び地域住民の生活道路に利用される林道の維持管理 ・市民に憩いとレクリエーションの場を提供する森林公園の維持管理 ・森林経営管理制度を活用した森林の適正な経営管理の推進	
水産業振興事業	産業観光局
・ノリ養殖の安定した生産と品質向上に向けた設備等の導入への支援 ・漁業資源、漁獲量の回復を目的とした種苗放流や漁場環境の保全活動への支援	

施策⑤ 安全・安心な生鮮食料品等の安定供給	
卸売市場機能更新事業	市場事業部
・市場取扱数量に応じた施設規模や品質・衛生管理改善に対応した施設の機能更新 ・環境に配慮した設備の導入	
卸売市場活性化事業	市場事業部
・市場の認知向上と市場利用者の増加や食育・花育の推進を目的とした市場開放イベントの開催やSNS等を活用した情報発信	

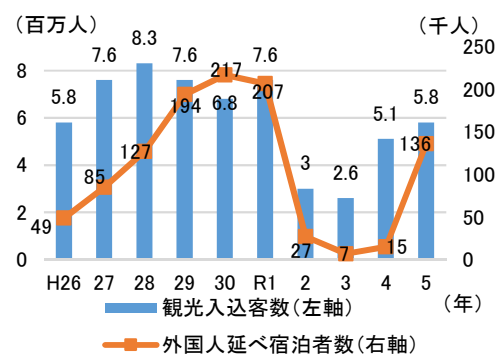
政策 14 国内外の人を引き寄せる観光・交流の推進（観光・交流）

現状と課題

- 岡山市は、中四国における広域交通の結節点であり、豊富な歴史・文化遺産、高品質の果物に代表される農産物や瀬戸内海の家産物等を用いた食文化など、多彩な観光資源に恵まれています。しかし、その交通利便性の高さや地域資源を観光客の宿泊・滞在に十分いかしきれておらず、また、人口減少による国内旅行市場への影響に加え、観光産業を支える人材の不足といった課題や、好調なインバウンド※需要も国際情勢や為替レート変動といった外部要因に大きく左右されるリスクがあるなど、観光を取り巻く環境は常に大きく変動している中で、持続可能な観光地域づくりを進めることが重要です。
- 観光の目的地として選ばれ、宿泊客や観光消費額の増加、滞在時間の延長につなげるため、岡山市固有の観光資源に磨きをかけるとともに、近隣自治体との連携による魅力的な観光ルートの創出や情報発信力の強化が課題となっています。また、好調な外国人観光客の誘致については、各国の観光市場の動向を的確に把握・分析し、さらにプロモーションや受入体制の充実・強化を進めていく必要があります。
- 医療・福祉関連産業や学術研究機関の集積、コンベンション※施設の立地の良さなど、岡山市の強みをいかしたコンベンション誘致に取り組んでいるものの、近年の開催件数と参加者数は、コロナ禍で普及したハイブリッド開催※の増加や国内他都市との競合により、コロナ禍前の水準には達していません。そのような状況の中、高い経済効果が見込め、岡山市の都市イメージを国内外に発信できるコンベンションの更なる誘致・開催に向けて、岡山大学をはじめとした地元主催者との関係を一層強化するとともに、企業主体で行われるミーティングやインセンティブ旅行※も含め、多様な主体によるMICE※の誘致に取り組んでいく必要があります。

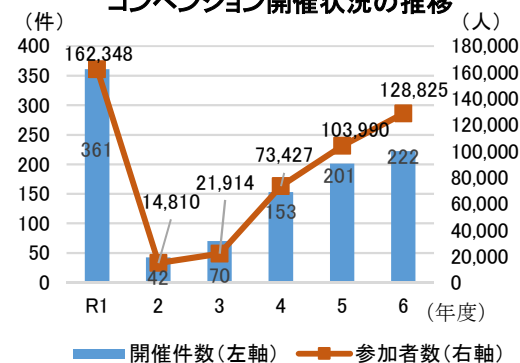
- 全国的な岡山市の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあります。このため、岡山固有の歴史・文化に由来し、都市イメージとして広く浸透している「桃太郎」を積極的に活用することにより、岡山市の認知度や好感度の向上を図り、観光誘客につなげていくためのプロモーションを戦略的に展開していく必要があります。
- 人口減少や少子高齢化が進む中で、岡山市の暮らしやすさや魅力が伝わる情報発信の強化や首都圏・関西圏での移住者誘致に取り組み、地域経済や社会を支える人材の確保に取り組んでいく必要があります。
- 県内出身の若者や県外から市内に來ている大学生等の定着を促進するため、まちの魅力を伝えるとともに、若者の働き方に関するニーズ等の把握に努め、若者が岡山で希望する働き方を実現できる環境整備を進める必要があります。また、地域活性化に資する関係人口の創出・拡大への取組を進めていく必要があります。

観光客数・外国人宿泊者数の推移



（資料）岡山市観光統計、観光庁宿泊旅行統計調査

コンベンション開催状況の推移



（資料）公益社団法人おかやま観光コンベンション協会

施策の方向性

施策① 広域的な観光・インバウンドの推進

- 岡山連携中枢都市圏※の自治体や瀬戸内海でつながる地域等と連携し、テーマやストーリー性を重視した観光ルートの開発や情報発信等により、地域全体の魅力向上を図ります。
- 観光の目的地として選ばれ、瀬戸内海を中心とした広域周遊観光のベース宿泊地となることをめざし、日本遺産※をはじめとする歴史・文化遺産や豊かな食文化等の岡山市固有の観光資源の魅力を高めつつ、観光客の利便性向上や快適な環境整備を行うとともに、観光体験メニューや食の開発、観光ガイド等によるおもてなし機運の醸成等により、宿泊地としての魅力向上と新たな観光客やリピート客の獲得を図ります。
- 岡山市のシンボルである岡山城は、デジタル技術を活用した、天守内の展示や人気コンテンツと連動した企画、鳥城公園を活用した季節ごとのイベント実施などを行い、観光誘客と賑わい創出を図ります。
- 東アジアを中心に観光客の増加を押し上げているインバウンド市場においては、各国・地域のニーズ等に合わせた情報発信や受入体制を整備するなど、インバウンド施策を推進します。

施策② 産学官連携によるMICEの誘致

- 岡山市、おかやま観光コンベンション協会、岡山コンベンションセンターに加えて、岡山大学や岡山理科大学、岡山商工会議所等の産学官が連携し、MICEの誘致・開催体制をさらに強化するとともに、主催者へ機を逃さず情報や支援を提供することにより、MICE開催を促進します。
- 「G20岡山保健大臣会合」や「グローバルRCE※会議」等の国際会議

の開催経験や、SDGs※・ESD※分野の施策推進により培われたサステナビリティの視点をMICE誘致・開催における強みとし、国際会議の主催者との関係強化や、様々な経路や手段を活用した情報収集・セールスを展開し、国際会議の積極的な誘致に取り組むとともに、ユニークベニュー※の開発やおもてなしの強化等により受入体制の充実・強化を進めます。

施策③ 都市ブランドをいかした観光プロモーションの推進

- 「桃太郎」をキーワードに岡山市が持つ様々な魅力を発信し、認知度向上を図るため、海外や首都圏のマスコミ、旅行会社等への情報発信やファミトリップ※の実施等、国内外に向けた効果的なプロモーションを戦略的に展開します。

施策④ まちを支える人材の移住・定住促進

- 若い世代をはじめとした今後の社会・経済を支える層に向けて、「暮らすまち・働くまち」としての岡山市の魅力をSNS等により積極的に発信するとともに、首都圏・関西圏における岡山での就職支援を核とした相談窓口の設置や移住希望者等のニーズを踏まえた支援施策に取り組みます。
- 若者の岡山への定着を進めるため、まちづくりへの参加や地域とつながる仕組みづくりを通して地域への愛着の醸成を図るとともに、若者が働きやすい環境づくりや市内企業等の情報提供を行います。
- 岡山市の魅力や特色を首都圏等、広く市外へ情報発信することで、地域活性化につながる関係人口の創出・拡大を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
観光客数	6, 207 千人	8, 755 千人
外国人延べ宿泊者数	214, 800 人	271, 000 人
コンベンション参加者数	128, 825 人	153, 000 人
移住相談件数	2, 000 件	10, 000 件 (R8～R12 の合計)

主な事務事業

施策① 広域的な観光・インバウンドの推進	
観光資源の魅力アップ事業	産業観光局
・鳥城灯源郷と幻想庭園の同時開催、岡山城の夜間利用等ナイトタイムエコノミー※の実施 ・倉敷市等他都市との連携を通じた日本遺産をはじめとする広域周遊観光の促進 ・瀬戸内海沿岸の都市や西のゴールデンルートアライアンス※等と連携した情報発信や、岡山をベース宿泊地とする広域周遊観光等の促進 ・戦国宇喜多家や日本遺産をはじめとする歴史・文化遺産を活用した情報発信、受入体制の整備 ・デジタル技術を活用した新たな魅力創出 ・郷土に根付いた芸能の振興と民謡の普及促進	
岡山まつり開催事業	産業観光局
・うらじゃに代表されるおかやま桃太郎まつり、国の重要無形民俗文化財に指定されている西大寺会陽など、岡山らしさを味わえるまつりの開催	

観光施設の活用事業	産業観光局
・岡山城や市内各地の観光施設等の適切な維持管理、有効活用など、受入体制の整備	
おかやま観光情報発信事業（インバウンド推進）	産業観光局
・台湾、中国、韓国などの東アジアやフランスをはじめとした欧米、東南アジアなど、ターゲットを絞ったプロモーションの実施 ・関係自治体との共同による東南アジア方面からのムスリム（イスラム教徒）観光客の受入体制の整備 ・外国人旅行者への宿泊費の助成	

施策② 産学官連携によるMICEの誘致

MICE誘致対策事業	産業観光局
・コンベンション開催補助金の交付をはじめとする各種コンベンション開催支援 ・情報収集、セミナーの開催、MICE主催者へのセールス等の誘致活動 ・ミーティングやインセンティブ旅行への支援の実施	

施策③ 都市ブランドをいかした観光プロモーションの推進

おかやま観光情報発信事業（プロモーション）	産業観光局
・「桃太郎」をテーマとした情報発信や観光誘客イベントの開催、観光素材の創出による観光客が楽しむことができる観光地づくりの推進	

施策④ まちを支える人材の移住・定住促進	
移住定住促進事業	市民協働局
・東京、大阪で移住希望者の就職支援を主とした相談窓口を運営 ・移住に伴う仕事や住まいに関する補助、岡山県、岡山連携中枢都市圏の市町等との協働によるセミナーや座談会等の開催、首都圏・関西圏等での移住相談会への参加等の移住支援 ・移住支援の専用ウェブサイト、インスタグラム等SNSを活用した情報発信	
雇用対策等事業[再掲]	産業観光局
・幅広い世代を対象とした就職支援事業により、市内企業の人材確保を支援 ・市内企業の企業情報の収集・整理及び大学生等への提供による情報発信 ・新規学卒者等を対象とした合同企業説明会を実施 ・市内企業への就職促進のための、県内外の学生と市内企業との交流の場の創出 ・外国人留学生等と企業の交流の場の創出等による市内企業の人材確保を支援	
学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト[再掲]	政策局
・学生が地域や市内企業等との協働により実施する地域課題の解決等に資する活動への支援	

政策 15 魅力と賑わいのあるまちなかの創出（まちなか）

現状と課題

- 中四国のゲートウェイである岡山市のまちなか（中心市街地）は、高次都市機能※が集積し、市内外から多くの人が集い・交流しています。魅力と賑わいの更なる創出を図り、市域全体や都市圏の発展をけん引することが求められています。
- まちなかは、商業・業務・集客施設等が集積するＪＲ岡山駅周辺エリアと、歴史遺産や文化施設が集積する旧城下町エリアの２つの核で形成されており、それぞれのエリアの特性を踏まえ、観光・ＭＩＣＥ※、ビジネス等を通じた交流の活性化や、岡山城、岡山芸術創造劇場ハレノワ等の魅力・賑わい拠点の整備を進めてきました。また、両エリアをつなぐ役割を担う「ハレまち通り」の整備や、西川緑道公園、商店街、旭川河畔等で取り組まれている賑わいづくりを後押ししてきました。引き続き、魅力・賑わい拠点の更なる充実と拠点間をつなぐ都市空間の魅力向上を図ることにより、楽しく快適に過ごせるまちなかを創出していく必要があります。
- 県都岡山の玄関口である岡山駅は、一日当たり約１３万人が乗降する公共交通ネットワークの要であり、市内で最も人の往来の多い場所です。岡山駅を拠点として、まちなかへの人の流れを効果的に生み出し、まちなかの魅力と賑わいを面的に広げるため、徒歩や自転車、公共交通による移動を前提とした、人中心の交通体系を確立し、回遊性の向上を図ることが必要です。
- 近年、市街地再開発事業等、活発な市街地再生の動きにより、人口の都心回帰が進んでいるものの、依然として駐車場等の低未利用地が散在しています。市域全体や圏域の発展をけん引するまちなかには、老朽化した都市機能

の更新とともに、国内外との交流やビジネスの舞台となる高次都市機能の更なる集積が求められています。民間活力をいかしながら、高次都市機能や居住機能の充実・強化を図る必要があります。

岡山市のまちなかイメージ図



施策の方向性

施策① 歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり

- 魅力と賑わいあふれるまちなかの創出に向け、岡山城一帯では、歴史・文化遺産をいかしながら、岡山城西の丸周辺広場整備・石山公園再整備等を進めます。また、市役所新庁舎前では、緑あふれる日常的な憩いの場とともに、賑わいや人々のつながりが生まれる場となるよう、庁舎前広場と大供公園の一体的な整備を進めます。
- 居心地が良く歩いて楽しいまちづくりを進めるため、官民が連携した都市空間の多様な利活用や商店街の魅力向上・活性化に取り組むことで、更なるまちなかの賑わい創出や回遊性の向上を図ります。特に、ハレまち通り、西川緑道公園、下石井公園、石山公園は、官民連携の象徴的な場所として積極的に利活用を図っていきます。
- 都市生活に憩いと潤いをもたらす緑と水の空間づくりのため、まちなかの街路樹等のボリュームアップや旭川等の周遊性、親水性の向上により、まちなかで季節の移り変わりが感じられるような魅力ある都市景観の形成を図ります。

施策② 賑わいをつなぐ回遊性の向上

- 県都岡山の玄関口にふさわしい岡山駅前広場とするため、岡山後楽園に見立てた、岡山らしさのある空間を形成するとともに、上屋や公共交通案内所など快適な乗り継ぎ環境を整備することで魅力と利便性の向上を図ります。
- まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性の向上を図るため、路面電車の岡山駅前広場への乗り入れやネットワーク化を進めます。
- まちなかの回遊性の向上に向けて、シェアサイクル「ももちやり」※の充実や自転車通行空間や駐輪場の整備等により、自転車を安全・快適に利用できる環境づくりを進めます。

施策③ 高次都市機能の充実・強化

- 様々な人が住み、交流する賑わいの空間があるまちづくりを重点的に進めるため、高次都市機能の集積と利便性の高い居住空間の創出をバランスよく促進します。
- 市域全体や圏域をけん引するプロジェクトを後押しするため、民間発意による公共貢献を取り入れた都市再生に資する事業においては、容積率※割増など規制緩和を含めた都市計画制度の活用により、都市機能の更新と良好な都市環境の創出を図ります。
- 都市再開発方針※に基づき、低未利用等土地の集約化や老朽化、陳腐化した施設の高度利用を図りつつ、エリアの価値と持続可能性を高める市街地再開発事業等を促進します。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
中心市街地の歩行者通行量		
上段：平日	8.5千人	9.3千人
下段：休日	10.5千人	11.5千人
J R岡山駅乗降客数（一日当たり）	13.6万人	14.4万人

主な事務事業

施策① 歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり	
旧城下町エリアの賑わいづくりの推進	政策局、産業観光局、都市整備局、スポーツ文化局
- 岡山城の魅力向上につながる、必要な施策をハード、ソフト両面から実施[再掲] - 鳥城灯源郷と幻想庭園の連携をはじめとする岡山城と岡山後楽園の各種連携イベントの開催や情報発信[再掲] - 官民連携による岡山城西の丸周辺広場及び石山公園の整備・運営事業等 「旭川かわまちづくり計画」に基づき、国との連携による旭川の周遊性・親水性向上、周辺における賑わいの創出 - 市民、事業者、NPO※、大学等との協働による、まちなかの公園の特性をいかした利活用やルールづくり - 市民の文化芸術の鑑賞や活動の拠点である岡山芸術創造劇場ハレノワや岡山シンフォニーホールの運営[一部再掲] - 岡山城周辺の旧城下町エリアを主会場とした国際現代美術展「岡山芸術交流」の開催等[再掲]	

新庁舎周辺施設及び大供公園整備事業	総務局、都市整備局
・緑でつながる憩いと賑わいの場として、新庁舎前広場・駐車場・大供公園を一体的に整備	
歩いて楽しい道路空間創出事業	都市整備局
- 官民連携による、ハレまち通りの道路空間の利活用及び空き店舗や空き地等の有効活用に向けた取組 - まちなかの賑わい創出や回遊性の向上を官民連携により面的に拡げる取組 - 商店街等における官民連携の道路空間の利活用に向けた取組	
西川魅力にぎわい創出事業	都市整備局
- 西川パフォーマー※等との協働による西川緑道公園の特色をいかした定期的なイベントの開催 - 西川緑道公園筋(平和橋～桶屋橋)における歩行者天国による賑わいづくり	
下石井公園の魅力向上事業	都市整備局
- 地域住民やまちづくり団体等と連携した公園の利活用 - まちなかの賑わい創出や回遊性の向上を官民連携により面的に拡げる取組	
商業振興・商店街活性化事業 [再掲]	産業観光局
- 商店街等の魅力向上・活性化に対する支援 - 商店街の空き店舗解消に対する支援 - 地域商業の新たな担い手の創出・育成	
緑のボリュームアップ事業	都市整備局
- 街路樹再生プログラムの実施による緑の量と質の向上 - 樹木の点検・診断の実施と適切な更新	

施策② 賑わいをつなぐ回遊性の向上	
まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の 利便性向上	都市整備局
・路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ及びネットワーク化に向けた取組の推進 ・岡山駅東口駅前広場の再整備による魅力と利便性の向上	
自転車の利活用による回遊性の向上[一部再 掲]	都市整備局
・自転車利用ニーズや道路状況に応じた、安全で快適な自転車通行空間の整備 ・駐輪需要に応じた駐輪施設の整備及び放置禁止区域の指定・拡充 ・放置自転車の解消に向けた指導・啓発 ・シェアサイクルのポート増設やエリア拡大などの利便性向上や利用促進	

施策③ 高次都市機能の充実・強化	
土地利用の適正誘導（高次都市機能の充実・ 強化）[一部再掲]	都市整備局
・立地適正化計画に基づく都市機能や居住の誘導区域への誘導 ・高度利用地区※等の容積率の割増制度を活用した民間開発の誘導 ・容積率の在り方や大街区化※など土地の集約化、高度化、都市環境の改善を誘導する施策の検討	
市街地再開発事業の促進	都市整備局
・市街地再開発組合等が施行する再開発事業に対する、良好な都市環境や賑わいを創出するための助言・指導と補助金の交付 ・市街地再開発事業等を検討する初動期の地区権利者が組織する研究会等の自主的なまちづくり活動への支援	

政策 16 特色をいかした活力ある地域づくり（地域振興）

現状と課題

- 地域の多様性が岡山市の魅力の一つであり、歴史・文化、自然、食など様々な特色を有している一方で、地域ごとに人口減少や高齢化の状況が異なり、抱えている課題も様々です。岡山市では、これまで地域振興基金※も活用しながら、人口減少が進行する中山間地域等をはじめとした各地域の維持・活性化を図ってきたところであり、今後、住み慣れた地域での暮らしを支え、持続可能な地域づくりを進めていくため、岡山市内全域で地域の課題解決と魅力向上に向けた取組をより一層充実させる必要があります。
- 各地域には、質の高い農作物や多彩な観光資源があり、付加価値※や雇用の創出につながる製造工場や物流施設も多く立地しています。これらの特色をいかした産業の振興と地域をつなぐ物流ネットワークの充実・強化等を通して、地域の「稼ぐ力」を一層高め、地域の経済を持続的に成長させていくことが求められています。
- また、史跡をはじめとした文化財、陣屋町や門前町など、多様で個性豊かな歴史・文化遺産が数多く存在します。これらの保存・継承と活用・発信を進めるとともに、子どもの頃から地域を知り、大切に思う心を育むことを通じて、郷土への愛着・誇りの醸成や地域の魅力創出につなげていくことが求められています。
- 人口減少や高齢化が進行する中でも、誰もが住み慣れた地域で安心して、心豊かに暮らせるよう、交通、子育て、医療・介護サービス、防災・防犯対策など、生活サービスの維持・向上に取り組むことが求められています。
- 地域の担い手が減少する中、地域コミュニティの維持・活性化を図るため

には、市民、NPO※、企業等の多様な主体と協働して、地域づくりを進めていくことが重要です。各地域において、人と人とのつながりや地域の特色をいかしながら、地域課題の解決に向けた活動や魅力ある地域づくりを進める必要があります。



吉備スマート IC 完成イメージ



区まちづくり独自企画事業（あそびひろば in 東区）

施策の方向性

施策① 地域の経済活性化

- 農業の担い手の確保や生産性向上の支援、生産基盤と集落機能の維持、食と農の魅力発信、都市と農村の交流促進等により、農林水産業の振興に取り組みます。
- 歴史・文化、自然、食などの資源をいかした観光コンテンツや観光ルートの開発、情報発信により、地域の魅力向上を図り、観光誘客につなげていきます。
- 地域未来投資促進法※の活用や産業拠点周辺の市街化調整区域※での開発許可の緩和により、製造工場や物流施設等の立地を推進します。
- 産業活動と日々の暮らしを支える環状道路や放射状道路等の整備や高速道路へのアクセス向上など、道路ネットワークの充実・強化を図ります。

施策② 地域の歴史・文化の継承

- 造山古墳群や万富東大寺瓦窯跡など、地域の文化財を適切に保存、整備するとともに、価値を広く発信し、郷土への理解を深め、歴史・文化の継承につなげます。
- 宇喜多家のストーリーや日本遺産※「桃太郎伝説の生まれたまち おかやま」、「北前船寄港地・船主集落」など、地域の歴史・文化を観光資源として磨き上げ、魅力を発信し、観光誘客を図ります。
- 子どもの頃から地域の歴史・文化に触れ、学び親しむことができる環境づくりを行い、市民の郷土への愛着と誇りを醸成します。

施策③ 地域の生活サービスの維持・向上

- 地域住民や交通事業者と連携し、公設民営による支線バスの運行や生活交通※（デマンド型乗合タクシー※）など地域のニーズに応じた移動手段を確

保することにより、利便性の高い持続可能な移動環境を整備します。

- 認定こども園、放課後児童クラブの整備など、地域における子育て支援を進めるとともに、地域包括ケアシステムの推進など、誰もがその人らしく心豊かにいきいきと暮らせる地域づくりを進めます。
- 地域のつながる力を高めつつ、防災・防犯の備えを強化し、また、生活道路の適切な維持・修繕や用水路等への転落防止対策を進め、安全・安心な地域づくりを進めます。
- 地域において、スポーツ活動に親しむことができる環境を充実させるとともに、文化芸術を楽しむ機会を広げていきます。

施策④ 持続可能な地域づくりの促進

- 市民、NPO、企業等の多様な主体による地域づくりを支援するとともに、新たな担い手を育成することで、地域コミュニティの維持・活性化を促進していきます。また、地域と行政が協働しながら、地域課題の解決に取り組むとともに、地域資源や特色をいかした取組により地域の魅力を発信することで、地域への愛着の醸成や活力の創出を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
地域への愛着度	77.5% (R5)	80% (R11)

主な事務事業

施策① 地域の経済活性化	
活力ある農業の振興	産業観光局
・担い手の確保・育成と所得向上[再掲]、生産基盤の確保・整備と農村振興[再掲]、食と農の魅力発信[再掲]、環境に配慮した農林水産業の推進[再掲]	
地域資源をいかした観光誘客	産業観光局
・観光資源の魅力アップ事業[再掲]、岡山まつり開催事業[再掲]、観光施設の活用事業[再掲]	
企業立地の推進	産業観光局
・企業立地推進事業[再掲]	
産業と暮らしを支える道路ネットワークの整備	都市整備局
・外環状線(岡山環状道路)・中環状線の整備[再掲]、放射状道路等の整備[再掲]、広域交通網の整備[再掲]	

施策② 地域の歴史・文化の継承

地域の文化財の保存と活用	教育委員会
・史跡保存整備事業[再掲]、文化財指定の推進[再掲]、史跡公有化の推進[再掲]	
歴史・文化をいかした魅力づくり	産業観光局
・観光資源の魅力アップ事業(歴史・伝統・文化の活用、継承)[再掲]	
歴史・文化を通じた郷土への愛着と誇りの醸成	政策局、産業観光局
・岡山の歴史・文化に親しむ事業[再掲]、観光資源の魅力アップ事業(歴史・伝統・文化の活用、継承)[再掲]	

施策③ 地域の生活サービスの維持・向上

公共交通の維持・拡充	都市整備局
・地域公共交通利便増進事業の推進[再掲]、生活交通の維持・改善[再掲]、新たな生活交通(デマンド型乗合タクシー等)の導入[再掲]	
地域における子育て支援	岡山っ子育て局
・こども家庭センター※を中心とした相談支援の充実[再掲]、安定的な保育の受け皿の確保[再掲]、放課後児童健全育成事業[再掲]	

地域包括ケアシステムの推進	保健福祉局
・生活支援体制整備事業[再掲]、認知症サポーター養成事業[再掲]、高齢者施設の整備[再掲]、地域包括支援センター運営事業[再掲]	
安全・安心な地域づくり	市民協働局、下水道河川局、産業観光局、危機管理室、都市整備局、消防局
・安全・安心ネットワーク※支援事業[一部再掲]、浸水対策事業[再掲]、用水路等安全対策事業[再掲]、道路改修事業[再掲]、自主防災組織※育成事業[再掲]、消防団機庫と装備の整備[再掲]、防犯カメラ設置支援事業[再掲]、地域防犯ボランティア支援事業[再掲]、防犯灯設置・設置支援事業[再掲]	
スポーツ・文化活動の推進	スポーツ文化局
・体育団体等育成事業[再掲]、生涯スポーツ振興事業[再掲]、体育施設整備事業[再掲]、体育施設管理事業[再掲]、文化芸術に親しむ事業[再掲]	

施策④ 持続可能な地域づくりの促進	
地域づくり活動の支援	市民協働局、各区役所、教育委員会
・岡山ESD※プロジェクト推進事業[再掲]、公民館ESD活動推進事業[再掲]、区づくり推進事業[再掲]、安全・安心ネットワーク支援事業[一部再掲]、住民自治組織育成事業[再掲]	
区のまちづくりと情報発信	各区役所
・区まちづくり独自企画事業の実施やSNS等を通じた区の魅力発信[一部再掲]	

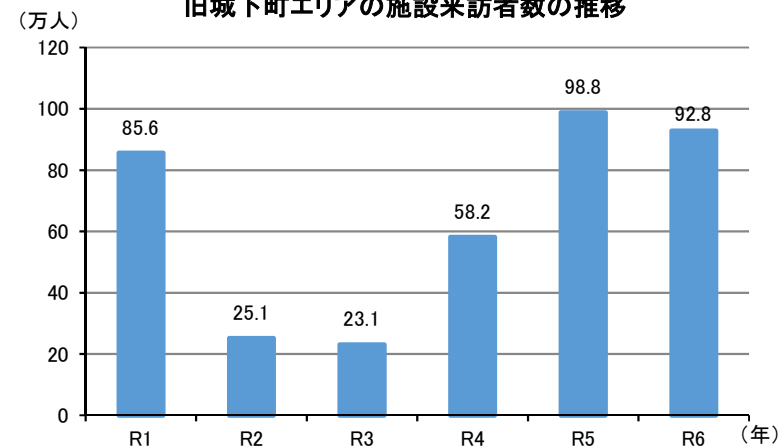
地域の未来づくり推進事業	政策局
・中山間・周辺地域の持続可能な地域づくりのため、地域課題解決に取り組むコミュニティビジネス創出の支援	
地域おこし協力隊事業	政策局、北区役所、東区役所、南区役所
・地域おこしのため、地域協力活動に取り組む人材の誘致	

政策 17 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信（歴史・文化）

現状と課題

- 岡山市内には、個性的な歴史・文化遺産が各地域に存在しています。また、古代には吉備と呼ばれた地域であり、造山古墳など古代吉備の繁栄を伝える遺跡が多数存在します。国指定史跡数は、政令指定都市の中で京都市に次いで2番目に多く、岡山市の歴史の厚みを物語っています。
- 岡山城、岡山後楽園等の歴史遺産や、美術館、博物館等の文化施設が集積する「旧城下町エリア」には近年300万人を超える来訪があります。効果的な情報発信、施設間の連携強化、歴史・文化遺産をいかした新たな文化芸術の創造、憩いや賑わいなどの機能充実など、一層の魅力向上に取り組むことにより、来訪者の更なる増加や都市格の向上につなげていくことが求められています。
- 各地域が大切にする歴史・文化遺産の掘り起こしや、市民や来訪者に対する魅力の発信に継続して取り組む必要があります。また、人口減少の進行により、地域の祭りをはじめとする郷土文化の担い手不足が懸念されています。このため、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化への理解と愛着を育むとともに、地域内外にその魅力や価値を発信し、歴史・文化遺産を適切に保存・継承していくことが求められています。

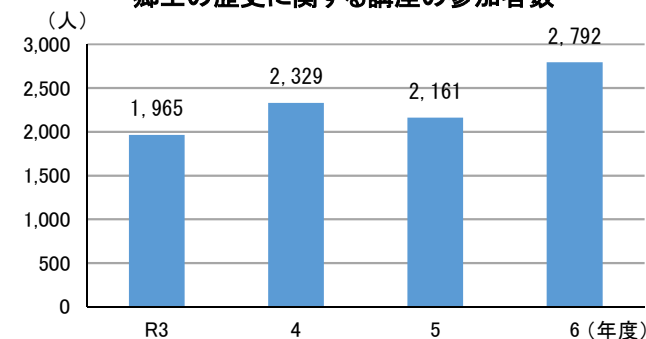
旧城下町エリアの施設来訪者数の推移



(資料)岡山市担当課調べ

※岡山城、岡山市立オリент美術館、岡山シンフォニーホール、岡山市民会館(～R5)、岡山芸術創造劇場ハレノワ(R5～)

郷土の歴史に関する講座の参加者数



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 歴史・文化遺産をいかしたまちの魅力の創造と発信

- 3年に一度開催される現代アートの国際展「岡山芸術交流」や、「おかやまアーツフェスティバル」をはじめとする文化芸術イベントの開催等を通じて、新たなまちの魅力や文化を創造し、国内外に向けて積極的に発信することにより、多くの人が訪れ、交流する文化・芸術のまちづくりを進めます。
- 旧城下町エリアにおける魅力の更なる向上に向けて、憩いや賑わいなどの機能充実を図るとともに、岡山城と岡山後楽園をはじめとする各施設間の連携強化や効果的な情報発信等を継続します。また、岡山城ではデジタル技術を取り入れたコンテンツの制作などにより、岡山の歴史をわかりやすく伝えます。
- デジタル技術を活用した往時の姿の再現などにより、古代吉備の繁栄を伝える造山古墳群の魅力をわかりやすく発信します。
- 「文化財と観光の融合」をテーマに、岡山市の強みである豊かな歴史・文化遺産を掘り起こし、新たな観光資源として磨き上げ、魅力を高めていきます。

施策② 歴史・文化遺産の活用と継承

- 文化財の指定を進め、歴史・文化遺産の保護と継承を確かなものにするとともに、地域の歴史資源の掘り起こしと発信に取り組みます。また、古代吉備の歴史を伝える造山古墳や万富東大寺瓦窯跡、岡山城跡などの史跡整備を推進します。
- 郷土の歴史・文化財に関する講演会や講座の実施、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化に触れ親しむ機会の提供等を通じて、歴史的価値への認識を深めることにより、市民の郷土への愛着と誇りを育みます。
- 地域の歴史・文化について、地域振興基金※も活用しながら、市民、来訪者が親しみ、楽しむことのできる環境づくりを進めるとともに、地域住民による地域固有の歴史・文化の保存・活用等の取組を支援します。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
旧城下町エリアの来訪者数	92.8 万人	95.8 万人
郷土の歴史に関する講座の参加者数	2,792 人	2,950 人

主な事務事業

施策① 歴史・文化遺産をいかしたまちの魅力の創造と発信	
観光施設の活用事業（岡山城の魅力アップ） [一部再掲]	産業観光局
・岡山城の魅力向上につながる、必要な施策をハード・ソフト両面から実施	
観光資源の魅力アップ事業（岡山城と岡山後楽園のタイアップ）[一部再掲]	産業観光局
・岡山城と岡山後楽園の更なる魅力向上に向けた、烏城灯源郷と幻想庭園の連携をはじめとする各種連携イベントの開催や情報発信	
観光資源の魅力アップ事業（歴史・伝統・文化の活用、継承）[一部再掲]	産業観光局
・日本遺産※をはじめとする歴史・文化遺産を活用した情報発信、受入体制の整備等による観光資源としての魅力の向上及び地域への愛着と誇りの醸成 ・古代吉備の繁栄を今に伝える「造山古墳群」の情報発信 ・造山古墳ビジターセンターの活用	
岡山市立オリエント美術館の運営及び周辺文化施設との共同事業	教育委員会
・特別展等や体験講座の実施 ・周辺文化施設との共同事業による情報発信等	

岡山芸術交流の開催[一部再掲]	スポーツ文化局
・岡山城周辺の旧城下町エリアを主会場とした国際現代美術展「岡山芸術交流」の開催等	
岡山城西の丸周辺広場・石山公園及び周辺エリア整備事業[再掲]	政策局、都市整備局
・官民連携による岡山城西の丸周辺広場及び石山公園の整備・運営事業等	

施策② 歴史・文化遺産の活用と継承

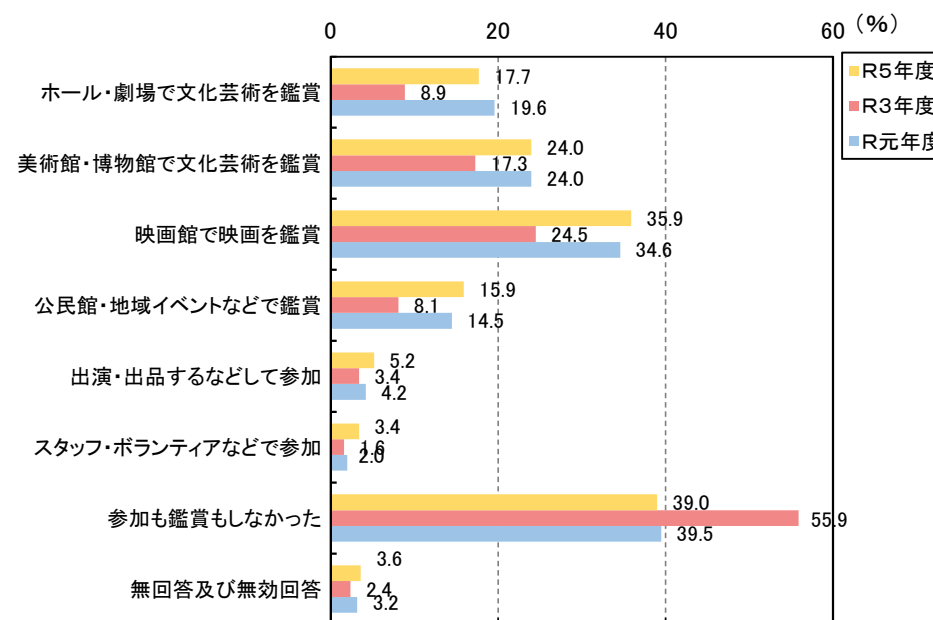
史跡保存整備事業	教育委員会
・歴史文化遺産である史跡を整備活用することによる、岡山への愛着や誇りの醸成	
文化財指定の推進	教育委員会
・市内各地に所在する指定相当文化財の指定化を通じた、地域の歴史について興味関心の向上や、愛着と誇りの醸成	
史跡公有化の推進	教育委員会
・造山古墳群、大廻小廻山城跡などの史跡の長期的な保護 ・保存を目的とした公有化の推進	
岡山の歴史・文化に親しむ事業	政策局、産業観光局
・地域の歴史・文化の由来等を現地で紹介する統一的なデザインの案内看板等の活用による地域への愛着と誇りの醸成、地域の魅力発信	
観光資源の魅力アップ事業（歴史・伝統・文化の活用、継承）[一部再掲]	産業観光局
・歴史・文化遺産の地域住民等による保存・継承に向けた取組の支援 ・地域文化の創造・継承を目的とした郷土芸能の振興と民謡の普及促進	
岡山シティミュージアムの運営[再掲]	スポーツ文化局
・岡山の歴史・文化を記録・保存・展示・発信し、市民の営みやまちの誇りを次世代へ伝えていく常設展や特別展の開催	

政策 18 暮らしに息づく文化芸術の振興（文化芸術）

現状と課題

- 文化芸術は、人の心を豊かにし、まちに活力と賑わいをもたらすとともに、次代を担う子どもの豊かな感性や創造力をかん養するなど、まちづくりにおいて重要な役割を担っており、市民が文化芸術を楽しめる機会の充実を図っていく必要があります。
- 岡山市では、新たな文化芸術拠点である「岡山芸術創造劇場ハレノワ」の整備を契機として、令和4年に文化芸術の振興を図るための基本理念を示す「岡山市文化芸術基本条例」を制定するとともに、施策を総合的・計画的に進めるための「岡山市文化芸術推進計画」を策定し、文化芸術の振興を推進しています。
- 岡山市は、岡山市立オリエント美術館や岡山シンフォニーホール、岡山芸術創造劇場ハレノワなど、文化芸術に触れ、親しむことのできる施設が充実しています。過去1年間にホール、美術館等で文化芸術を鑑賞した市民の割合は、コロナ禍により一時的に下落したものの、令和5年にはコロナ前の水準に回復しています。
- より一層の文化芸術の振興を図るため、市民が多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ機会や場を充実するほか、子どもの頃から文化芸術を体験できる機会づくり、新たな担い手の育成等を進めることが求められています。そして、市民の多様で創造的な文化芸術活動と岡山らしい文化の発信を促進し、地域の魅力や賑わいの創出につなげていく必要があります。
- 岡山市の40年以上にわたる文学に関する地域資源をいかした取組が評価され、令和5年に日本で初めて「ユネスコ創造都市ネットワーク※・文学分野」に認定されたことを契機として、出版社・書店などによる文学関連の取組や個人の執筆などの創作活動が活性化しています。こうした特徴的な取組が出版業界、文学関係者からの注目を集めていることを踏まえ、岡山市からの情報発信を推進し、地域の活性化に努めていく必要があります。

過去1年間に何らかの文化芸術イベントに参加・鑑賞した人の割合（複数回答）



（資料）岡山市市民意識調査

施策の方向性

施策① 文化芸術施設を核にした文化芸術の振興

- 令和5年に開館した「岡山芸術創造劇場ハレノワ」を地域の文化芸術の継承・創造・発信や多様な文化芸術の担い手の育成、活動の拠点として運営し、文化の薫る魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます。
- 岡山シンフォニーホールを拠点に活動する岡山フィルハーモニック管弦楽団による演奏会、岡山シティミュージアムの展示内容のより一層の充実や岡山市立オリエント美術館での魅力的な特別展の開催、各施設での子ども向けプログラムの提供等により、市民や来訪者に多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ機会を提供するとともに、新たな文化の担い手を育成します。

施策② 市民の文化芸術活動の推進

- 子どもから大人まで、まちなか等の身近な場所で音楽等の様々な文化芸術に触れ親しむことができる機会を提供するとともに、「おかやまアーツフェスティバル」をはじめとする市民の文化芸術活動や創作活動の発表の場の充実を図ります。
- 地域の文化芸術団体等との連携や協働による文化事業の実施を通じて、暮らしの中に文化芸術が息づく心豊かな市民生活を実現します。
- ユネスコ創造都市ネットワークを通じて海外の諸都市と連携することにより、相互に様々な刺激を受けながら、岡山市の国際的なプレゼンス※を高めていくとともに、「おかやま文学フェスティバル」をはじめとする、市民・事業者・大学及び作家等と協働した取組により、「文学による心豊かなまちづくり」を推進していきます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
過去1年間に文化芸術を体験（参加・鑑賞）した人の割合	57.5% (R5)	65.0% (R11)

主な事務事業

施策① 文化芸術施設を核にした文化芸術の振興

文化芸術施設の運営	スポーツ文化局
・市民の文化芸術の鑑賞や活動の拠点である岡山芸術創造劇場ハレノワや岡山シンフォニーホール、建部町文化センター、灘崎文化センター等の運営	
岡山フィルハーモニック管弦楽団の活動支援	スポーツ文化局
・県内唯一のプロオーケストラである岡山フィルハーモニック管弦楽団の運営支援を通じて、プロの演奏に触れる機会の増加や都市の魅力向上	
岡山シティミュージアムの運営	スポーツ文化局
・岡山の歴史・文化を記録・保存・展示・発信し、市民の営みやまちの誇りを次世代へ伝えていく常設展や特別展の開催 ・他の文化施設との機能連携による魅力向上	
岡山市立オリエント美術館の運営	教育委員会
・特別展等や体験講座の実施 ・校外学習や出前講座※等、美術館を活用した学習プログラムの開発及び実践 ・周辺文化施設との共同事業による情報発信等	

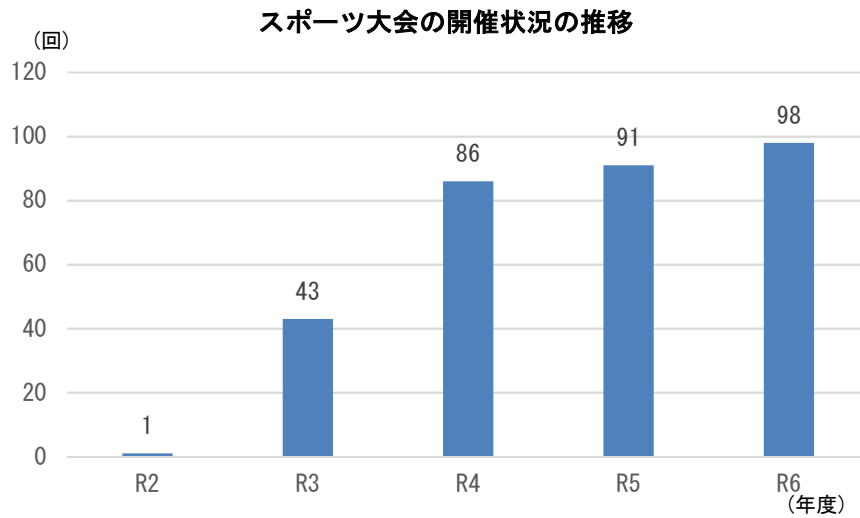
施策② 市民の文化芸術活動の推進

文化芸術に親しむ事業	スポーツ文化局
・国際現代美術展「岡山芸術交流」の開催等 ・「おかやまアーツフェスティバル」の開催 ・アーティストが学校で子どもたちに授業を行うなど、子どもたちに文化体験の機会を提供する事業等の実施	
文学創造都市事業	スポーツ文化局
・文学による心豊かなまちづくりに向けた、創造活動の活発化、国内外への情報発信 ・岡山市出身の坪田譲治を顕彰する「坪田譲治文学賞」と市民の創作活動を奨励する「市民の童話賞」の実施 ・おかやま文学フェスティバルの開催	

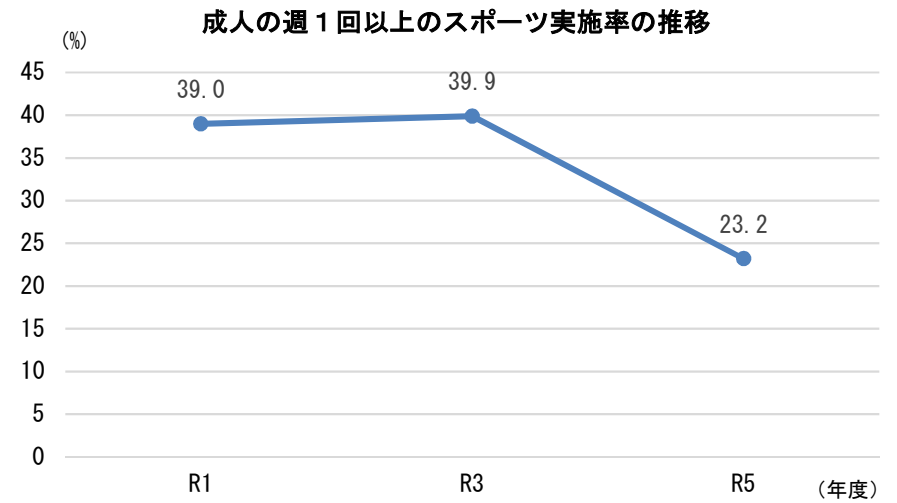
政策 19 地域の活力を育むスポーツの振興（スポーツ）

現状と課題

- 健康志向の高まりや、地元トップチーム及び岡山市ゆかりの選手の活躍等によって、市民のスポーツへの関心は年々高まっており、岡山市においては、スポーツがまちの成長や暮らしの質の向上に寄与することが、より一層強く認識されています。今後は、従来からの「する」「みる」「ささえる」スポーツに加え、国が推進する「集まる」「つながる」スポーツへの取組を充実させることで、スポーツによるまちの魅力や活力の向上につなげるとともに、市民が愛着と誇りに加え、一体感を持てるまちづくりを進めます。
- 岡山市をホームタウンとするトップチームは、ファジアーノ岡山（サッカー）、岡山シーガルズ（バレーボール）、岡山リベッツ（卓球）、トライフーズ岡山（バスケットボール）の4チームあり、チームの活躍や地域との交流により、岡山市におけるトップチームの存在感は高まっています。今後も、トップチームの活動を支えることで、応援機運や地域の一体感を高め、市民の地域への愛着と誇りの醸成につなげていく必要があります。そうした中、トップチームが所属するリーグの求める施設基準への対応等、トップチームの試合環境の整備や充実が求められています。
- スポーツの全国大会・国際大会の開催やトップアスリートとの交流は、市民のスポーツへの関心や競技力の向上に寄与するとともに、市の魅力を対外的に発信できる貴重な機会となっています。また、多くのスポーツ関係者や観客が訪れることにより、高い経済効果も期待できます。このため、おかやまマラソン等の大規模大会の開催、ナショナルチーム等の合宿誘致、オリンピック・パラリンピアンとの交流により、スポーツの振興にとどまることなく、国内外への岡山市のPRや地域振興を進めていくことが求められています。
- ライフステージや身体の状態・能力に応じて、市民一人ひとりが気軽にスポーツ活動を楽しむことができる場や機会を提供することにより、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツ実施率の更なる向上を図る必要があります。また、今後の少子化等の流れに対応し、中学校部活動をはじめ、子どもたちが様々なスポーツに親しみ、体験できる機会を確保する必要があります。
- スポーツ施設に関しては、定期的な点検をはじめ、計画的な修繕や改修を実施する等、安全で持続的なスポーツ環境の提供に努めてきました。引き続き、市民ニーズを踏まえた施設機能の維持・向上や新たな整備により、市民がスポーツに親しむ場の提供に努めます。



(注) 中国地区以上の規模で岡山市内で宿泊を伴い参加者が概ね 100 人以上の大会
 (資料) 公益財団法人 おかやま観光コンベンション協会



(資料) 岡山市市民意識調査

施策の方向性

施策① スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成

- 市民デーでのイベントや「魅せる」アリーナの整備等、トップチームへの支援により、まちの魅力や活力を向上させ、一体感を生み出すとともに、地域への愛着と誇りの醸成をめざします。
- 県内外から多くの参加者が集まる「おかやまマラソン」について、沿道応援やボランティア活動等を通じて地域全体で盛り上げることで、市民のスポーツ振興の気運を高めるとともに、地域コミュニティの活性化につなげます。

施策② トップアスリートとの交流等による地域振興と競技力の向上

- 各競技団体やスポーツコミッション※等との連携により、ナショナルチーム等のキャンプ誘致やトップアスリートの学校訪問を実施することで、スポーツの振興とともに、国内外への岡山市のPRや地域振興につなげます。
- 大規模なスポーツ大会の開催支援や市を代表して活躍する選手への支援等により、市民のスポーツに対する関心や競技力の向上意欲を高めます。

施策③ ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

- スポーツ振興を担う様々な関係団体と連携・協働し、市民参加型のスポーツイベントや競技大会等を開催することにより、あらゆる年齢、性別、障害の状態に応じた市民のスポーツ活動を推進します。
- 中学校部活動の段階的な地域展開に取り組むことで、子どもたちが継続してスポーツ活動に親しむことができる仕組みづくりを進めます。

施策④ 多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備

- 「岡山市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（スポーツ施設）」により、計画的な維持修繕等、適切な管理を行います。
- 施設の利用状況、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、施設の更新や新たな施設整備に努めます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
成人の週1回以上のスポーツ実施率	23.2% (R5)	65.0% (R11)

主な事務事業

施策① スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成	
トップチーム支援事業	スポーツ文化局
・市民デーでの各種イベントの開催や選手との交流イベント等への支援 ・アリーナの整備	
おかやまマラソン	スポーツ文化局
・岡山県や関係団体との共同による「おかやまマラソン」の開催 ・各種関連事業の実施による、岡山の魅力発信	

施策② トップアスリートとの交流等による地域振興と競技力の向上	
トップアスリート交流促進事業	スポーツ文化局
・ナショナルチーム等のキャンプ誘致 ・岡山ゆかりのオリンピック・パラリンピアン等による座学・実技指導や給食交流 ・JOCオリンピック教室の開催	
競技スポーツ振興事業	スポーツ文化局
・岡山市で開催される全国大会に対する負担金の支出 ・岡山市を代表して活躍する選手への激励金の支給や顕彰等	

施策③ ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

生涯スポーツ振興事業	スポーツ文化局
・年齢、性別等にあわせたスポーツ活動の場や機会の提供	
体育団体等育成事業	スポーツ文化局
・地域のスポーツ統括団体である「一般財団法人岡山市スポーツ協会」の育成・支援	
部活動地域展開事業	スポーツ文化局
・中学校部活動の地域展開	
障害者スポーツ振興事業	保健福祉局
・障害者体育センターの運営や障害者体育祭等の開催 ・全国障害者スポーツ大会への選手派遣等	

施策④ 多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備

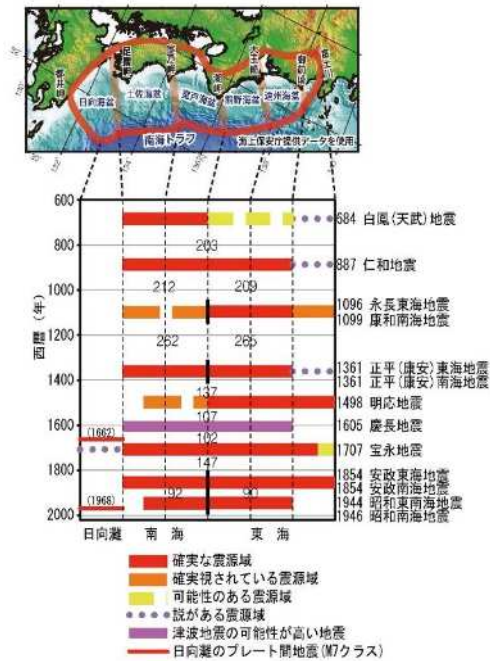
体育施設管理事業	スポーツ文化局
・スポーツ施設の計画的な維持・修繕	
体育施設整備事業	スポーツ文化局
・スポーツ施設整備(アリーナの整備等)	
学校体育施設開放事業	スポーツ文化局
・地域の身近なスポーツ拠点である学校体育施設の開放と管理	

政策 20 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備（防災・減災）

現状と課題

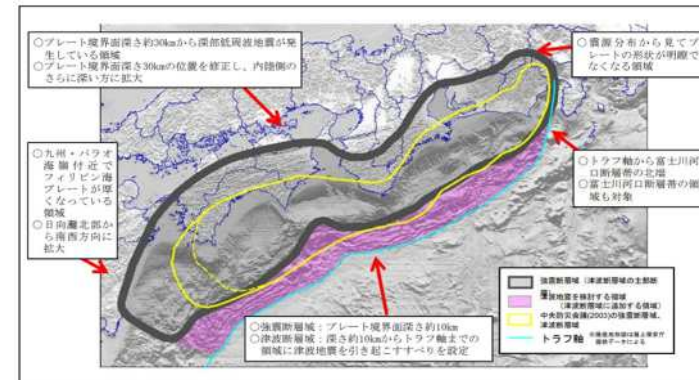
- 岡山市の市街地には、干拓等に由来する海拔ゼロメートルの低平地が広がり、水害に対してぜい弱であることに加え、近年の局地的な大雨の増加に伴い、市内各所で浸水被害が発生しています。平成30年7月豪雨においては、近年では最大となる6,000棟を超える家屋の浸水被害が発生する中、ハード・ソフト両面からの総合的な浸水対策により、床上浸水発生リスクを約7割解消してきました。引き続き、更なる被害軽減に向けて、河川、下水道の整備や農業用水路、ため池等の既存施設を有効活用した対策を進めるとともに、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策「流域治水※」を促進する必要があります。
- 大規模な被害が想定されている南海トラフ巨大地震※が発生した場合、地域の大部分で震度5強以上、岡山平野部では最大で震度6強の揺れが想定されています。地震による建築物倒壊等の被害から市民の生命を保護するため、民間建築物の耐震化を促進していく必要があります。あわせて、災害時の救急活動や緊急物資の輸送ルートを確保するため、橋りょうの耐震化や老朽化している道路の適切な維持管理を計画的に実施していくとともに、沿道の建築物の耐震化を促進する必要があります。
- 市域南部を中心に用水路が縦横に張り巡らされており、用水路への転落事故が多発していたことから、これまで、地域住民と連携し抽出した危険箇所に対して転落防止対策を実施してきました。しかしながら、依然として死亡事故は発生しており、安全・安心な生活基盤を維持するため、引き続き対策を講じていく必要があります。
- 岡山市は、地盤が軟弱な市街地を中心に上下水道管が埋設されており、地域拠点が分散していることや地形条件などからポンプ場等多数の上下水道施設が点在しています。災害発生時にも、市民生活に欠くことのできないライフライン※を確保するため、施設・管路の計画的な更新・耐震化等に上下水道一体で取り組んでいく必要があります。
- 近年、下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故が発生するなど、下水道の公共的役割、社会的影響の大きさが再認識されました。下水道の地下管路は各種インフラ施設の中でもとりわけ過酷な環境下にあるため、戦略的に点検調査を実施し、優先度を定め計画的な改築更新を進めるとともに、管路の二重化などによる冗長性（リダンダンシー※）確保に向けた取組を進める必要があります。

繰り返し起こる大きな地震



（資料）地震調査研究推進本部

南海トラフ巨大地震の想定震源断層域



（資料）南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会
地震モデル報告書

施策の方向性

施策① 総合的な浸水対策の推進

- 「岡山市浸水対策の推進に関する条例」に基づき、市民及び事業者と連携し、平成30年7月豪雨等も踏まえた総合的な浸水対策に取り組むとともに、河川の水系ごとに定めた「流域治水プロジェクト※」に、国や県と連携して取り組みます。
- 旭川や笹ヶ瀬川、砂川等、国や県が管理する河川の早期改修や、国が実施する旭川ダムの再生事業等を促進します。また、平成30年7月豪雨、平成23年の台風12号等で大規模浸水被害があった排水区を中心に、下水道施設等の整備や倉安川等の河川改修を推進します。
- 河川の^{しゅんせつ}浚渫など、維持管理を計画的に行うとともに、台風接近など大雨が予測される場合、農業用水路等の水位を事前に調整を行うなど、既存施設を有効活用した浸水対策を推進します。
- 浸水被害のリスクを低減させるため、市有の雨水ポンプ場や河川排水機場については、計画的に保守点検を実施するとともに、順次更新を進めます。
- 洪水・土砂災害、浸水（内水）ハザードマップ※及びため池浸水想定マップ※の普及や出水期の降雨に備えた定期的な市民への土のう配布など、自助、共助を促進するソフト対策に取り組めます。
- 浸水想定区域※や土砂災害警戒区域※内にある要配慮者利用施設※における円滑かつ迅速な避難のため、各施設主体の避難確保計画※作成に係る講習会等の作成支援を行います。

施策② 身近な都市施設や建築物等の安全・安心の確保

- 災害時の救急活動や緊急物資運搬のための道路交通の確保や、老朽化している橋りょうについて適切な維持管理を図るため、優先度の高い橋りょうから順次耐震補強や長寿命化対策を実施します。
- 「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、民間建築物の所有者に対して、引き続き耐震化の重要性及び耐震診断・改修に伴う負担軽減のための補助制度活用等の周知啓発を図り、耐震診断や耐震改修の促進に努めます。
- 用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るため、引き続き転落防止柵等を設置するハード対策を行うとともに、啓発ポスターの掲示やチラシの配布等のソフト対策も実施していきます。
- 道路パトロールや町内会等からの要望、子どもが日常的に集団で移動する経路の合同点検等に基づき、歩行者を守るための施設の設置や区画線の補修といった交通安全施設の整備を行うとともにバリアフリー化を進めるなど、道路交通の安全・安心の向上に努めます。

施策③ ライフラインの強靱化

- 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となるシステムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、一体で耐震化を推進するとともに、更新時期を迎える管路や施設の計画的な更新及び耐震化等の工事を進めます。
- 下水道管路の破損による道路陥没や機能停止を防止するため、戦略的に点検・調査を実施し、必要に応じた修繕工事や計画的な改築更新を進めます。また、維持管理の容易性や大規模事故時など万一に備えた冗長性の確保に向けた取組を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
大規模浸水被害を受けた地区における浸水対策整備面積	279ha	525ha
住宅の耐震化率	88.9%	95%
避難路沿道建築物の耐震性不足解消率	30.7%	50%
水道の基幹管路（口径400mm以上）の耐震適合率	55.2%	56.7%
下水道の重要な幹線等に対する耐震化・管きよ改築延長	0.5 km	6 km

主な事務事業

施策① 総合的な浸水対策の推進

浸水対策事業	下水道河川局、産業観光局、危機管理室
・旭川や笹ヶ瀬川、砂川等、国や県が管理する河川の改修促進等 ・雨水ポンプ場及び雨水幹線の計画的な整備 ・倉安川などの河川改修等の推進 ・農業用水路等の事前水位調整、可搬式ポンプの配置などによる浸水対策の推進 ・老朽化した農業用水路、農業用排水機場、ため池等の整備及び管理の強化 ・公共施設及び民間開発等に係る雨水流出抑制施設の設置の推進 ・洪水、土砂災害、内水ハザードマップ及びため池浸水想定マップの普及啓発や土のうの配布等 ・タイムライン※による防災関係機関の横断的連携の強化	

施策② 身近な都市施設や建築物等の安全・安心の確保

橋りょう耐震補強事業	都市整備局
・緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強	
橋りょう長寿命化対策事業	都市整備局
・橋りょうの長寿命化に向けた計画的な点検及び補修	
住宅・建築物耐震改修等補助事業	都市整備局
・住宅及びその他の建築物の耐震化のための経費の補助	
宅地耐震化推進事業	都市整備局
・大規模盛土造成地※の調査	
用水路等安全対策事業	都市整備局、産業観光局
・用水路等の危険箇所に対する安全対策	
道路改修事業	都市整備局
・道路の改修や維持管理及び交通安全施設の整備	

施策③ ライフラインの強靱化

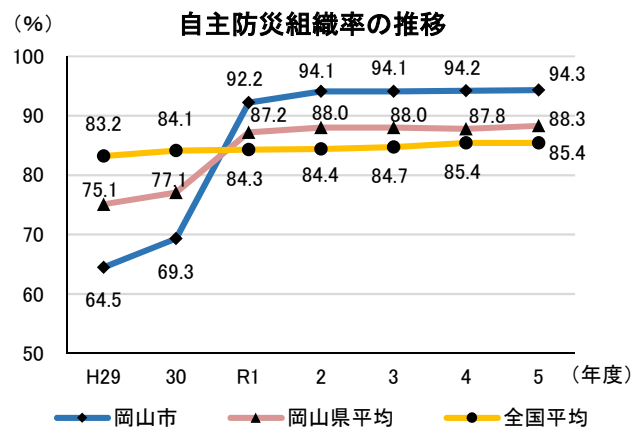
水道管路耐震化等更新事業	水道局
・老朽管の更新、耐震化 ・重要施設へ至る管路の耐震化	
水道施設耐震化等更新事業	水道局
・老朽化した水道施設の更新、耐震化	
下水道管きよの長寿命化、耐震化	下水道河川局
・重要な幹線等の管きよ及びマンホールの点検・調査、耐震化、改築更新	

下水道施設（処理場、ポンプ場）の長寿命化、耐震化	下水道河川局
・老朽化した処理場、ポンプ場の点検・調査及び改築更新 ・旧耐震基準施設の耐震化や耐水化	

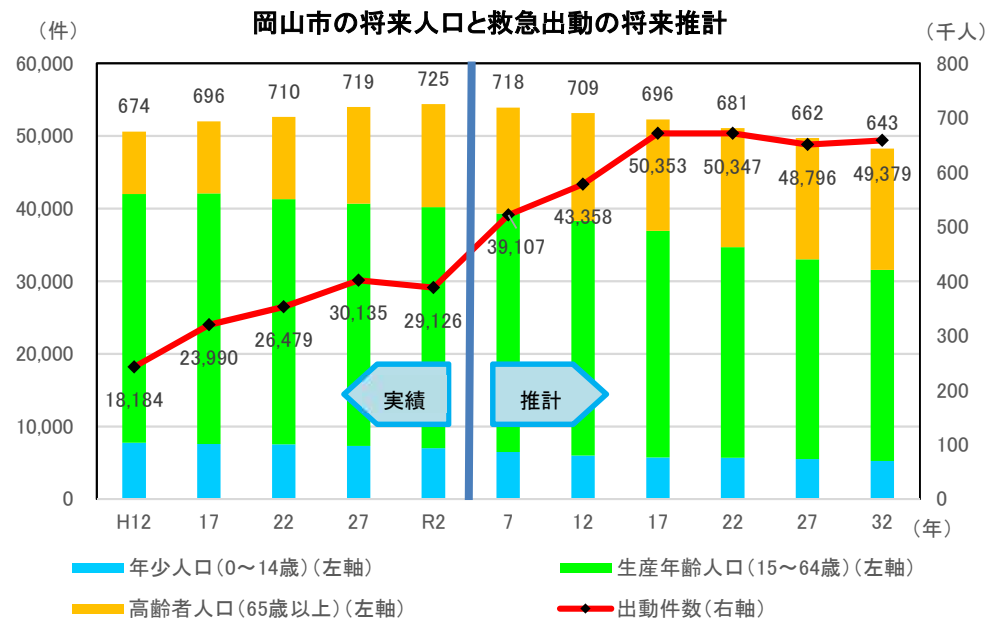
政策 21 地域防災力の強化と消防救急体制の充実（地域防災）

現状と課題

- 大規模広域災害が発生した場合には、ライフライン※の途絶や行政機能の低下等により、行政等が支援を行う「公助」が行き届かないことが考えられます。災害による被害を最小限にするためには、自分自身で身を守り安全を確保する「自助」や、高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者の支援をはじめ、地域で助け合う「共助」が特に重要となっており、市民一人ひとりの防災意識の更なる向上や地域での共助の基盤強化を進めていく必要があります。
- 平成30年7月豪雨等の甚大な浸水被害を契機に、自主防災組織※の結成促進に取り組み、組織率は95.5%と大幅に上昇しました。引き続き組織率100%をめざし、個々の実情を考慮しながら働きかけを行い、結成促進を図っていく必要があります。また、自主防災組織の活性化にも重点を置き、住民同士の「共助」により、災害時に適切な避難行動がとれるよう、地域の防災力強化を図っていく必要があります。
- 発生が危惧される大規模地震や集中豪雨などの突発的な自然災害、多様化する各種災害に迅速・的確に対応するため、施設・車両・装備・人員など、ハード・ソフトの両面から消防サービスの質を高め、消防職・団員が連携した総合的な災害対応力を向上させる必要があります。
- 近年、火災件数に大きな増加はみられませんが、依然として逃げ遅れによる死者は発生しており、防火対象物の消防法令違反は是正するも、新たな違反が後を絶たない状況です。また、電気機器等の不適切な使用や維持管理の不良による製品火災など、出火原因が多様化していることから、火災予防広報、防火対象物の違反是正、火災調査（鑑識）体制を充実強化する必要があります。
- 岡山市の人口は減少していくことが見込まれる一方で、高齢化の進展に伴い、救急出動件数は増加し続けることが見込まれており、増加する救急需要に対応する必要があります。また、様々な症状を呈する傷病者への迅速かつ的確な対応が求められています。



(資料)岡山市担当課調べ、総務省「消防白書」



(資料)実績値：岡山市担当課調べ、総務省「国勢調査」(平成27年及び令和2年は不詳補完値による。)

推計値：「令和6年度救急業務のあり方検討会報告書(総務省消防庁)」による岡山市試算結果(推計値)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

施策の方向性

施策① 地域防災力の強化

- 市民一人ひとりが防災に関する十分な知識を持ち、自主防災の重要性を認識できるよう、防災学習会、防災訓練等を通じて、防災に対する意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織の結成を促進するとともに、地域で主体的に防災活動を行う地域防災リーダー※の育成や先進事例の発表、意見交換、さらに避難行動要支援者個別避難計画の策定支援等を通じて、地域での防災活動を活性化します。
- 洪水・土砂災害、地震及びそれに伴う津波など、災害種別に応じた避難所をできるだけ多く確保します。その上で、災害時に避難所となる小・中学校への分散備蓄を推進し、避難所生活において必要な備蓄物資を備え、市民の安全・安心の確保につなげるとともに、家庭内備蓄の周知啓発を図ります。

施策② 消防救急体制の充実強化

- 大規模化・多様化する各種災害へ迅速・的確に対応するため、消防基盤の充実や、教育訓練施設の拡充、指揮・通信指令体制の機能強化と消防航空隊の運航体制の確立を図ります。
- 地域防災の中核である消防団を強化するため、消防団員確保を推進し、拠点となる消防団機庫と装備の充実を図ります。また、消防職・団員が連携した実戦的な訓練により、総合的な消防力の強化を推進します。
- 市民の生命や財産を火災から守るため、防火意識や安全な避難行動等の啓発と、消防法令違反の効果的な是正を推進します。また、新たな火災リスクに対応する火災調査体制を強化します。
- 増加する救急需要に応じ、救急体制の強化と救急車の適正利用を推進します。また、市民への予防救急や応急手当の普及啓発、救急隊員教育の充実、医療機関との連携など「救命の連鎖※」を強化する環境づくりに取り組みます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
自主防災組織率	95.5%	100%
応急手当講習受講者数	20,359人 (R2～R6)	34,500人 (R8～R12)

主な事務事業

施策① 地域防災力の強化	
自主防災組織育成事業	危機管理室
・自主防災組織の結成促進、助成金の給付 ・地域の防災活動の担い手や防災意識の普及啓発に携わる公民館職員の人材育成 ・避難行動要支援者個別避難計画作成促進に向けた取組	
出前講座※の実施	危機管理室
・市民の防災意識の高揚を図ることを目的とした、地域での防災出前講座の実施	
備蓄の推進	危機管理室
・家庭内備蓄の周知啓発	
総合防災訓練等の実施	危機管理室
・住民参加による防災訓練の実施	

施策② 消防救急体制の充実強化

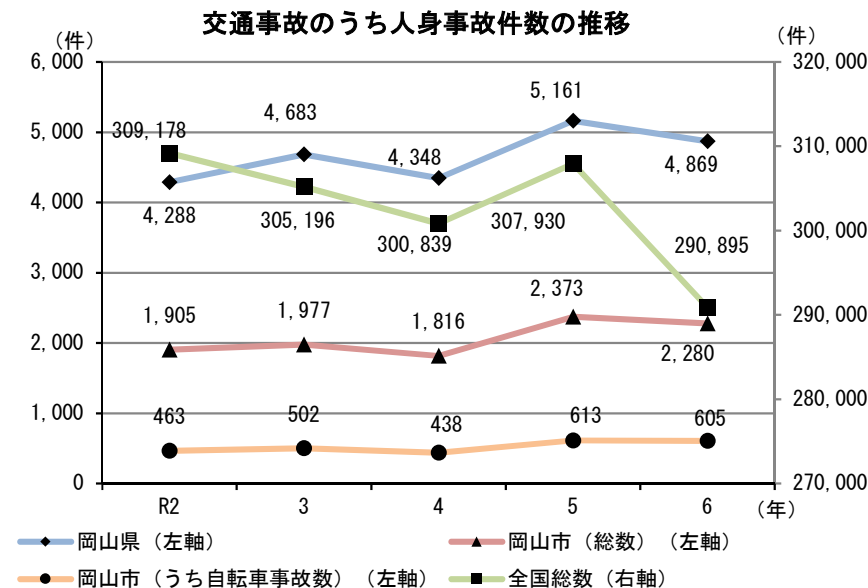
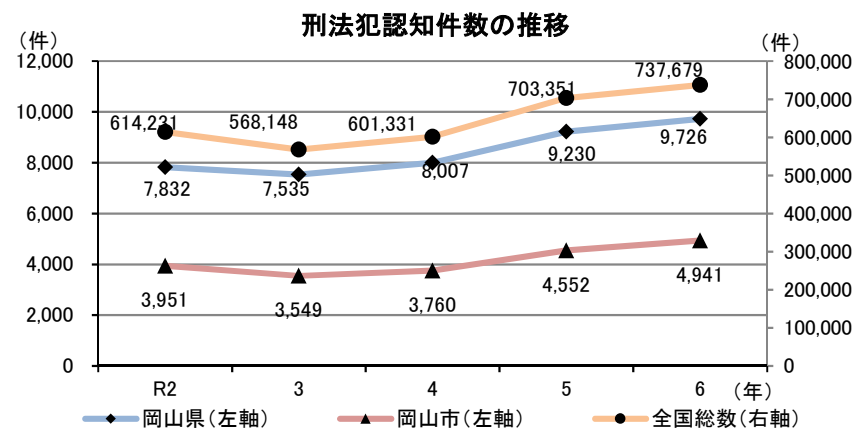
消防署所の機能強化と教育訓練施設等の整備	消防局
・大規模災害時等における消防署所の拠点機能を強化するための整備(建替・長寿命化等) ・消防職団員の災害対応力強化と市民の防火防災教育のための教育訓練施設等の拡充と整備	
消防団機庫と装備の整備	消防局
・大規模災害時等に地域防災の拠点となる消防団機庫の機能強化と整備 ・災害現場等における消防団活動に必要な装備品の整備	
火災予防対策の推進	消防局
・市民、事業者の防火意識の啓発とXR技術※を活用した火災から身を守る方法の普及 ・各種申請、届出等の利便性向上と建築物等の法令違反对策を目的とした業務のDX※推進 ・新たな火災リスクに即応できる火災調査鑑識体制の整備	
警防体制の強化	消防局
・ICTを活用した消防隊の安全管理体制の構築 ・消防ヘリコプターの安定的で安全な運航体制の確立 ・常備・非常備消防※が保有する車両の更新整備、適切な出動体制の構築 ・実戦的な訓練による消防団との連携強化	
救急需要対策と救急業務の高度化	消防局
・救急需要増加に対する救急隊の適正な配置と救急車の適時・適切な利用の推進 ・心停止の予防から医療機関までの「救命の連鎖」を強化するための環境づくり ・救急業務のDX推進による医療機関との連携強化	

消防指令システムと消防救急無線設備の更新 と機能強化	消防局
・消防指令システム及び消防救急無線設備の計画的な更新と24時間・365日安定稼働の維持 ・大規模災害に備えた効果的な部隊運用システムと情報管理機能の充実強化 ・システム機能強化に対応した指令管制業務の教育訓練体制の確立と指令管制員の育成	

政策 22 安全・安心な市民生活の確保（市民生活）

現状と課題

- 岡山市における刑法犯認知件数※は、近年増加傾向にあり、手口が巧妙化した特殊詐欺等※が多発するなど、市民の安全・安心が脅かされています。犯罪被害を減らすため、警察等と連携した啓発活動等はいもとより、高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止対策や防犯カメラ設置支援事業等による地域防犯団体への支援の充実等により、より一層地域防犯力を強化していく必要があります。
- 岡山市の令和6年における人口10万人当たりの交通事故死者数は、政令指定都市の中でワースト1位となっており、また、交通事故（人身事故）の約4分の1を自転車事故が占めています。これらの状況を改善するため、市民の交通ルール遵守・マナー向上の周知徹底を図っていく必要があります。
- 契約トラブルをはじめとした消費生活相談は、依然として高齢者の割合が高く全体の約4割を占めています。また、インターネットによる取引等に係る消費者トラブルが年齢を問わず多発しており、それに伴い相談も複雑化・多様化しています。こうした消費者トラブルを未然に防止するとともに、自らの消費活動が世の中に影響を与えることを自覚し、自らが主体的かつ合理的な意思決定ができる「自立した消費者」の育成を図るため、学校での消費者教育の実施をはじめ、各種の関係団体等と連携した取組を一層推進することが求められています。



施策の方向性

施策① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進

- 岡山市の防犯・交通安全の計画となる岡山県警察との協定である第4次『安全で安心なまちづくり』岡山市行動プラン（令和8年～令和12年）に基づいて、地域防犯、交通安全対策等の施策を推進します。
- 地域の防犯力強化に向けて、防犯カメラ設置支援や夜間の犯罪・交通事故を防止するための防犯灯の設置補助等により、地域防犯団体等への支援を推進します。また、各種関係団体とも連携し、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を進めます。
- 交通死亡事故を1件でも減らすため、交通ルール遵守・マナー向上に向けた各種啓発活動を進めます。特に、市内の人身事故件数の約4分の1を占める自転車事故対策として、令和8年4月から施行の自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）に対する周知や、自転車に乗り始める時期にある小学生をはじめとした自転車利用者に対し、実技講習を行うほか、ヘルメットの着用など自転車の安全な乗り方についての啓発や自転車損害賠償保険の加入促進に取り組みます。また、高齢者の交通事故防止のための啓発を行います。

施策② 消費生活の安全・安心の確保

- 自立した消費者を育成するため、学校や関係団体等の連携のもと、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、様々な機会をとらえて消費者教育が受けられる環境づくりを進めるとともに、人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費する「エシカル消費」の普及に向けた啓発を進めます。
- 高齢者や障害者等の消費者トラブルの防止や早期解決を図るため、地域の各種団体との連携を強化し、地域全体で見守る取組を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
刑法犯認知件数	4,941 件	4,300 件
人身事故件数	2,280 件	1,900 件
消費生活サポーター登録者数	112 人	160 人

主な事務事業

施策① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進	
防犯カメラ設置支援事業	市民協働局
・町内会等が設置する防犯カメラの新設・更新費用の一部補助	
地域防犯ボランティア支援事業	市民協働局
・地域防犯ボランティア活動の活性化及び地域の防犯意識向上を目的とした、地域防犯ボランティアへの講習、防犯講座の実施	
防犯灯設置・設置支援事業	市民協働局
・町内会が設置する防犯灯の新設・取替費用の一部補助	
特殊詐欺等被害対策電話機設置支援事業	市民協働局
・市内の65歳以上の高齢者を対象とした、特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の購入費用の一部補助	
交通安全対策事業	市民協働局
・春と秋の交通安全運動期間を中心とした街頭啓発活動や保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校における交通安全教室等の実施	

自転車安全運転免許証交付事業	市民協働局
・交通安全教室における自転車実技講習の実施及び自転車に本格的に乗り始める小学4年生から6年生への自転車安全運転免許証の交付	
自転車等啓発事業	市民協働局
・自転車等の安全な利用及び自転車損害賠償保険への加入を促進するための啓発等の実施	

施策② 消費生活の安全・安心の確保

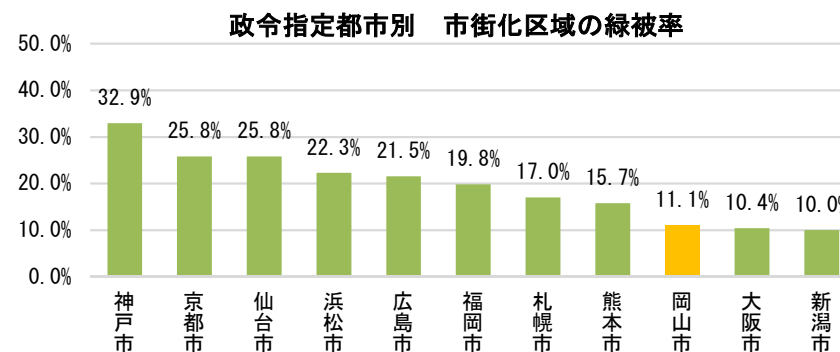
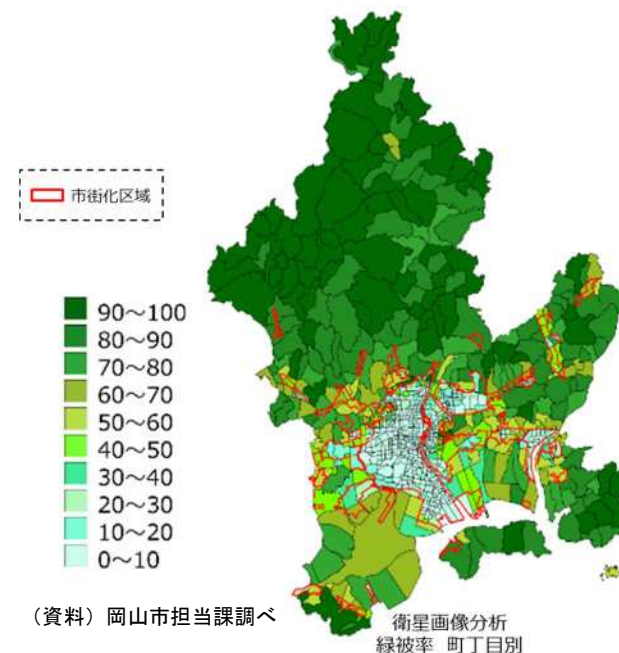
消費者教育推進事業	市民協働局
・エシカル消費の普及などSDGs※の理念に沿った消費者教育の推進 ・学校や関係団体等との連携強化による消費者教育や消費生活サポーター等の担い手育成	
消費生活相談事業	市民協働局
・消費生活センターの相談業務の充実に向けた、相談員の能力向上を目的とした事例検討会等の実施	

政策 23 みどり豊かで風格あるまちづくり（みどり・景観）

現状と課題

- 岡山市は、市街地を取り巻く山や丘陵、河川、田園など、豊かな緑と水の自然に恵まれた都市です。しかしながら、近年、市街化の進行により身近な緑が失われつつある中で、暑熱対策やウェルビーイング※などの多様な観点から、緑の必要性が見直されており、生活に潤いをもたらす水辺空間とあわせ、季節の移ろいや憩いを感じられる良好な都市景観を形成していくことが求められています。
- 街路樹や公園樹木は、落ち葉による沿道への影響等を考慮した強剪定により、樹形の悪化や木陰の減少が生じており、市街化区域※の緑被率※は政令指定都市の中で低位となっています。また、老木化に伴う倒木等の増加が懸念されています。人々に安らぎをもたらし、都市の風格やイメージの向上を図るため、街路樹の再生をはじめとした緑のボリュームアップを進めていく必要があります。あわせて、公園施設の老朽化が進行していることから、施設の安全と機能保全及び長寿命化を図っていくことが求められています。
- 広大な市域の中で、変化に富んだ豊かな自然環境と、歴史・伝統・文化が長い時間をかけて創り出してきた風景とが一体となり、多様性と個性を併せ持つ魅力的な景観が形成されています。こうした岡山固有の美しい景観は、市民の誇りや愛着につながる共有財産であり、将来にわたり保全・形成していく必要があります。また、まちなかでは、風格と賑わいを備えた魅力ある景観の形成が求められています。

岡山市の緑被率(衛星画像分析)



※公開されている政令指定都市の市街化区域の緑被率データより岡山市作成。
※緑被の対象は農地・樹林地・草地等の緑。内訳不明な都市（神戸市・福岡市）は水面、グラウンド等を含めた値。

(資料) 岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 緑と水の豊かな空間づくり

- 街路樹や公園樹木のボリュームアップや、点検・診断結果を踏まえた適切な更新及び質の向上に資する植替え等を進め、憩いや潤いをもたらす魅力ある都市空間の形成を図ります。
- 岡山城、岡山後楽園周辺における水辺の回遊性・親水性の向上、憩い・賑わいの空間の創出により、歴史・文化や河川の景観を身近に楽しめる環境づくりを進めます。
- 公園施設については、効率的な維持補修や更新投資を行っていくための「公園施設長寿命化計画」に基づき、安全性や機能の確保とライフサイクルコスト※縮減に取り組みます。

施策② 美しく風格あるまちなみづくり

- 景観計画に基づき、市民、事業者、行政の役割分担のもと、協働して美しく風格ある岡山固有の景観を未来へ引き継いでいきます。特に、まちなかにおいては、桃太郎大通りやハレまち通り等の公共空間の緑化と相まって、景観形成重点地区※及び屋外広告物モデル地区※の運用により、建築物や広告物の適正化や敷地内の緑化等を規制誘導し、調和のとれた良好なまちなみを形成していきます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
緑視率※		
上段：中心市街地	22.9%	25.0%
中段：西大寺駅周辺地区	16.2%	21.5%
下段：北長瀬駅周辺地区	15.0%	21.0%
市街化区域の緑被率	11.10% (R7)	検討中

主な事務事業

施策① 緑と水の豊かな空間づくり	
緑のボリュームアップ事業[再掲]	都市整備局
・街路樹再生プログラムの実施による緑の量と質の向上 ・樹木の点検・診断の実施と適切な更新	
市民・事業者と取り組む緑化推進事業	都市整備局
・民有地緑化を推進する各種制度の活用	
公園施設長寿命化対策支援事業	都市整備局
・都市公園施設の健全度調査の実施 ・都市公園を対象とする公園施設長寿命化対策の実施	
西川魅力にぎわい創出事業[再掲]	都市整備局
・西川パフォーマー※等との協働による西川緑道公園の特色をいかした定期的なイベントの開催 ・西川緑道公園筋(平和橋～桶屋橋)における歩行者天国の定期開催化による賑わいづくり	

下石井公園の魅力向上事業[再掲]	都市整備局
・地域住民やまちづくり団体等と連携した公園の活用 ・まちなかの賑わい創出や回遊性の向上を官民連携により面的に拡げる取組	
旭川かわまちづくり事業[一部再掲]	都市整備局
・国との連携による旭川の周遊性・親水性向上、周辺における賑わいの創出に向けた石山公園再整備等 ・市民、事業者、NPO※、大学等との協働による、まちなかの公園の特性をいかした利活用やルールづくり	

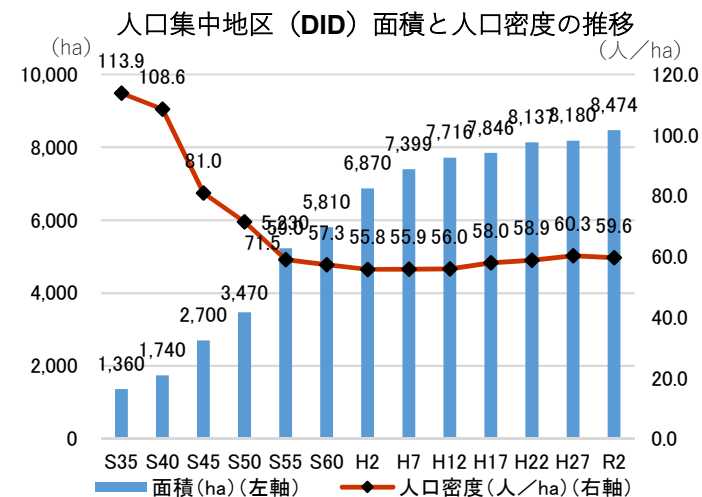
施策② 美しく風格あるまちなみづくり

都市景観形成事業	都市整備局
・景観計画に基づく都市の良好な景観や風致の形成 ・屋外広告物の適正化	

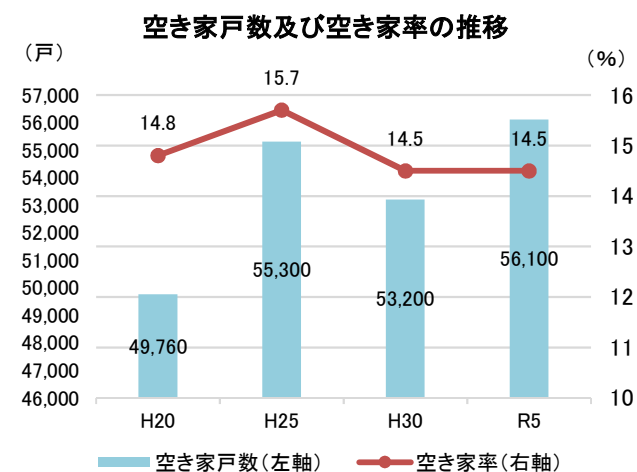
政策 24 快適で暮らしやすい都市づくり（都市・住環境）

現状と課題

- 岡山市では、コンパクトでネットワーク化された都市づくりへ方向転換し、人口減少社会に適応した持続可能な都市づくりを進めています。これまでの市街地の縁辺部や幹線道路の沿道における市街化の進行により、低密度な市街地が広がっており、生活サービス機能※の低下、空き家や駐車場等の低未利用地の増加等、市民生活の質や都市の活力の低下に対応していく必要があります。
- 市街化区域※では、多くの空き家・低未利用地が生じていることから、既存市街地の土地の有効利用や環境改善等が課題となっています。また、市街化調整区域※では、自然と調和した住みやすさを将来にわたり確保していくためにも、市街地の拡大を抑制しつつ、地域コミュニティや産業の維持・活性化を推進していく必要があります。
- 市民の生活に必要な生活サービスは、居住人口の分布などにあわせて立地しています。そのため、今後の人口減少によって、これらの維持が困難になる可能性があります。人口減少や高齢化が進行する中においても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、各地域の拠点や公共交通沿線などに居住を緩やかに集積していくことによって、医療、福祉、商業等の都市機能を維持する必要があります。
- 少子高齢化の進行等に伴い、高齢者や子育て世帯等の住環境へのニーズが変化している状況を踏まえ、多様なニーズに対応していく必要があります。また、近年、空き家が増加しており、その中でも適切な管理が行われていない空き家は、防災・防犯、衛生面等で地域の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されていることから、効果的・計画的な対策を進めていく必要があります。



（資料）総務省「国勢調査」



（資料）総務省「住宅・土地統計調査」

施策の方向性

施策① 活力と暮らしを支える持続可能な土地利用の推進

- 市街化区域では、機能的な都市活動や良好な市街地環境の確保など地域の課題に応じ、適切な土地利用制度の見直しを検討します。また、市街化調整区域については、「市街化を抑制する」という市街化調整区域の理念のもと、優良な農地や自然環境等の保全を原則として、人と自然が共生した秩序ある土地利用を図るとともに、適切な土地利用の規制誘導により集落地域のコミュニティの維持・活性化や産業用地の確保に資する取組を進めます。
- 「岡山市立地適正化計画」において居住や都市機能を誘導する区域を定め、一定の人口密度を維持するとともに、必要な都市機能を確保し、それらの区域を公共交通ネットワークで結ぶことにより、人口減少・超高齢社会においても、若年者から高齢者まで歩いて健康に暮らすことができるなど、生活の質が高く活力あふれる持続可能な都市づくりを進めます。特に、各地域の拠点や主要な駅周辺などの公共交通の利便性が高い地域においては、都市の活力を将来に向けて持続するため、それぞれの特性に応じた都市機能の配置について検討します。

施策② 快適で暮らしやすい住環境づくり

- 「岡山市住生活基本計画」に基づき、人口減少、少子高齢化に伴う居住ニーズの変化を把握しつつ、既存住宅ストックや空き家の活用、耐震化・バリアフリー化等に配慮した住宅整備を計画的に推進します。
- 「第2期岡山市空家等対策計画」に基づき、特定空家等※や管理不全空家等※の対策を講じることで、市民の生活環境の保全を図るとともに、空き家の利活用促進や新たな空き家の発生を抑制することで、安全・安心な住みやすいまちづくりを推進します。

- 市営斎場の適正な管理・運営に努めるほか、市営墓地については、墓じまいの増加や無縁化等を踏まえて適正な維持管理に努めます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
居住誘導区域内人口密度	59.3 人/ha	60.0 人/ha
空き家率	14.5% (R5)	14.0% (R10) (暫定値)

主な事務事業

施策① 活力と暮らしを支える持続可能な土地利用の推進

土地利用の適正誘導	都市整備局、産業観光局
・都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等の適正な運用及び都市計画マスタープラン※に基づく計画的な土地利用の推進 ・立地適正化計画に基づく都市機能や居住の誘導区域への誘導 ・公共交通施策等の関連施策と連携した、コンパクトでネットワーク化された都市づくりの推進	

施策② 快適で暮らしやすい住環境づくり

岡山市住生活基本計画に基づく住宅や住環境の整備促進	都市整備局
・「岡山市住生活基本計画」の改定(令和8年度) ・市営住宅等の効率的・効果的な機能更新や再生を実現するための「岡山市営住宅等長寿命化計画」の改定(令和9年度) ・岡山市営住宅等長寿命化計画に基づく高島市営住宅の再生	

空き家対策	都市整備局
・助成制度の活用などによる空家等の適正管理・利活用の促進及び発生抑制	
市営斎場・市営墓地維持管理事業	市民協働局
・市営斎場の安全・安心な運営 ・市営墓地の適正な維持管理	

政策 25 人とまちを元気にする交通ネットワークの構築（交通）

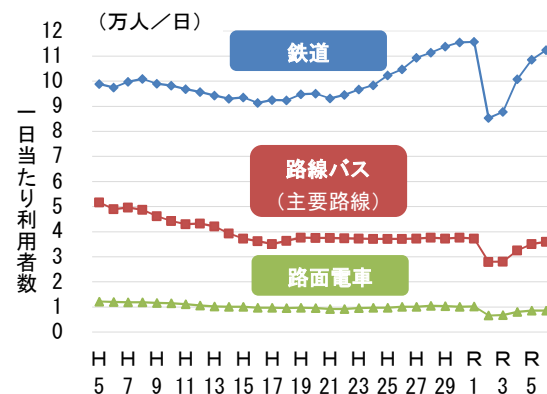
現状と課題

- 岡山市は、近畿と九州を結ぶ西日本の東西軸と山陰と四国をつなぐ南北軸のクロスポイントに位置しており、道路、鉄道、空路等の広域交通の要衝となっています。また、市内では、都心を中心に市街地が放射状に広がる都市構造にあわせて、道路、鉄道、バス等の交通体系も、都心から各地域の拠点に向けて放射状に発達しています。
- 高齢化の進展で公共交通の必要性が高まる中、人口減少や自動車へ過度に依存した暮らしにより、公共交通利用者が減少し、便数の減少や路線廃止などのサービス低下を招き、さらに利用が減少するという公共交通の「負のスパイラル」に陥っています。そのため、過度に自動車に依存する都市構造から脱却し、バス、路面電車、鉄道等の公共交通を中心とした持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを構築していく必要があります。
- 路線バスについては、重複区間での非効率な運行や過度な競争に加え、運転手不足や燃料高騰に伴い、バス事業者の経営が悪化していることから、バス事業者と連携した「岡山モデル」のバス路線の再編等に取り組んでいます。また、路面電車は定時制、速達性、経路のわかりやすさに優れ、輸送力が高いことから、都心部における有効な交通手段としてネットワークを拡充する必要があります。
- 今後、更なる人口減少に伴う公共交通利用者の減少により、公共交通が衰退する地域の拡大が予想されます。また、高齢化の一層の進行に伴い、移動手段を持たない高齢者をはじめとする交通弱者への対応が必要になります。このため、買い物や通院等、日常生活に必要な移動手段の確保が求められています。
- 温暖で晴れの日が多く地形が平たんな岡山市では、自転車利用が進んでい

ます。通勤・通学時の主たる交通手段は自転車の割合が比較的高いものの、市民アンケートにおける自転車利用環境の満足度は低くなっており、安全・快適に自転車を利用できる環境づくりを進めていく必要があります。

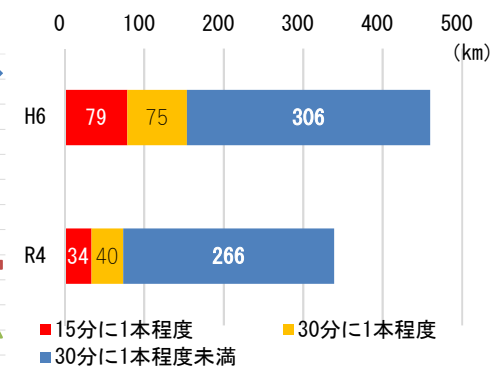
- 多くの交通が都心部に集中し、都心周辺では著しい渋滞が発生しているため、流出入交通の分散・誘導や通過交通の排除により、路線バスを含め円滑な交通を確保する必要があります。また、市民が安心して利用できる生活道路の整備など、生活者の視点に立った安全な道路づくりを進める必要があります。

路線バス利用者数の推移



（資料）交通事業者各社提供

路線バスの運行区間延長



（資料）岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築

- 利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供するため、「岡山市地域公共交通計画」に基づき、バス路線の再編、利用環境・業務環境の改善、利用しやすい運賃体系の構築に取り組みます。
- 都心の回遊性向上や都心と地域の拠点を結ぶ交通連携軸における公共交通の利便性の向上を図るため、路面電車のネットワーク化や桃太郎線LRT※化などの基幹的公共交通の強化に取り組みます。
- 定時性・速達性に優れた鉄道の利便性向上を図るため、駅前広場整備等による交通結節機能の強化やバリアフリー化などサービス水準の向上に取り組めます。

施策② 地域における生活交通の確保

- 公共交通が身近になく、買い物や通院等の日常生活における移動が不便な地域では、地域住民及び交通事業者との連携により、地域特性に応じた生活交通※（デマンド型乗合タクシー※）の導入に取り組めます。
- すでに生活交通を導入している地域では、生活交通の維持と利用促進を図るため、地域のニーズに応じた運行計画や運賃の見直し等の改善に取り組めます。

施策③ 自転車先進都市の推進

- 誰もが自転車を安全で快適に楽しく使える都市をめざして、自転車で走り、楽しむことのできる通行環境を整備するとともに、放置自転車解消に向けた取組を進めます。
- 回遊性向上やまちのイメージアップなどの効果があるシェアサイクル「ももちやり」※の充実を図ります。
- 自転車等のルール遵守・マナー向上に向けて、より一層関係機関との連携

による指導・啓発を推進します。

施策④ 道路ネットワークの充実・強化

- 都心部やその周辺における渋滞を緩和するため、中環状線・外環状線の整備やボトルネック交差点※の改良を実施するとともに、地域の拠点から都心へのアクセス性を高めるため、放射状道路等の整備を進めます。
- 地域高規格道路である美作岡山道路の整備を通じて、高速道路との連携強化を進め、物流拠点等へのアクセス性向上を図るとともに、流通機能の向上や産業活動の拡大を促進します。
- 狭小幅員の道路改良や交通安全施設の整備など、市民生活に身近な生活道路の整備を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
市民一人当たりの公共交通利用回数	83.0 回/年・人	100.0 回/年・人
公共交通アクセス圏外に居住する人口	18.2 万人 (R2)	16.2 万人
市全域の自転車関係事故件数	588 件	500 件
主要渋滞箇所数	40 箇所	32 箇所

主な事務事業

施策① 公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築	
地域公共交通利便増進事業の推進	都市整備局
・「岡山市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、バス路線の再編や利用環境・業務環境の向上に資する各種施策を推進	
鉄道の利便性向上	都市整備局
・桃太郎線LRT化の検討や駅前広場等の交通結節点強化	
まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性向上[再掲]	都市整備局
・路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ及びネットワーク化に向けた取組の推進 ・岡山駅東口駅前広場の再整備による魅力と利便性の向上	

バスの利便性向上	都市整備局
・車両及びバス停のバリアフリー化やサイクル&バスライド※駐輪場の整備、バス路線の渋滞解消のための道路整備等 ・バス路線の見える化やデジタルサイネージによるわかりやすい運行情報の提供 ・高齢者・障害者の運賃割引の実施	
モビリティマネジメント※	都市整備局
・公共交通マップの配布、小学生を対象としたバス教室などの公共交通の利用促進	

施策② 地域における生活交通の確保	
生活交通の維持・改善	都市整備局
・コミュニティバス※や生活交通の運行経費の一部助成、利用促進に資する運行サービスの改善	
新たな生活交通（デマンド型乗合タクシー等）の導入	都市整備局
・地域住民及び交通事業者との連携による、買い物や通院などの日常生活における移動が不便な地域への新たな移動手段の導入の推進	
タクシーの利用環境改善	都市整備局
・予約・決済アプリなどICT技術の活用やユニバーサルデザイン※車両の普及促進、運転手の確保支援	

施策③ 自転車先進都市の推進	
自転車通行空間の整備	都市整備局
・自転車利用ニーズや道路状況に応じた、安全で快適な自転車通行空間の整備	

駐輪場の整備	都市整備局
・駐輪需要に応じた駐輪施設の整備及び放置禁止区域の指定・拡充	
シェアサイクルの充実	都市整備局
・シェアサイクルのポート増設やエリア拡大などの利便性向上や利用促進	
自転車等のルール遵守・マナー向上	市民協働局、都市整備局
・交通安全教室や街頭啓発活動などによる自転車等の交通ルール・マナーの周知及び放置自転車の解消に向けた指導・啓発	
サイクリング環境の充実	都市整備局、産業観光局
・サイクリングルートの安全性及び快適性の向上や休憩施設等の充実、観光振興・健康づくりと連携した自転車利用の促進等	

施策④ 道路ネットワークの充実・強化	
外環状線（岡山環状道路）・中環状線の整備	都市整備局
・市街地に流入する交通の分散・誘導による渋滞緩和や安全な通行の確保を目的とした、主要地方道岡山赤穂線、市道江並升田線の整備 ・都心に集中する交通の分散・誘導を目的とした、都市計画道路下中野平井線の整備、都市計画道路米倉津島線の整備	
放射状道路の整備	都市整備局
・主要渋滞箇所の渋滞解消や連絡機能の強化を目的とした主要地方道岡山児島線の整備、主要地方道岡山吉井線等の整備	
広域交通網の整備	都市整備局
・広域交流の強化、高速道路へのアクセス強化を目的とした美作岡山道路(瀬戸JCT～熊山IC)の整備	
生活道路の整備	都市整備局
・狭小幅員の道路改良による緊急車両通行困難地域の解消等 ・踏切内の歩道設置や交通安全施設の整備等による生活道路の安全確保	

政策 26 人と自然が豊かに共生できる環境づくり（自然・生活環境）

現状と課題

- 国は生物多様性国家戦略における重点施策として「ネイチャーポジティブ※（自然再興）の実現」を掲げており、原生的な自然環境の保全に加えて、身近な自然など二次的な自然環境も含めて保全を進めるため、国だけでなく、地方公共団体、企業、団体及び個人による活動を促進しています。
- 岡山市は人口約70万を擁する大都市でありながら、市域の約7割を農地や里山※が占め、岡山駅近くの用水にホタル、都心部近郊の市街地に絶滅危惧種のアユモドキ※が生息するなど、多様で豊かな自然環境に恵まれています。
- 一方、人の営みの変化等により、一部の自然環境は失われつつあるため、生物多様性※の重要性に関する地域全体の理解を高めるとともに、生物多様性の豊かな場所の維持や、生物多様性が失われている場所において、多様性の回復や創出を図るため、市民や事業者、行政が互いに課題・目標を共有し連携を強化して取り組むことが求められています。
- 工場等から大気や公共用水域に排出される汚染物質は、法令による規制に加え、事業者の自主的な取組により排出量が削減されています。加えて、土壤汚染対策やアスベスト対策等の重要課題を含め、快適な生活環境を確保するため、継続的に環境監視を行い、汚染物質の排出を抑制していくことが求められています。
- 環境学習・環境教育の充実や、環境パートナーシップ事業をはじめとする市民、事業者の自主的な活動への支援等により、地域における環境保全活動の継続性を高めていく必要があります。

- 岡山市では、「岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり条例」により毎月第3日曜日を「美しいまちづくりの日」と定め、市民、事業者、行政の協働により美しく快適なまちづくりを推進しています。路上喫煙禁止区域での路上喫煙者数は横ばい傾向にあるものの、美化推進重点区域内でのごみのポイ捨て数は増加してきており、引き続き市民や事業者との協働による環境美化活動に取り組んでいくことが求められています。

岡山市の重要生態系



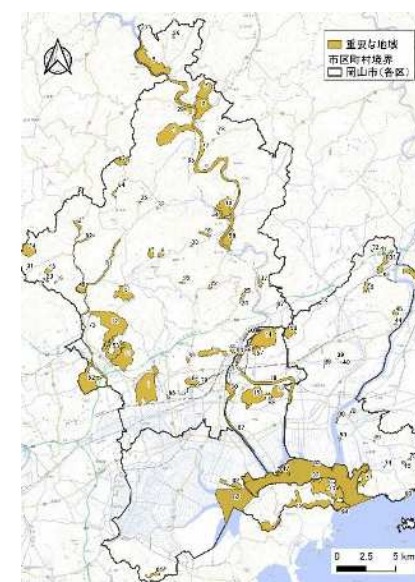
セツブンソウ



オオタカ



アユモドキ



※網かけは、岡山市において重要な生態系を有する地域
(資料) 岡山市担当課調べ

※国土地理院地図(<https://maps.gsi.go.jp/>)を基に作成

施策の方向性

施策① 生物多様性の保全と環境との共生

- 身近な場所で多様な自然風景や野生生物に触れ合える環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、科学的な知見と多様な主体の参画により策定した「生物多様性おかやまプラン」に基づき、地域住民、企業、NPO※等と連携・協働し、身近な生きものや希少野生生物の保護等を戦略的に推進します。
- 一定規模以上の開発事業に対する関係環境法令に基づく規制・指導を行うとともに、岡山市環境影響評価条例等の運用により、きめ細かい環境配慮を推進します。

施策② 環境負荷低減への取組

- 環境基準の達成・維持のため、大気、水質等の常時監視を引き続き実施するとともに、未規制化学物質についても、国の動向を注視しながら、継続した調査の実施や正確で迅速な情報提供に努めます。
- 法改正等で更なる対応が求められている土壤汚染対策やアスベスト対策等の重要課題に適切に対応するため、工場・事業場等への立入調査を充実させ、継続的な監視・指導を実施し、有害物質の飛散・拡散の未然防止及び法令遵守意識の向上を図ります。

施策③ 環境学習・環境活動の推進

- 多様な主体との連携による自然体験プログラムの実施や生物多様性の保全に取り組む企業活動の支援、地域での主体的な環境保全活動の担い手づくりを進めるとともに、岡山ESD※プロジェクトとも連携しながら、公民館や学校等での環境教育・学習活動を推進し、環境保全活動の輪を広げます。

施策④ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり

- ごみのポイ捨てや路上喫煙を防止するための活動を継続するとともに、美化推進重点区域内外での一斉清掃への参加呼びかけや、「美しいまちづくりの日」における自主的な清掃活動などを通じて、市民、事業者による環境美化活動を推進します。また、三大河川流域の関係市町との協力により、河川及び海の環境美化活動を進めます。さらに、地域住民で組織され、身近な環境美化活動に取り組む環境衛生協議会の円滑な運営のための支援を行います。
- 美しく快適なまちづくりに向けて、多様な媒体を活用した広報・啓発を行うとともに、特に貢献した市民、事業者の顕彰等を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
自然共生サイト※認定地区数	2 地区	10 地区
大気・水質・土壌環境基準値 (SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、BOD、Dxn) 達成率	100%	100%
環境学習プログラム参加者数	52, 713 人	70, 000 人
美化推進重点区域内のごみのポイ捨て数 (1 主要通り当たりの 1 日平均)	107 個	80 個

主な事務事業

施策① 生物多様性の保全と環境との共生	
自然保護事業	環境局
・「生物多様性おかやまプラン」に基づく多様な主体と連携した保全活動の推進 ・自然共生サイトの候補地発掘の推進及び自然共生サイトの認定や継続認定の支援 ・自然環境の状況把握などを行う重要生態系リスト、生きものマップの作成及び自然環境モニタリングの推進 ・岡山市環境影響評価条例等の運用による適切な環境配慮の推進 ・身近な野生生物をシンボルにした主体的な生物多様性保全活動を行っている地域を「身近な生きものの里」に認定し、活動を支援 ・生物多様性の保全に関する情報発信又は普及啓発を推進するための拠点等の仕組みづくり ・市民参加による生き物調査及び保護団体と連携した希少種保護事業の推進	

施策② 環境負荷低減への取組

大気保全対策事業	環境局
・大気汚染防止法に基づく大気の汚染の状況の常時監視 ・大気汚染防止法、騒音規制法等に基づく工場・事業場等への立入調査・指導 ・建築物等の解体等工事を対象とした立入調査等によるアスベスト飛散防止対策の推進	
水質保全対策事業	環境局
・水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水の水質の汚濁状況の常時監視 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場等及び土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の立入調査・指導 ・未規制化学物質 (PFAS※) の継続監視	

施策③ 環境学習・環境活動の推進

環境づくり支援事業	環境局
・自然環境や生物多様性についての意識向上を目的とした、多様な主体が開催する自然体験プログラムに対する支援 ・地域イベントや体験学習等を通じて、里地里山里海の地域づくりを担う新たな人材確保の枠組み形成を推進 ・地域で自発的に環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等を「エコボランティア」として位置づけて活動を支援	

施策④ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり

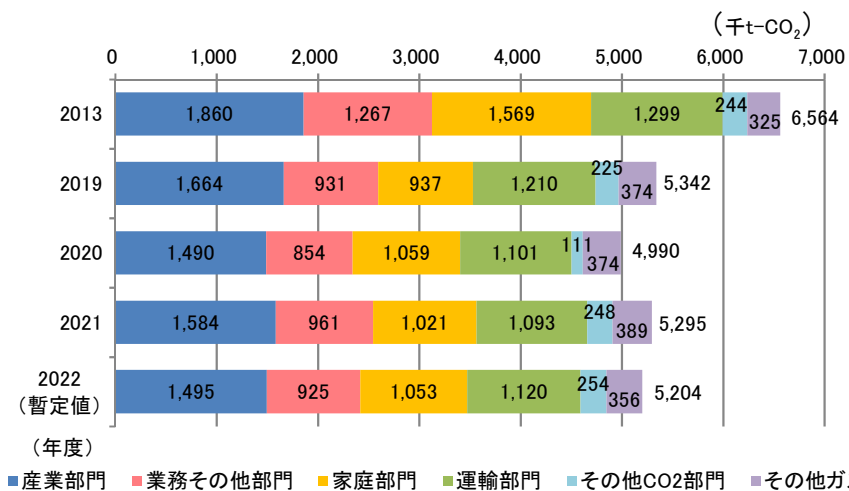
環境美化推進事業	環境局
・美化推進重点区域・路上喫煙制限区域での巡回指導や広報・啓発活動の実施 ・一斉清掃等の美化イベントの実施や地域での美化活動への支援	

政策 27 脱炭素社会をめざす環境にやさしいまちづくり（気候変動対策）

現状と課題

- 温暖化による地球規模での気候変動は、人類の生存基盤に関わる深刻な問題となっています。平成27年の「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」における「パリ協定」では、世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて1.5℃に抑えることが目標とされ、2018年の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書においては、2050年に温室効果ガス※排出量を実質ゼロにする必要があることが明示されました。
- 国は令和2年に、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロをめざすことを宣言し、令和3年には、2030年度に温室効果ガスについて、2013年度比で46%の削減をめざすことを表明しました。さらに、令和7年に改定した「地球温暖化対策計画」では、2035年度に60%、2040年度に73%の削減をめざすことを掲げています。
- 岡山市では、令和2年に「世界首長誓約／日本※」に署名し、持続可能なエネルギーの推進、国の目標以上の温室効果ガス排出量の削減、気候変動の影響への適応と強靱な地域づくりに取り組むことを宣言しました。また、令和3年には「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行い、岡山連携中枢都市圏※の枠組みも活用しながら脱炭素社会※の実現に向けた取組を進めています。
- 岡山市における温室効果ガス排出量の推移をみると、産業部門、業務その他部門、家庭部門において、2013年度以降の減少傾向を維持していますが、2050年度目標の達成に向けては、市民、事業者と連携しながら、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギー※や水素など次世代エネルギーの利活用を推進し、温室効果ガスの削減により一層取り組む必要があります。
- また、運輸部門の排出量も減少傾向にあるものの、排出量全体の約20%を占めています。そのため、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進める中で、自家用車の過度な利用の抑制や、歩行者、自転車、公共交通優先の環境にやさしい交通体系への転換を進めるとともに、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進し、電気自動車などの次世代自動車の導入や、エコドライブの推進に一層取り組むことで、温室効果ガスの削減につなげていく必要があります。
- その上で、今後は一定の気候変動の影響は避けられないものとして、その影響による被害を回避・軽減するための適応策について、市民、事業者と連携して取り組むことが求められています。

温室効果ガス排出量の推移



(注1)業務その他部門とは、事務所・オフィスビル、ホテル・旅館、卸・小売業、飲食店、学校、病院等で消費したエネルギーを計上する部門。

(注2)その他 CO2 は、廃棄物の焼却等に伴い排出する CO2 の合計。

(注3)その他ガスは、「メタン」「一酸化二窒素」「代替フロン等4ガス」の合計。

(注4)「2022(暫定値)」は、推計のベースとなる資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」が暫定値であるため。

(注5) 端数処理の関係上、各項目を足し合わせた値と合計が一致しない場合がある。

(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進

- 脱炭素型の都市の実現に向けて、エネルギーの地産地消、省エネルギー化、安定的なエネルギー確保や未利用エネルギーの利活用などにより温室効果ガスの削減を図ります。
- 住宅や事業所、市有施設での再生可能エネルギー、省エネルギー設備、蓄エネルギー設備の導入を総合的に進め、市域全体での効率的・効果的なエネルギーの利活用を進めます。
- 岡山連携中枢都市圏の市町等と協力して、脱炭素社会の実現に向けた新たな取組について検討を進めます。
- 市民との協働により、廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料（BDF）の使用拡大のための普及啓発等を実施します。

施策② 環境にも人にもやさしいライフスタイルへの転換

- 脱炭素化に当たっては、市が率先して再生可能エネルギーの導入やエネルギーの削減に取り組むとともに、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを後押しする国民運動「デコ活」のもとで、環境にやさしい市民生活や事業活動に向けた意識改革と実践を促進します。
- 車優先から人優先のまちづくりを進める中で、低炭素型の交通体系をめざし、歩いて楽しい道路空間の整備をはじめ、鉄道・路面電車・バス・自転車の利用環境の向上や利用促進など、公共交通中心の環境にやさしい交通ネットワークの構築を進めます。
- 気候変動の影響による自然災害や健康分野等での被害を回避・軽減するための適応策の実施については、引き続き各分野の施策を行うとともに市民や事業者と連携して取り組みます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
温室効果ガス排出量	5,204 千 t-CO ₂ (R4 暫定)	3,606 千 t-CO ₂
地球温暖化防止行動の実践度	56.5% (R5)	65% (R11)

主な事務事業

施策① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進

地球温暖化対策事業	環境局
・徹底した省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギー等次世代エネルギー導入の推進 ・電気自動車等の普及促進 ・岡山連携中枢都市圏の市町等との取組の検討	
バイオ燃料地域利用事業	環境局
・バイオディーゼル燃料(BDF)の普及促進、啓発事業の実施	

施策② 環境にも人にもやさしいライフスタイルへの転換

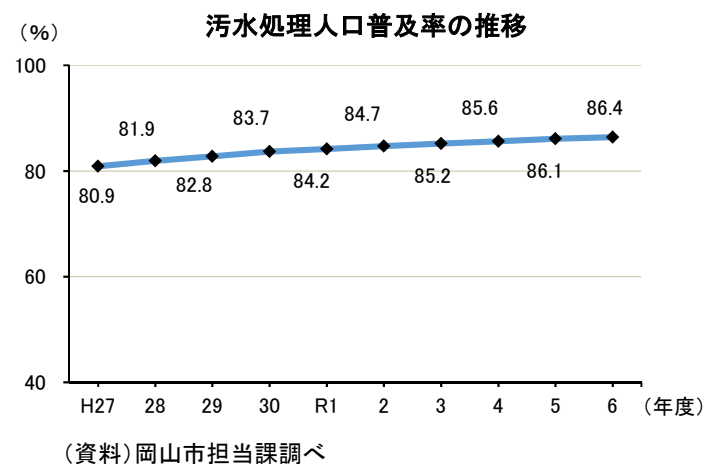
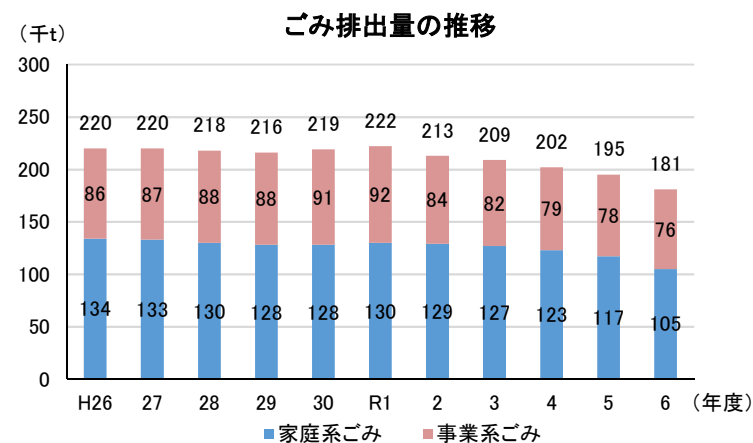
温暖化防止に向けた意識改革と行動喚起	環境局
・温暖化の防止に向けた市民・事業者の行動変容を促す啓発活動の実施 ・環境負荷低減に向けた事業者の継続的な取組への支援	

人とまちを元気にする交通ネットワークの構築[一部再掲]	都市整備局
・公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築	
気候変動適応策の推進	環境局
・各分野における適応策の推進 ・適応策についての市民・事業者への情報提供 ・気候変動適応法に基づくクーリングシelter※の指定	

政策 28 みんなで進める循環型社会の構築（循環型社会）

現状と課題

- 岡山市では、「岡山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき廃棄物の減量化・資源化を進めており、家庭系ごみでは食品ロスの削減を推進するとともに、令和6年3月からはプラスチック資源の分別回収を開始したことなどにより、ごみ排出総量は減少傾向にあります。
- プラスチックは、ポイ捨てなどの不適正な処分により、用水路や河川などを通じて海に流出することで、海洋環境などに深刻な影響を与えるため、プラスチックごみの削減に向けた市民・事業者の行動変容を促す必要があります。
- 市民、事業者と一体となって、リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化する）、リニューアブル（再生可能な資源に替える）を推進することにより、循環型社会※を構築していく必要があります。また、環境性に優れ、より効率的・経済的なごみ処理の広域化を推進していくとともに、老朽化した廃棄物処理施設を計画的に改修し、持続的な処理機能を確保する必要があります。
- 産業廃棄物の適正処理を推進するため、消防ヘリコプターによる上空監視を実施し、これまで確認が困難とされていた山間部等の監視を重点的に強化しており、引き続き、不法投棄対策を推進する必要があります。
- 令和6年度末の汚水処理人口普及率※は86.4%、下水道処理人口普及率は69.3%となっており、いまだ9万4千人の市民が汚水処理施設を利用できない状況にあるため、今後の人口減少などを踏まえつつ、総合的な汚水処理対策を推進していく必要があります。



施策の方向性

施策① ごみの減量化とリサイクルの推進

- 広報紙等による広報やごみ分別アプリの普及、公民館講座や出前講座※等での啓発活動を展開するとともに、リユースぷらざでの不用品活用や資源回収団体への報奨金の交付等の資源循環に向けた取組を推進します。
- プラスチックごみを減らすため、マイバッグやマイボトルの持参、使い捨てプラスチック製品の使用抑制など、市民、事業者による取組を推進します。
- 事業系ごみについて、減量計画書の提出や顕彰制度により、優良事業者の育成を図るほか、ガイドブックの利用促進や施設搬入時の分別指導の徹底等を通じて、事業者とともに減量化とリサイクルに取り組みます。
- 一般廃棄物の中間処理施設での再資源化等を進め、ごみの焼却量・埋立て量を削減し、最終処分場の延命化を図ります。

施策② 廃棄物の適正処理の推進

- 「岡山市可燃ごみ広域処理施設整備基本計画」に基づき、広域的なごみ処理に対応する焼却施設の整備を玉野市、久米南町と連携して進めるとともに、老朽化した設備の改修や機能更新等を行い、既存施設の延命化を進めます。
- 産業廃棄物の不法投棄の未然防止や早期発見のため、監視指導体制を確保し、不適正処理事案に対する早期対応、拡大防止等を徹底します。

施策③ 総合的な污水处理対策の推進

- 市民の健康で快適な暮らしや良好な水環境を保全するため、公共下水道、農業集落排水※、合併処理浄化槽※等の適切な役割分担のもと、総合的な污水处理対策を推進します。
- 市内には下水処理場8箇所、汚水中継ポンプ場15箇所を有しており、故障により施設が稼働停止に陥った場合には、適正な污水处理に大きな影響を及ぼすことから、計画的・継続的に老朽化対策に取り組みます。
- 公共下水道や農業集落排水の処理場の統廃合を推進し、維持管理の効率化等を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
ごみの資源化率	35.9%	算定中
市民1人1日当たりのごみ排出量	713g	算定中
汚水処理人口普及率	86.4%	88.0%

主な事務事業

施策① ごみの減量化とリサイクルの推進	
資源循環指導・啓発事業	環境局
・市民、事業者に向けた減量化・資源化に関する意識と行動の変容を促す情報提供や、ごみ分別アプリ・出前講座等による周知啓発 ・排出されたごみの組成分析による資源化物の混入割合の調査 ・プラスチックごみを減らす取組	
減量化・資源化対策事業	環境局
・資源回収活動を行う団体への支援や生ごみ削減活動の促進、資源化物の拠点回収の実施 ・事業系ごみガイドブックの作成	
焼却残さの再資源化推進	環境局
・焼却施設から排出される焼却残さの再資源化	

施策② 廃棄物の適正処理の推進

ごみ処理体制の効率化・ごみ処理施設の延命化	環境局
・「岡山市可燃ごみ広域処理施設整備基本計画」に基づく、岡南環境センター、玉野市東清掃センター、岡山市久米南町衛生施設組合クリーンセンターを統合した広域的な焼却施設の令和9年度稼働に向けた整備 ・老朽化した設備の改修や機能更新等	
産業廃棄物対策事業	環境局
・産業廃棄物の最終処分場からの放流水質や、同焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等に関する行政検査の実施 ・産業廃棄物の処理施設の設置者等に対する必要な指導の実施	
産業廃棄物不法投棄等対策事業	環境局
・産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案の未然防止及び早期対応	

施策③ 総合的な汚水処理対策の推進

下水道整備事業	下水道河川局
・公共下水道と合併処理浄化槽との適切な役割を踏まえた効果的、効率的な下水道整備	
合併処理浄化槽設置補助金事業	環境局
・下水道整備計画のない地域や下水道整備の予定が当面ない地域における、自宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対する補助金の交付	
汚水処理施設の統廃合	下水道河川局
・公共下水道や農業集落排水の処理場の統廃合の推進	

下水道管きょの長寿命化、耐震化[再掲]	下水道河川局
・重要な幹線等の管きょ及びマンホールの点検・調査、耐震化、改築更新	
下水道施設（処理場、ポンプ場）の長寿命化、耐震化[再掲]	下水道河川局
・老朽化した処理場、ポンプ場の点検・調査及び改築更新 ・旧耐震基準施設の耐震化や耐水化	

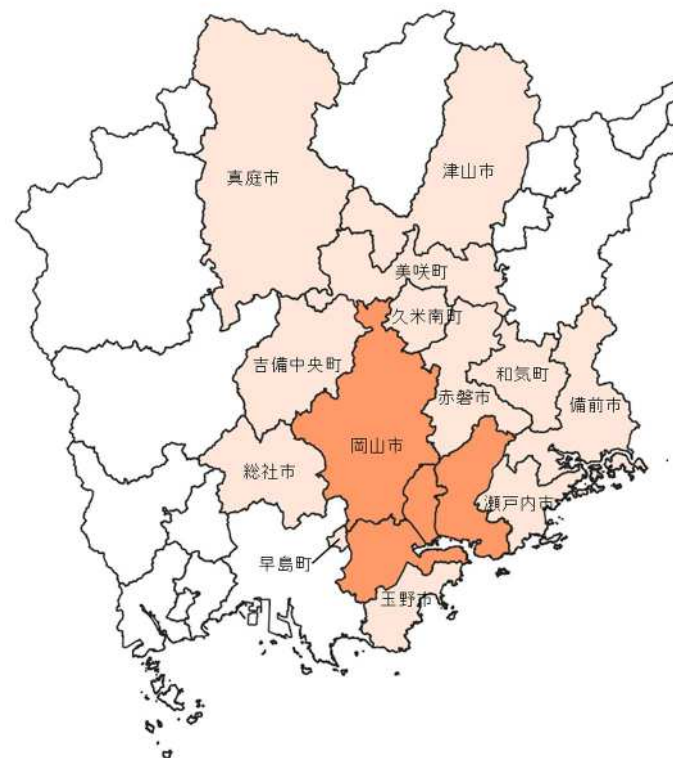
政策 29 人口減少社会を踏まえた行政の推進（地方創生・行政体制）

現状と課題

- 岡山市では平成27年から2期にわたる「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に係る緩和・適応策について多面的に取り組んできました。これから年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢化が一層進展する中で、人口減少傾向を和らげながら、地域経済の成長と生活の質の向上との好循環を生み出すことが重要となっています。また、人口の偏在が各地域で進む中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める必要があります。さらに、若年層の東京圏・大阪圏への転出超過が加速している状況にあることを踏まえ、若者等にとって魅力的で働きやすく、暮らしやすいまちづくりを進め、岡山市が県内や中四国圏域全体の進学・就職の受け皿となり、大都市圏への人口流出を防ぐダム機能を一層発揮することが求められています。
- 少子高齢化や人口減少が進行し行政資源の制約が高まる中、地域経済を活性化し、持続可能な形で住民生活を支えていくためには、広域的な連携を推進することが重要となっています。岡山市と周辺12市町で形成する「岡山連携中枢都市圏※」では、将来にわたって持続可能な活力ある社会経済を有する圏域の確立をめざして、経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組んでおり、連携による取組をさらに深化させていく必要があります。
- 岡山市は、政令指定都市として大都市特有の行財政需要に対応しながら、市民ニーズと地域の実情に沿った行政サービスを提供しています。市民サービスの質を一層高め、圏域全体の発展をけん引していくためにも、政令指定都市の事務・権限や税財源の更なる拡充、社会経済状況や市民ニーズの変化

等を的確に把握しながら、県との適切な役割分担のもとで積極的に施策を推進することが求められています。

岡山連携中枢都市圏 圏域図



施策の方向性

施策① 地方創生の推進

- 「第3期岡山市地方創生総合戦略（仮称）」に基づき、岡山市の強みと特性を最大限にいかした施策を展開し、地域経済の活性化を図るとともに、人口減少社会に適応した生活サービスの維持や地域コミュニティの活性化を通じて、性別や世代にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、固定的な性別役割分担意識、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス※）の解消に努めるなど、若者や女性にとって魅力のある働き方や職場の創出につながる取組を推進します。

施策② 圏域をリードする広域連携の推進

- 将来にわたって持続可能な活力ある社会経済を有する圏域を確立するため、「岡山連携中枢都市圏ビジョン」に基づく連携事業の更なる充実を図ります。また、住民の生活圏等を基礎とした近隣自治体との連携や、より広い圏域を視野に入れた自治体との連携施策を推進します。

施策③ 大都市制度の推進

- 大都市としてのポテンシャルを最大限に発揮できるよう、大都市が市域のすべての地方行政を一元的に担う「特別市」制度の実現を見据えつつ、更なる事務・権限とそれに伴う税財源の移譲を国に対して積極的に働きかけます。

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
岡山市に住みたいと考える市民の割合	77.1% (R5)	85% (R11)

主な事務事業

施策① 地方創生の推進

岡山市地方創生総合戦略（仮称）の推進	政策局
・「岡山市地方創生総合戦略（仮称）」に基づく取組の推進 ・国の交付金や地方創生応援税制※等を活用した地方創生の推進 ・学生が地域社会や市内企業等との協働により実施する地域課題の解決等に資する活動への支援[再掲]	

施策② 圏域をリードする広域連携の推進

連携中枢都市圏ビジョンに基づく連携取組の推進	政策局
・「岡山連携中枢都市圏ビジョン」に基づく連携取組を推進 ・8市5町の首長で構成する岡山都市圏連携協議会を中心とする、連携取組の推進に向けた協議	
瀬戸内4県都市の連携推進	政策局
・岡山市・広島市・高松市・松山市で構成する「瀬戸内4県都市長会議」の定期的な開催、連携施策の推進	

施策③ 大都市制度の推進

指定都市市長会を通じた取組の推進

政策局

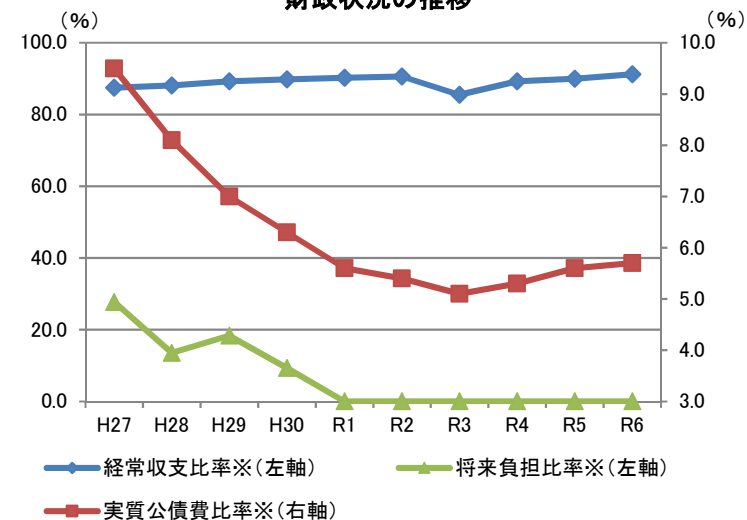
・大都市が市域のすべての地方行政を一元的に担う「特別市」制度の実現や事務・権限の移譲等についての指定都市市長会等を通じた国への要請等

政策 30 将来世代に責任を持つ持続的な行財政運営（行財政運営）（行財政改革推進プラン）

現状と課題

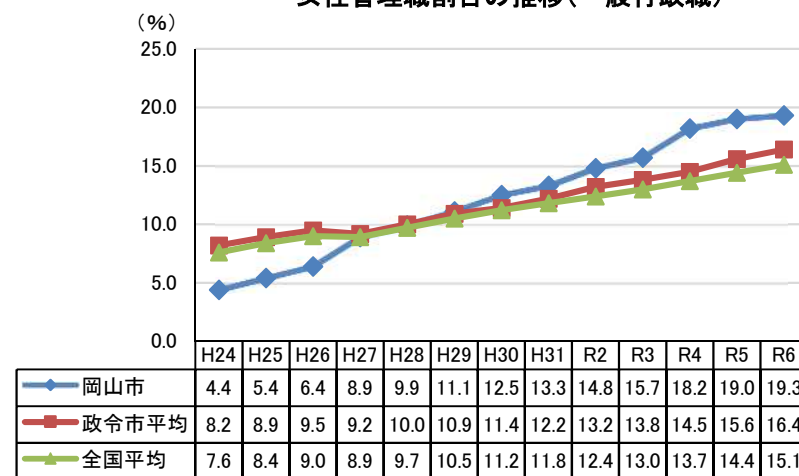
- 人口減少や高齢化が進行する社会において、デジタル技術の急速な進展やインフラの老朽化、大規模災害等への適切な対応が求められる中、総合計画に基づくまちづくりを進めるためには、将来世代に責任を持つ行財政改革の推進により、財政運営の健全性を確保していく必要があります。
- 公共施設等の約7割が築後30年以上経過し、今後、改修・更新等にかかる費用の増加が見込まれる中で、市民サービスを安定的に提供していくためには、公共施設等の機能や規模の最適化を図りつつ、適切に管理・運営を行う必要があります。
- 市政を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、市民の信頼と期待に応えることのできる市役所づくりを進めるためには、時代の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築し、様々な行政課題に的確に対応するとともに、質の高い市民サービスを提供していく必要があります。
- 市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、「書かない窓口」の導入による窓口改革やRPA※の活用などを進めてきました。引き続き、オンライン申請の拡充や、AI※の活用などによるDX※の推進が求められています。
- 市民サービスを安定的、持続的に提供していくためには、職員一人ひとりの適正な業務遂行を支える体制の確立が求められています。また、市民が市政を身近に感じ、信頼と共感を抱けるようにするためには、様々な機会・手法を通じて市民の意見を的確に把握し、市政運営に反映するとともに、市政情報の発信力を向上させていく必要があります。

財政状況の推移



(資料)「岡山市の財政状況(第27版)」

女性管理職割合の推移(一般行政職)



(資料) 内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

施策の方向性

施策① 健全で持続可能な財政運営

- 既存事業の抜本的な見直しや経常的経費の見直しの徹底、有利な財源の活用等により、必要な財源確保を図ることで、財源調整のための基金の残高を一定程度保ちつつ、市債の残高や指標にも留意しながら、将来世代に負担を先送りしない中長期的な展望に立った健全で持続可能な財政運営を行います。

施策② 公共施設等の適正な管理と有効な活用

- 道路、上下水道等の社会基盤を含めた公共施設等の総合的で一体的なマネジメント計画に基づき、人口構造の変化等に伴う施設需要の変化を見据えながら、集約化や複合化・多機能化等による施設配置の最適化や総量の適正化、施設の長寿命化を進めることにより、財政負担の軽減・平準化を図り、安定的な市民サービスの確保に努めます。

施策③ 時代の変化に柔軟に対応する組織づくり

- 市を取り巻く環境の変化に伴い複雑化・多様化する新たな行政課題に対応するため、政策分野の重要度に応じて、メリハリをつけて職員配置できるよう、組織を最適化します。
- 組織全体で職員の能力を高め、その力を最大限に引き出すよう取り組むとともに、職員がやりがいや成長実感を得られるよう支援し、新たな行政課題の解決に向けて果敢に挑む組織文化を醸成します。あわせて、DXの推進を支える人材の確保・育成に努めます。
- 多様で柔軟な働き方ができる職場環境を整備し、性別やライフステージにかかわらずすべての職員が活躍できる市役所をめざします。

施策④ 市民サービス向上のためのDXの推進

- 市民や事業者が市役所等の窓口に行かなくても、いつでも、どこでも、迅速かつ簡単に行政手続きを完結できることをめざして、行政手続きのオンライン化等を推進します。
- AIやRPA等のデジタル技術の活用、BPR※の実施、システムの標準化・共通化を進め、業務の効率化を図ります。

施策⑤ 信頼と共感を得る市政運営

- 広報紙やホームページ、SNS等の様々な媒体を用い市政情報の発信内容や伝え方の工夫に努め、より多くの市民に向けて、わかりやすく伝わりやすい方法で市政情報を発信します。あわせて、オープンデータ※の充実を図ります。
- 市民団体との懇談会やパブリックコメントなどを通じて市民ニーズを的確に把握し、市政運営への活用を図ります。
- 「岡山市の内部統制に関する方針」に基づき、事務の適正な執行を確保するための仕組みを充実させ、職員一人ひとりの適正な業務遂行を実現します。
- DXの推進に当たっては、個人情報の適切な取扱いと情報システムの安全性を確保するため、情報セキュリティ対策の徹底に努めます。
- 市の諸活動や歴史的事実の記録である公文書が、市民共有の知的財産であることに鑑み、適正な公文書管理により、現在及び将来の市民に対して説明責務を果たします

(参考資料)

成果指標

指標名	基準値	目標値
	R6	R12
実質公債費比率	5.7%	政令市平均値 以下
市職員の課長級以上に占める女性職員の割合 上段：全職員 下段：事務職	20.5% 24.2% (R7.4.1)	25% 30% (R13.4.1) (暫定値)
主な証明書のコンビニ交付サービスによる交付率	31.4%	50%
市から必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合	45.7% (R5)	50% (R11)

主な事務事業

施策① 健全で持続可能な財政運営

財政運営の健全性確保	財政局
・経常的経費の見直しの徹底と、有利な財源の活用や新たな歳入確保などによる必要な財源の捻出	

施策② 公共施設等の適正な管理と有効な活用

公共施設等マネジメント推進事業	財政局
・「岡山市公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」に基づく公共施設等マネジメントの推進 ・未利用地等の売却及び民間利用等の促進	

施策③ 時代の変化に柔軟に対応する組織づくり

適正な定員管理	総務局
・定員管理の適正化を図る方針に基づく適正な定員管理の実施	
人材育成と成長支援を通じた職員の能力向上	総務局、政策局
・職員の能力や意識・意欲の向上に向けた研修の充実や、職員の育成及びキャリア形成を念頭に置いた人事配置等 ・DXの推進を支える人材の確保・育成	
すべての職員が活躍できる職場づくり	総務局
・性別にとらわれない適材適所の人事配置や研修等によるキャリア形成意識の醸成による、より多様性を備えた組織づくりの推進	
職員のワーク・ライフ・バランスの推進	総務局
・職員の心身を健康に保ち、職務へ意欲を高めるため、仕事と家事、子育て、介護等が両立できる職場づくりや、AI等を活用した業務改善等の働き方改革の推進	

施策④ 市民サービス向上のためのDXの推進

窓口サービスの向上	政策局
・証明書のコンビニ交付や行政手続きのオンライン化の推進 ・窓口手続きの負担を軽減するための書かない窓口の推進 ・公金支払手続きのデジタル化の推進	
業務の効率化	政策局
・AI、RPA等のデジタル技術の活用や、業務プロセス等の抜本的な見直し ・情報システムの標準化・共通化 ・ペーパーレス化の推進や、オンライン会議の活用等のワークスタイルの見直し	

施策⑤ 信頼と共感を得る市政運営	
伝わりやすい市政情報の発信	市長公室
・ 広報紙やホームページ、SNS等、様々な広報媒体の特性をいかし、市民の声を取り入れながら「伝わる」ことを意識した市政情報の発信	
適正な内部事務の統制と広聴機能の充実	市長公室、政策局、総務局
・ 適正な事務執行の確保のため、内部統制制度の充実 ・ 公文書等の適切な管理による、市政の適正かつ効率的な運営 ・ 情報セキュリティ対策の徹底 ・ 市民団体との懇談会、パブリックコメントなどによる市民ニーズの把握と市政への活用	

